

令和元年裾野市議会 9 月定例会

予算決算委員会 総務分科会（決算審査）

令和元年 9 月 27 日（金）、9 月 30 日（月）、10 月 1 日（火）

9 月 27 日（金）	総務部	財政課	3
		税務課	17
		人事課	27
		行政課	45
	検査監	56
9 月 30 日（月）	企画部	秘書課	58
		企画政策課		
		情報政策室	67
		戦略広報課		
		シビックプライド推進室	81
	議会事務局	98
	監査委員事務局	99
	出納課	102
	行政経営監	104
10 月 1 日（火）	環境市民部	深良、富岡、須山支所	114
		市民課	123
		危機管理課	139
		生活環境課	152
		美化センター	168
	自由討議	175

裾野市議会 予算決算委員会 総務分科会

令和元年9月27日（金）

9時00分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、総務分科会に割り振られました認定第1号 平成30年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第5号 平成30年度裾野市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成30年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

質疑の後、意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員からの発言の申し出があった場合には委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議がありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

暫時休憩いたします。

9時01分 休憩

9時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部

財政課（1号）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。
暫時休憩いたします。

9時09分 休憩

9時09分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
説明は終わりました。質疑に入ります。
質疑はありませんか。
増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。では、調書のほうの42ページから。財政調整基金の部分です。取り崩し額が約6億になっているのですけれども、中期財政計画の見込みとの乖離が大分大きくなっているかなというふうに思うのですけれども、その点に関してはどのような認識でしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 中期財政計画においては、歳入関係の見込みを見込んでおるところです。これにつきましては、景気の動向等で数値の変更がかかわってきますので、その部分が決算のところの数字の乖離にあらわれてしまっているのかと思っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、決算ベースでの影響はそれほど大きくないというふうな認識になりますでしょうか。結果的になっているというふうな。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 今年度につきましては、実際は歳入歳出とも増加しております。財政調整基金の中期財政計画との乖離については、余り影響がない結果になったと判断しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点は、では結構です。

調書のほうの47ページをお願いします。説明のほうであったのであれば申しわけないのですが、借り入れ実績のほうが予算に対して半分ぐらいになっている部分がありますが、これの主な要因は何でしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 実の借入額については、事業の清算を持って行っております。3月補正要求時に間に合わないものがございます。借り入れ枠については、使わないというよりは、そこまで借りずに事業が完了することができたというもの、あるいは翌年度に繰り越しが発生してしまうと、こちらの表にもございますが、一番右の欄、繰り越し財源という形で数字がそちらのほうに移りますもので、そこにずれが発生し

ております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） とすると、ヘルシーパークの改修に関しては、実際の見込みよりも低い借り入れで済んで事業が完了しているというふうな、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 お話しいただいたとおりでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今話も出ましたので、繰り越しのほうです。監査の指摘からも繰り越しが前年対比で193.5%というふうなことがありましたけれども、それに対して繰り越しする際に協議というものはあったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 監査の指摘のほうにもございます。当然財政課のほうに協議をいただくわけではありますが、今回は繰り越し対象になっているものの複数が昨年度の夏の天候不順による影響がございます。どうしても当初より計画している事業については、期間をしっかりと見きわめた上で発注関係ができるのですが、不慮に発生した工事という形で複数件が繰り越しのほうに該当してしまいまして、件数が伸びてしまっているというふうな経過です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点は理解するのですが、もう一点、そうすると、消費税増税に対して前倒しで発注をしたがために繰り越しがふえたというふうな認識は、余り持たなくてもいいですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 今お話しいただいた要件による繰り越しはございません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） もう一点済みません。繰り越しに関して適正な規模というのは財政課のほうで、このラインというものはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 金額等の規模というのは考えておりません。現場の繰り越し事由で判断させていただいております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それは、財政課として現場のほうの判断に任せるというふうな

ことでいいという認識でいいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 今年度に入りまして、6月補正の段階で理由のほうを計上させていただきました。各種理由がございますので、これは担当課のほうで理由を上げてきて、最終的には財政課のほうがその判断をしているという考え方です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。調書ではないですけれども、決算監査の意見の中に29年度もそうだったと思うのですけれども、いろいろ概要に関する意見とか、事務事業に執行する意見とかいろいろあって、それをいただいて全庁に展開していくのだけれども、そこを主導する部署というのは多分総務部でいいのかなと思うのだけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 おっしゃるとおり、どちらかといいますとやっぱり財政面の話、あとは契約面の話になりますので、総務部のほうになります。内容を判断しまして、あとの説明にあります行政課がいいのか財政でやったほうがいいのかという部分を判断して、それぞれ監査のご指摘いただいた内容を分析した上で展開しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 私がいるときもそうなのですから、いろいろ継続的、同じような指摘が何件か出ているものですから、そこの人も周知していくにはもちろん総務部が主導なのだけれども、各所属長がやっぱりしっかりしてもらいたいかなという気もしていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 ご指摘のとおりでして、一般的な話につきましてはもちろんその予算の執行の説明会とか、各説明会でやっていきますけれども、やはり同じ部署が多くというところは、それぞれ所属長に対して事務の適正な管理をするようには話をしております。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 次へ行きます。これも調書にないことなのです。過日のほかの委員会の中で、入札差金、財政課が凍結しているよという話が出ました。30年度も多分しているのでしょうかけれども、その凍結した後の処置、どういうふうにしていたのかを。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 入札差金というものは、入札の当初の段階で発生するものでございます。例えば工事等で現場の変更等がございましたら、それは凍結というよりは、凍結という表現ですと、逆に解除しまして、その予算を執行するという形を考えております。また、当初予算のほうで議会のほうに諮っているもの以外のものが発生する場

合には、一度補正等を通してしっかり説明した上で、ほかの事業等に使ってほしいという形で指導を行っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） その辺の共有が恐らく担当部署と財政課とできているとは思いますが、片方は執行する側で、片方は抑える側、そこは上手に連携をとってもらいたいなと思っています。

調書の47ページの借り入れの関係ですけれども、先ほど説明があつて、政府系であつたり民間であつたりという、この政府系にする、民間で借りる、その辺の判断というのはもう少し詳しく教えてください。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 政府系のほうが以前は低利でございました。基本的には政府系のものを借り入れを行いたいという形で取りまとめられます静岡県の方にお話をさせていただきます。県は、それをまた国のほうに上げて、政府系でどのくらいの資金が必要かというような形をとります。その配分の不足が生じますと、県のほうから、この部分については市中銀行から借りてほしいというような依頼が来まして、最終的に振り分けが行われます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 同じところで、大体借り入れを起こすというのが5月の末なのですけれども、2つだけ3月末というのがあるのですけれども、それは何か理由があるのでしょうか。具体的に言うと、非常備消防のやつと中学校耐震のやつ、一番下の。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 こちらにつきましては、貸し出し側の貸し付ける期限が3月末までにというようなルールがございまして、それによってほかのものとは異なっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） もう一点、51ページの予備費の関係ですけれども、落雷とかいろいろ早急にしなければならないというところはあるのでしょうかけれども、例年に比べるとかなりな金額が予備費で充用されています。何か早急にしなければならないという理由もあるのでしょうかけれども、ほかに予備費を充用する基準というのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 やはり現地のほうの対応を急がなければならないという判断がございまして。あとは、予備費を入れるかどうかの判断は補正等で予算可決を待ついとまがあるのかどうかというところの判断で、予算の判断を行っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると……休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

9時50分 休憩

9時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。それでは、42ページの経常収支比率について伺います。先ほどの説明では、市の平均は87%とおっしゃったのですが、多分総務省では市町で75から80を上回らないようにという指針があったと思います。そうすると、裾野市はずっとこれが自治体のエンゲル係数と言われているのですけれども、伸び続けているのですけれども、上回り続けているのですけれども、これはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 今議員のほうから総務省の数値のほうをお話いただいたところなのですが、先ほど私の説明をさせていただいた中で、県内の平均値を申し上げますと、再度です。県内市町平均政令都市を除く数値が86.9、そのうち市の平均は87というふうな数字になっております。確かに県内の平均値を当市は上回ってはおるところでもございますが、総務省でいう数値自体が現実と少し乖離してしまっているのかなという感じがございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それにしても同じところなのですけれども、92.5というのはやっぱり高過ぎると思うのですけれども、ここはどうでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時54分 休憩

9時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 経常収支比率につきましては、過去は70%台で割りました。それもちょっと昔の話になりますけれども、法人市民税とか税収が高いときの話のものですから、どうしても自主財源は税収に影響される分あります。現在上がってきているというのは、構造改革をやっておりますけれども、なかなか経常的な固定経費がふえているものですから、そこに占める収支の割合がふえているということでありまして、その辺というのは財政面の課題であると認識しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そのことは理解しました。ただ、財政をめぐる状況というのは近隣市町も同じだと考えるのですけれども、平成27年からずっと振り返ってみると、

東部の自治体の中でも裾野は高いのですが、この東部の計数というのは、比較というか、把握していますか。例えば……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

9時56分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 近隣市町の状況は把握しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その近隣市町の状況と比して、裾野はどうでしょうか。望ましいのか、ちょっともっと努力を必要とするのか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 先ほど部長のお話からありましたとおり、固定経費のほうかふえてございます。その部分を減少させて数値を下落させる必要があると考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この件でもう一つお尋ねします。経常的経費の中で、一般的に大きいのは人件費と言われているのですが、総務省の指標で例えば市町は22%とかあるのですが、裾野市の場合はその人件費が大きく下がっているということはありませんか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時57分 休憩

9時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 経常経費の中でやはり人件費というのは割合は高い状況にございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

それでは、49ページをお願いします。49ページの中の借り入れ先別なのですが、先ほど勝又議員の質問で、政府系がなかなか難しいとおっしゃったのですが、ここ数年の中で市中銀行のほうか政府系を上回ったのは初めてなのですよ。この傾向というのはやっぱり続くのでしょうか、これからも。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 先ほども説明させていただいておるのですが、当市以外にも同じような考えを持つ市町がございます。傾向はこの状況が続くかと思っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 先ほど市内の9社とおっしゃったのですが、多分前年度までは8社だったと思うのですが、どこか1社加わったところはどこですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 この8社と9社の件については、申しわけございません……暫時休憩を。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時00分 休憩

10時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 実際見積書を提出してきているところとできていないところの差がございまして、今回は9社だったということで、9社に見積もり依頼を出させていただいておるのですが、実際は提出していただいたのが去年は8社、今回は9社。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

それでは、ちょっと済みません、46ページに戻っていただけますでしょうか。将来負担比率が上がってきているのです。このところは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 将来負担比率については、お話しいただいたとおり上がってきております。数値の分析をさせていただきました。分母となる標準財政規模等が縮小の傾向にございます。また、分子となる財政調整基金や将来見込まれる充当可能財源が減少してしまっているために、数値の変動が大きくなってございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この辺は翌年度、それから32年度に向けて将来負担比率を下げていく努力というのはどんなふうに議論されたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 これは、行財政構造改革等でもお話ししておりますが、分子になる財政調整基金の取り崩し等を減少させると、要は残高を確保していくことによって、この辺の数値というものは改善されていく考えでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この将来負担比率なのですけれども、第4次総合計画の後期計画では32年までは27%以下になっているのです。この目標は、達成されると思っていらいっしやいますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 正直なところ、困難な可能性が正直出ております。それにつきましては、先ほど申し上げましたが、やはり分母となる標準財政規模の縮小という部分がござ

います。これは、算定の際に人口等を加味して出してきましたもので。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○財政課長 申しわけございません。数値の目標については、達成が少し難しい状況でございます。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 45ページの行政コスト計算書の中で、29年度、28年度普通会計のところと比較増減がすごいマイナスの数値になっているのですが、これの要因はどのようなものなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時04分 休憩

10時05分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 減価償却費や経常収益の減少がこちらのコストの減につながっていると判断しております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、このところに指定管理者を導入するとか、そういうことになれば、ここやっぱりもっとマイナスになっていくという考え方ですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 指定管理にかかる経費というのは、やはりコストのほうに反映されてきますもので、直接それが要因で数値の変更は余り大きくないと思っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） この営利を目的に市の行政、どれだけに費用がかかった、これはどういう数値を目指していらっしゃるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時06分 休憩

10時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 目標値というものは持ってございません。数値の分析という考えでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 50ページ、基金の状況の中で都市施設建設基金が31年度末の現在高が17億になっているのですが、30年度の中で区画整理事業にもかなりの基金が投入されておりますけれども、あと市債の投入もありますが、まだこれから、昨年の決算の中でたしか委員会……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
岡本委員。

○委員（岡本和枝） 区画整理事業について、基金投入、あと市債投入がこれからも続いていくのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時08分 休憩

10時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
総務部長。

○総務部長 区画整理事業に限らず、市ではいろんな事業をやっております。その事業を含めた上での収支の見通しというのを中期財政計画はお示ししております。その計画の中で、それぞれ事業の必要において起債を入れたり基金を入れたりして事業を進めていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、都市施設建設基金の積み立て計画のようなものというものはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 実際の歳入の計画というものは存在しておりません。ただし、今後は土地等の売却等が行われた際には、積み立てのほうに回していきたいと考えております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。
増田委員。

○委員（増田祐二） 調書ではないのですが、行財政構造改革の中で、税料金等の自主財源の積極的な確保というのが、これは監査の指摘でもあったのですけれど

ども、それに向けて財政課のほうで、協議、検討したことというのは、30年度何かありましたか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 構造改革の中で自主財源という話でありまして、やはり特に大きいのがふるさと納税とかの税になりますけれども、あるいは公共資産の売却、それにつきましては私のほうの所管も結構あるものですから、私と、中の行政課あるいは財政課、税務課と協議しながら進めていこうという話をして協議をしております。

以上です。

（「ちょっと暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 45ページです。これで終わります。先ほどの説明でも新地方公会計財務書類等の業務委託で説明いただいたのですが、随意契約のその契約の流れについて少し説明をいただいてもいいでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 こちらの随意契約につきましては、総務省の統一的基準によるに基づく財務書類作成業務でございます。当市におきましては、平成26年度より業者選定を行いまして作成をしております。その段階で先ほども申し上げましたが、調書の作成と数値の分析の両業務を行える事業者が県内にはございませんでした。県外の事業者から見積もり等を聴取しましたが、浜松市のヤマダ会計さんのほうが一番安価だったという形です。実際プロポーザルもお受けしたところ、ヤマダ会計さんのほうからプロポーザルに提案があったという状況です。その後も当該特殊な事情から、内容を熟知している事業者に随意契約をお願いしている状況でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、平成26年度から継続して毎年度ヤマダ会計さんのほうでやられていると……名前出してしまって大丈夫かな、でやられているということでもいいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 ヤマダ会計様のほうにお願いしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その中で印刷製本費が安価に仕上がったとかというふうなことで、今年度は安価に仕上がっているということなのですが、その見通しというのは継続される予測でいますでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 印刷物については、現在内製化のほうを職員のほうで行っております。
より安価に済めばなという考えでおります。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどの都市施設建設基金で、土地の売却等で積み立てていく
ということでしたけれども、30年度は久根の山林は応募がなかったというような状
況の中で、具体的に土地売却の計画というか、何かそういうものというのはあるの
ですか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 現在、幾つか市有地の中で売却予定しているものはございます。行政課
の所管になりますけれども、企業などの周知を何カ所かやりまして、それが売れた
ら検討したいというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど決算は終わったので、市民向けに公表されるということ
でしたけれども、ぜひ数字の羅列ではなくて、この決算が市の財政にとってどうだ
ったのか、それと1月、2月の広報に市長が出した行財政改革の取り組みに対して
は、その辺わかる言葉でぜひ市民に公表をお願いしたいと思いますが、いかがでし
ょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 わかりやすい説明に努力いたします。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田 悠） 48ページをお願いします。何回か上がっているのですけれども、
市中の民間銀行から7億、22件やられているのですけれども、この22件のうち、政
府系金融機関から断られて民間に借入れを起こさなければいけなくなった件数は
何件ありますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 内容につきましては、一度資料のほうを確認させていただきたいと思っ
ております。

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

小田議員。

○分科会外委員（小田圭介） 調書の43ページ、寄附の関係です。一般寄附いただい

たこの件数、金額のうち、裾野市民からの寄附の件数、金額を教えてください。
○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開します。
財政課長。

○財政課長 市民からの寄附については、後ほど報告をさせていただきます。

○委員長（中村純也） 小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） あわせて、きのう観光産業振興の中で、観光に対する指定寄附、この1件50万円は、市民からの指定寄附だということはわかっているの
で、いわゆる用途を指定した寄附がそのうちどれぐらいあるのかもあわせて教えて
もらえるとありがたいです。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 あわせて後ほど説明させていただきます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

10時18分 休憩

10時19分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

財政課（5号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1点だけ、52ページの土地の明細のところに553.97平米残っていますけれども、平成20年度取得ならかなりの期間たっているのですけれども、30年度で具体的に処分をすとかしないとかというのはなかったからここに載っているのだけれども、可能性というのはどういう、建設部がやるのだろうけれども、その辺の調整というのはできていますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 この事業用地につきましては、現在建設部のほうで業務を進めております平松深良線の公文名工区に隣接した代替用地でございます。当該路線につきましては、間もなく全面供用開始を行われる予定でございます。

続いて、隣接する工区を事業化していきたいというお話を受けておりますので、そちらの代替用地としてまた検討するというような考えを聞いてございます。しかし、隣接する道路が開通することによって、売却の機会も発生すると思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第5号に関する質疑を終わります。

これより認定第5号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第5号に関する意見を終わります。

以上で財政課の質疑を終わります。

財政課（答弁漏れ） 令和元年9月27日（金） 13時05分～

○委員長（中村純也） 初めに、財政課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

財政課長。

○財政課長 先ほどの質問の中で答弁漏れがございましたもので、お話しさせていただきたいと思います。

1件目、起債の借り入れ実績の中で、政府系の金融機関のほうに申し込んだが、市中銀行のほうに割り振られたものは何件あったかというご質問です。借り入れについては、当初より市中金融機関からの指定のみのものがございしますが、政府系金融機関のほうに申し入れましたが、変更になったものは5件、2億7,690万ございました。

続きまして、調書43ページ、寄附受け入れ件数の中でご質問が一般寄附の中で裾野市からの個人からによるもので指定があったものは何件あるかというご質問です。一般寄附の場合、基本的にはこの調書の中に書いてあります用途の項目の中で指定をいただきますが、それを越えたもう少し細部のもので指定をいただいたものが計3件ございました。

以上でございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時07分 休憩

13時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長 市民の方からの寄附は全部で8件ございました。

○委員長（中村純也） 財政課長の説明は終わりました。

委員の皆さん、どうでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） あと、分科会外委員の小田さん。

○委員外議員（小田圭介） お答えありがとうございます。市民からの一般寄附に関しては、大枠の指定でも、30年度あった細部の指定でも、基本的にはお断りをしないという方向でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 当市のほうの受け入れの考えと合致するものについては、寄附をお受けいたしております。

○委員長（中村純也） では、以上で答弁漏れについて終わります。

税務課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 65ページです。説明、今最後のところであったのかもしれないですけども、賦課徴収費の不用額なのですけども、この根拠をまず伺っていいでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 賦課徴収費の還付の金額ですが、主に法人市民税等の還付を想定した予算額に対しての執行になります。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 調書の71ページです。一番下の17番の不納欠損、こちらのほうの時効による消滅があるのですけれども、時効の内訳というのを教えてもいいでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 時効については5年で扱っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 全部5年のものというふうな認識でいいですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 表にあらわしているものは全部5年です。また、下の括弧書きになっている執行停止で中止した分は、執行停止は3年になります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 欠損に至るのは時効になってしまうというふうなことなのですけども、それまでの間、言ったらここには出ていない来年度欠損になる可能性があるものというのもあるのでしょうか、その点に関しての徴収をどうしていくかということに関して、30年度の協議事務はどのように動いていましたか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 欠損に至るまでは滞納処分ということで、同じページにありますとおり財産調査を行ったりとか訪問したり、機構に案件したりと、そういったことに対応しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今の部分に関連して、債権調査もこれもかなりふえているのですけれども、これは何か集中的な意図があって来年度よりも倍増させて3倍ぐらいになっているのですけれども、そういう調査をしているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 昨年度は徴収専門官、そういった職員もおりましたものですから、職員が強化したと、そういうところであります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それ为国保税も含めてなのですから、少し徴収率が上がっているというのは、その影響によるものというふうな捉え方でいいですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 日々多くの事務を当たっている中で、量、質ともに職員が対応したかなというところであります。

（「済みません。暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時54分 休憩

10時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。65ページの固定資産評価審査委員会の審査中取り下げというのがあったけれども、差しさわりのない程度で内容をちょっと教えてください。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 別荘地内の木造家屋についての評価、こちらが高いのではという、当初課税における高いのではという審査申し出です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、申請した側の都合で取り下げたということですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 次に、ちょっと確認ですけれども、69ページの6番の納付方法のところがあって、30年度、29年度、特別徴収の件数が22,998かな、全く同じなのだけれども、たまたま同じでいいのかな。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 一致しました。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 滞納の整理の関係で、一般質問でもちょっと出ているのですけ

れども、簡単に教えてもらいたい。29年度から30年度にかけて、30年度特に取り組んだ内容があったら簡潔に教えてください。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 取り組みとしては、昨年度賦課徴収部門が一体になってやれたというところ、それから特徴的な取り組みとしては、徴収専門官が配置されたこと、また滞納整理機構の実績、そういったものが影響あったかなと思います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解です。16番の滞納整理機構のところなのだけれども、かなり徴収を頑張ってもらって徴収率が高く、29年度23%か5%だったと思うのですが、要因というのは何か分析されていますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 滞納整理機構の自体の取り組みがやはり活発、積極的だったのかと、例年に比べてより積極的だったかなと思います。

暫時休憩をお願いします。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 県の滞納整理機構の取り組み方法を徴収率上がっていることを受けて市のこれから参考となるようなものはありそうですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 大いに参考にいたします。こちらの徴収でわからないことも、滞納整理機構のほうに相談、そういったものも随時行っております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 71ページの先ほど勝又委員、増田委員が言った不納欠損です。

即時欠損というのは外国人が帰国したということで、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 主な理由としては、そのとおり、そういう部分が大きいです。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 行政としてどういうふうな対応をとっているかちょっと

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時00分 休憩

11時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 即時欠損になる前に滞納者と接触等を試みたいと考えています。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 外国人が出国しますよね。また入ってくる、入国してくると思うのですが、それに対してはこの不納欠損、こういう即時に対してどういふふうに対応するかちょっと。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 即時欠損した案件については、もう再入国というものは考えておりません。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ここで聞いていいのかちょっとあれなのですが、例えば市として借地を借りていますよね。その借地を払うのは土地取得した地権者ですよね。それで、地権者で未収という件って何かありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時02分 休憩

11時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 そういう調査方法はしておりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 全体的なところから、監査員報告で収納率がアップしてとてもよかったよということとともに、だけれども、これからも収入未済の発生防止と早期回収に向けて引き続き強化してほしいという意見があるのですけれども、さらに頑張してほしいということに関してはどうのお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 先ほど課全体で賦課徴収全体で当たるということ、それから徴収に対するスキル等も維持していきたいと考えています。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

ちょっと個別に聞きます。70ページの分割納付状況で、29年度と30年度比べて260ぐらい分納件数が減っているのですけれども、これはどういう内容で。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 実績で少なくなったと捉えています。

暫時お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

11時03分 休憩

11時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、72ページをお願いします。租税の教育実績なのですが、けれども、小学校と中学校をやっています。これは、全部ではないのですけれども、何かローテーションを組んで全部ということに考えているのですか、小中学校。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 教室の実施の申し込みがあったところに対応しています。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、教室って学校からの要請で、市から例えばやっていないところにこっちお願いしますという呼びかけとかはないんですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 市からは特別しておりませんが、税務署単位でやはり税の普及というものは行っていると聞いております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、市のほうは長年やっていない学校とかはあるかどうかというのは把握しているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 市内の小学校は、全て実施していると認識しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 加えて中学校はどうでしょう。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 中学校のほうに関しては、要請があれば税務署と相談して拡大して行く態勢をとりたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 富岡中学校と須山中学校で実施していません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） やっていないところをやるという方向で30年度協議はしましたか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 昨年度はやっておりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 引き続き努力をお願いして、終わります。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 71ページ、滞納処分状況のところについてお尋ねします。今年度、債権計の給与とか年金、また普通預金の差し押さえ件数はとてもふえていますけれども、1つ給与、年金のところ112件とありますけれども、それは債権調査で件数が416件調査に基づいて、最終的にはこの112件が差し押さえの件数になったということなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時07分 休憩

11時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 差し押さえの前には必ず債権調査を行いますので、合致している件数とは限りませんが、含まれております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 調査をされて112件の差し押さえにいかなかった、その差のところはどのような条件というか、調査をしたけれども、差し押さえにいかなかったという、そこはどのような要件があったのか、対象とならなかったのか……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時09分 休憩

11時09分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 給与等がない場合は、調査を行っても生活困窮とか、そういったところで差し押さえに至らない場合が、その差となっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その場合、生活費とみなすその判断は、どういう基準を持っていらっしゃるのですか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 扶養している家族の人数とか、そういったものが私たちのガイドライン
でありますので、それに沿っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、実際に給与を差し押さえるまでの手続は、調査をされて、
その後はどのような手続になるのでしょうか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時10分 休憩

11時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
暫時休憩。

11時12分 休憩

11時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
税務課長。

○税務課長 差し押さえのほうは、会社等も含めて本人に連絡してから行っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その場合、徴収のスキルアップとか、いろいろ本当に苦勞されて
いるというのがよくわかるのですけれども、もう一つ、市民の担税能力とかなん
とかというお話があるのですけれども、生活実態とか、その辺の調査というのは行
われたことはありますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 日々の滞納者の方の納税相談を行っておりますので、そういった中で調
整させてもらっています。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 70ページ、その上のページですが、コンビニ収納の委託、件数
がふえれば当然委託料が増えるということなのですが、1件増えると幾ら増える、
幾らコストかかっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 基本料で1件当たり56円になります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） かかるのは件数がふえればプラス掛ける56でいくということだ
すか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

- 税務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 69ページに証明書の交付状況があるのですけれども、税務の窓口の件数はとても減って、その分市民課の窓口がふえていますけれども、これで市民課の窓口のほうが大変だみたいな、その辺の問題というのは発生しなかったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 なかったものと考えております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 市民課の窓口も最近業務委託をしてから本当にいつも待つ時間が長いという状態で、改善されていないように思うのですけれども、その点で課税証明書に関しては税務課のほうでというような広報というか、その辺のところの必要性ってあるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 税の関係だけのお客様は、税務課に来られる方が多いと聞いております。市民課でほかの窓口、証明とあわせて税証明ということのカウントになっています。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 済みません。71ページの滞納処分状況の中で、その他というところがあるのですけれども、このその他は何を示しているのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時16分 休憩

11時18分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
税務課長。
- 税務課長 確定申告の還付金ですとか、個人がかけている互助葬祭関係の還付金等になります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その件はわかりました。
先ほど職員のスキルアップという話がありました今多重債務の相談者も結構多いと思うのですけれども、それに寄り添って解決すると、過払い金が戻ってくるといふ事例が多いのです。過払い金戻ってくると、本人の生活も再建できるのですけれども、その中から徴収するという手法もとっている自治体もたくさんあるのですけれども、裾野の場合はこういう事例はありますか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 今のところありません。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 調書にある部分ではないのですけれども、ふるさと納税に対しての税控除されている金額というのは、税務課のほうで把握されていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 30年度で約6,000万の控除になります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 約6,000万ということで、行財政構造改革の中の取り組みの一環として、歳入確保の一環でふるさと納税によるというものがあります。それに対して直接課は税務課ではないかもしれないのですけれども、この税控除を減らすということも一つになろうかとは思っているのですけれども、30年度そういったことに関して税務課の中で協議されたということはありませんか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

税務課長。

○税務課長 協議しておりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今後ぜひ検討を願います。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 75ページの税務相談の関係ですけれども、30年度から取りやめをしていると思います。ほかの税務相談もあるからということで取りやめたと思うのだけれども、特に支障はなかったでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 具体的に苦情等はありませんでした。大きな市民サービス低下ということには至らなかったと考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） よかったと思います。

もう一点、77ページの償却資産の関係で、別の委員会の中でちょっと審議が出たのですけれども、先端技術の関係の償却資産が3年間減免されるということで、その質疑がありました。税務課のほうは、多分31年度からになると思うのだけれども、その次の年になるか、何か情報共有ができていますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 担当の産業の部門と情報共有はしております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（増田祐二） 内容というか、何社なりそうだとかというのはわかっていますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 今手元にはありませんけれども、会社でどの機械が該当するということは情報を共有しております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

次に、分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で税務課の質疑を終わります。

人事課

○委員長（中村純也） 人事課の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 調書の35ページからお願いします。

この2の（2）の部分なのですけれども、採用職員の枠というのは、それぞれ職種によって設定があるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 毎年度退職者等によりまして、採用人数は変わっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 技師さんに関しては、常に不足が言われている中で、1に対してゼロなのですけれども、ここには募集枠としてはあった。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 30年度におきましても募集はございました。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それに対して、もちろん試験ですので、至らずということなのですけれども、基本的にその枠を埋めるためのケアというもの、不足に対してのケアというのは、どのような方策をとりましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 専門職種ですけれども、土木建築技師につきましては、昨年の取り組みとしましては、当市のお世話になっている委員が大学の教授の先生のほうに直接依頼するような形で募集を募っていたりですとか、保健師に当たりましては順天堂大学のほうの就職説明会に参加いたしました。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点はわかりました。

次に、36ページのほうをお願いします。まず、分限休職のほうからなのですけれども、これも毎年必ず発生されるようなことだろうとは思うのですけれども、ここに対しての仕組み上のケアというのは30年度何か手当てをしたことはありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 分限処分につきましては、公務の効率に応じて処分されるということで、内容的には病気休暇のものなのですけれども、産業医と相談しながら対応しているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） あわせて、これはその前の35ページのほうにもあるのですけれども、懲戒処分のほうでございます。毎年こちらも残念ながら発生してしまっておって、コンプライアンスに関してはかなり厳しくやられているとは理解しているのですけれども、にもかかわらず発生しているというふうな状況に対して、30年度さらにケアしたことはありますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 30年度の取り組みとしましては、まず一つが講習会の実施ということと、職場内での対応が重要ということの中で、職場の意見交換会というのを隔月やっているのですけれども、そういう中での取り組み、継続の事業ではございますけれども、引き続きやっていくということを重点的にやっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 別なところで36ページをお願いします。

時差出勤を29年から始められていると思いますが、もともとの目標としている数字というのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 具体的な数字の目標というのはございません。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） では、数としてはこの数だということで、その効果としてどのような認識でしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 昨年度対比によりまして、増加しているということの中で見ますと、ワークライフバランスの部分でいいますと、出勤パターンの早い時間のところを利用しているということで、そういう部分では寄与している部分もあるのではないかとということと、また遅い時間の実績も上がっておりますので、こういう部分につきましては、時間外の削減にも一助になっているのではないかとというふうには考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 時間外の削減につながっているということなので、その点は大丈夫なのですけれども、あとのほうにもつながりますが、調書だと40ページ、微増ではあるのですけれども、目標とする数値に対してまだまだ足りていない、3番の総合計画の職員の職務満足度に対してなののですけれども、これが低いということの要因は分析されていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 分析につきましては、こちらのほうの要因が複雑ということもあるもの

ですから、分析は難しい状況ということで把握はできてございません。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） では、ヒアリング等、先ほどの時差出勤に関してもそうなのですけれども、職員たちに対するヒアリングというものは実施していますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 職員各個の個々のヒアリングということはございませんが、こちらのほうの自己満足度を図るものに自己申告書というものを採用しておりますので、こちらのほうで職員の個々の状況はある程度把握というふうに努めております。

以上です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時14分 休憩

13時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。今コンプライアンスの関係が出たから、そこからちょっといきますけれども、29から30に向かっていろいろやってきているのですけれども、30で特に変えて、29より30をもう少し何かやったというようなことはありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 職場の意見交換会の話の延長ですけれども、推進月間というのを設けて、そちらのほうの内容をやっております。そちらのほうのやったものの意見発表という形で部課長会議でやっていただくということと、内部講師を養成するということで、そのコンプライアンスのということの派遣をやって、内部のそういう指導できるものをふやしていくという取り組みを継続的に重点的にやっていくというふうには考えておりますので、30年度もそれを行ったということです。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解しました。コンプライアンスは、当然やってもらうのですけれども、やはり職員ってどちらかというと内向き内向きになってしまうとよくなって、外向きの目をどうしても必要だから、その辺のバランスをとりながら上手に進めてもらえればと思います。

次に、そのページの人事評価が課長級から段階的におりてきているのでしょうかけれども、人数って言えるのかな、優秀以上の実績、公表できる。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時17分 休憩

13時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 30年度の人数ですけれども、1年間という形で年に2回賞与ありますけれども、部課長で18名、監督者と言われる係長級から課長代理で36名という形になっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） これは、6月と12月合わせての話。

（「はい」の声あり）

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 37ページですけれども、5の職員の部分の時間外がかなり結構削減をされているということで、当然時差出勤の関係もあると思いますけれども、これはいいことだと思うのですけれども、ただ単に時間外を縮減されるということではなくて、いろいろ取り組み方を変えてやられていると思いますけれども、人事課として各所属に何か30年度で特に意識したことってありますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 目標値としましては、前年度の20%を削減目標という形で取り組んでおった中で、30年度につきましてはさらにその生産性を意識させるという意味で、個人にその20%というものを具体的に持たせるということと、超過勤務の多い所属に対して人事課のほうで所属長面談という形の取り組みを行いました。

以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 36ページです。懲戒処分数で減給が2名、交通事故と私的公用車でということなのですけれども、公用車の私的、簡単に私的利用ってできるのですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 公用車につきましては、集中管理につきましてはデスクネッツというインターネットで管理しておりますので、使用につきましてはそちらに記入して使用できるという状況になっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） ~~例えば市外とか出るのに対して申告する場合は前ですか、後でいいのですか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時19分 休憩

13時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） では、それはいいです。

次行きます。39ページ、研修名、総務委員会視察研修と厚生文教、産業建設委員会研修あります。この効果ってどのように考えていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 行政視察という形で、職員の見分を広めるということとあわせて、議員さんと情報共有できるという部分について効果があるのではないかというふうには考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 効果があるということなのですからけれども、そのことについてどういうふうに人事課で考えていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時21分 休憩

13時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 継続についてどのように考えているか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 検討いたしますけれども、先を見てという状況でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 40ページなのですからけれども、人間ドックと自己検診の受診者を含む健康診断受診ですが、職員97.5%、わずかですからけれども、受けない人がいるのですか。本来は100%のほうがいいと思うのですけれども、ここはどういう方が受けない。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時24分 休憩

13時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 受けなかったものについては、個々で受診しているという状況がございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 心の健康を見たいのですけれども、これここでわかるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時25分 休憩

13時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 40ページの表中でいいますと、1番の表の下段の臨床心理士による個別相談という部分と、その下の囲みの中の産業医による健康相談、また2番の業務委託関係の中のストレスチェックといったところの項目がそれに当たるかというふうに思います。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 現在裾野の職員で心の健康に問題を抱えている人って何人いますか。

（「暫時休憩をお願いします。」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時26分 休憩

13時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 30年度で職員で心の健康で問題があって休職している人はいますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 3名ということでされております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 期間は、それぞれどれくらい休職されているのでしょうか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時28分 休憩

13時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 休職者のうち、1年というものが1名と4カ月、5カ月というものが2名といったような状況になっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 休暇って1年とったらこの先どうなるのですか。ごめん、質問の仕方悪いのだけれども、何年まで大丈夫なのですか。復職に大丈夫なのは何年までですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 病気休暇という範疇でいきますと180日、休職につきましては最低3年と
なっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 30年度にこのメンタルで休職された人が復帰してきたという事例はありますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 ございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~35ページに戻ります。長期の職員派遣なのですが、ちょっと基本に戻ってそれぞれの派遣先の目的を教えてください。ここにした目的。~~

（「ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時30分 休憩

13時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の質問は取り消します。

7番の長期の職員の派遣先で、30年度を検証して、翌年に続けるところはみんな継続ということでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 30年度の継続。

○委員（内藤法子） 30年度でやったのを、それを……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時30分 休憩

13時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 トヨタ自動車東富士の研究所の派遣につきましては、30年度ということで終わってございます。それ以外の、あと県のスポーツ振興課も県の交流事業ということでやっておりますので、それ以外につきましては事業の関係上派遣しているという形になっておりますので、政策的な派遣というよりも少し毛色が違うのかなということですので、結果、そういうものでやっているものについては、31年度にはないといった状況です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） トヨタ自動車の派遣は、いろんな意味で大切だと思うのですが、けれども、この30年度を見て継続しようというような議論はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 トヨタの派遣につきましては、27年から3カ年やっているということで、ある程度3年一区切りではないですけれども、その効果を見ながら一区切りをつけてというような状況もございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 36ページなのですけれども、6番の組織改編です。シビックプライド推進室に市民協働室を移管して統合ということですが、市民協働という名前がなくなったのにちょっと、市長は市民協働にすごく力を入れているので、名前がなくなったことにちょっと不安を思っているのですけれども、その辺は議論がなかったですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 名前の議論というよりも、より効果的な部分ということで組織会議を目的として行っております。名称につきましては、特段具体的な議論という部分では出ていなかったというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 前年度は市民協働室は……この3階のシビックプライド室に市民が行くのというのは、何となくちょっと行きづらいというのがあるのですけれども、その辺は考えなかったですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 場所ということの問題ということだとは思いますが、目的を達成するためにはより大きな人数でやったほうがそれぞれ目的達成されるだろうということの観点で行っております。場所の関係につきましては、担当課のほうで不合理にならないようにとか、ような対応をしていただくということでお願いするしかないのかなと、その関係についてはそういうふう考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 同じページの育児休業のところですが、育児のための休暇をとる男性職員というのはいなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 30年度には男性の育児休業者がございませんでした。
以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） いない、少ないという、このことについては、どのように認識されていますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 男性の育児休暇の取得の推進は、図りたいというふうには考えておりません。
以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 具体的にはどのようなことをされていますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 出産に伴う手続がございますので、そういうときにおきまして制度の説明等は行っております。
以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、次のページの検証の中で、女性管理職のキャリア研修というのはあるのですが、今裾野で女性管理職の割合というののはどのように捉えられているのですか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時35分 休憩

13時35分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 今手元にございませぬので、後ほど女性の管理職の率をご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、時差出勤の制度が導入されていますけれども、聞いていのかちょっとわからないですけれども、定時できちんと退庁している管理職員の方というのはいらっしゃるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時36分 休憩

13時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 個別に人事課のほうでその把握はしていません。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 何か市民にとってもとてもそのところがきっちりしてもらったほうがいろいろ改革されているということで、一応時間が過ぎても何となく人がわさわさというというような雰囲気が見える部分では、それとやっぱり時間が来たらとにかく仕事終わってあしたに備えるみたいな部分とても必要だと思うのですが、その辺どうですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 議員おっしゃるとおりというふうに理解しております。先ほどの把握していないという意味ですが、基本的には5時15分、終業したらば何にもなければ帰るとというのが基本ですので、そういう意味で把握していないということです。ですから、残っている職員については、何らかの業務があったらというふうになっているというふうには理解しております。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 36ページ、隣の組織改編のところですか。いつもわからないのですが、人事の硬直化、あと業務の属人化解消、あと業務の平準化、わかりやすい言葉でぜひ現状をお話いただきたいと思いますが、それぞれ。何を問題なのか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 一つの例ということで答えますと、例えば小規模所属におきましては、なかなか業務の情報共有ができないということがございます。そういうことですか、あと硬直化につきましては、長い職員がいると、なかなか異動も難しくなってくるといったところが硬直化、属人化というのは同様に、例えばそういう職員が1人で情報を抱え込んでいるということが属人化かなということですか。これらが組織にとっては余り効率的ではないという判断のもと、スリム化を図るということが今回の組織改編の内容の趣旨となっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 職員の人数が減ってきている中で、専門性を高めるという部分

で、このことがマイナスになるということなのですか。そこに長い職員がいるとか何とかという、それはそれともまた違いますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 職員が減っている中で、専門性を担保するという意味で、この対策というのは有効なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 個々の専門的な職員ということではなくて、であるならば組織において専門的な知識を共有するべきという考えのもとで平準化をするといった意味でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それに関連してというか、派遣研修でいろいろな取り組みが、39ページのところで取り組まれています。コンプライアンス推進の中で、一つ明確な設計図書の作成というのがたしかあったと思うのですが、そここのところの専門性をちゃんと担保していくための方策というのは、30年度のところではどのような取り組みをされたのかお伺いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 土木建築の専門研修につきましては、こちらに掲載しないという種もございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、不十分であるという認識ではないということですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 こちらの人事課のほうで十分か不十分かという判断は少し難しいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 39ページの自主研修グループ、2018年度で裾野たちばなプロジェクトというのはゆずきちの種の保存と特産化の可能性を研究するというとても楽しいグループがあったのですが、29年度のものなのですが、その実績報告はどのようなものかちょっとお聞きしたいと思うのです。29年度の自主研修グループのその後の実績報告。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 自主研修グループにつきましては、職員研修、職員の資質向上ということなので、それらを取り組む過程に政策立案的なことが研修の目的となっております。実際、29年に取り組んだゆずきちってありますけれども、その後事業展開というところを主眼としているわけでないものですから、こういう成果取り組みましたということの成果発表はされているということで終わってございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~その成果発表でお聞きしてよろしいでしょうか、どのようなものだったのか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほどの質問は取り消します。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 1つだけ確認したいことがあって、36ページの2、労務関係の（2）で、平成30年度に公務災害の認定件数が2件あります。この内容を教えてください。

（「暫時休憩をお願いいたします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時47分 休憩

13時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 この2件につきましては、骨折とか打撲という形で、一般行政職ではなくて専門職、幼稚園と給食員という形になっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは、原因を究明して今後のそういうことにならないように

というところも人事が何か指導するのですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この公務災害というのは、比較的軽傷だったというふうに理解していいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 はい、そんなにひどい事故ではなかったです。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 済みません。調書外になるかもしれないですけども、人材育成基本方針のほうでございます。これの2章の2の（5）の市民との交流の促進というところあるのですけれども、これに資するような事業ではないにしても取り組みというものの実践はあったでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時48分 休憩

13時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 職員研修の中でこれらの支出に関係するという部分であれば、コミュニケーションに関する研修かと思いますが、こちらにつきましては市民の原動力ということの内容になりますので、多くは市民協働室、昔のですけれども、というところの中の取り組みが一つ大きな取り組みになっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時49分 休憩

13時50分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 済みません。1点、決算書の37ページの職員厚生費の委託料が不用額があるのだけれども、これは当初予定していたものが全てできて、なおかつ

不用額となったのか、そこだけ教えてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時51分 休憩

13時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

職員厚生費につきましては、健康診断の部分が主で受診者の実績という形によるものとなっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、当初予定していたものは全てできていると、そういう考え方でそうしてですか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 実施項目につきましては、実施されております。人数の関係の減となっております。

○委員長（勝又 明） 村田委員。

○委員（村田 悠） 1点、39ページ、派遣研修になります。指名職員を受講者とする講座が何個かあるのですけれども、これは担当課が必要であったから指名職員を出した講座は、この中でどれがそれに該当しますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時52分 休憩

13時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 担当課のほうで指名ということの意味でいいますと、危険物取り扱いですとか防火管理者の講習会がそれに当たるのではないかというふうに思います。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 調書の40ページですけれども、自己申告書の職務満足度の詳細を教えてくださいと思います。

暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時53分 休憩

13時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 申しわけありません。今各項の数字を持ってきていなかったものですから、後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 40ページの職員の厚生費のところですか。30年度と29年度、健康診断のほうなのですけれども、29年が277とかいう形から30年度が増加していますよね。所見があった方です。受診した方の85%が検査でひっかかっているということだと思えるのですけれども、どんなことが要因というか、わかったら教えていただきたいと思えますけど。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 ふえた要因というのは少し分析までは至っていないのですけれども、こちらのほうの有所見者につきましては、問題ないという人以外は全て経過観察を含めまして有所見者となっております。1つ分析したのが内容としましては、脂質だとか肝機能の部分で悪い職員が多いといった状況ではございます。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 自分のことを言われたみたいで済みません。

それで、それに対して年齢層というのはどういうところが一番多いか教えてもらいたいのです。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時56分 休憩

13時56分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 個々の20代、30代という分析ではございませんけれども、やはり若年層のほうは数値がいいということです。

以上です。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） それに対して対応策というか、どんな対応をしているか教えてください。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 特定の保健指導ということで、数値の悪い方、促しているといった取り

組みをしてございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） もう一つ、メンタルのほうをちょっと教えてください。
今3人という先ほどお答えあったのですけれども、年齢層というか、年代、例えば
その3名の方は何歳、何歳、何歳というのがあったら教えていただきたいのです。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時57分 休憩

13時57分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 何歳というとなれなものですから、50代が1名と30代が2名という形です。

○委員長（中村純也） ほかありませんか。

浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 済みません。調書の36ページの4、勤務時間とそのほかの勤務条件に関する状況の中の（2）の年次有給休暇の使用状況1人当たりなの
ですけれども、これは職員の平均値ということによろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 職員1人当たり年間の有休日数、有休ですか、年休は
日数は何日支給されていますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 採用年数によってちょっと違うものですからあれですけれども、最大で
40日となっております。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） そうしますと、平均値ということで、年代別という中
ではありますが、非常にちょっと年休取得の率が悪いように感じますが、その辺の
ところをどう感じられておりますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 目標としましては、次世代育成というふうな中の取り組みの中で、10日
を目標としているということです。至っていない部分がありますので、そちらを
目指してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） ほかに市町でベンチマークと申しますか、そういった情報等々はとっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 県のほうの数値と申しますか、そういう中で情報が得られるケースあるものですから、そういう中で把握に努めているところではございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 浅田委員。

○分科会外委員（浅田基行） 今日目標が10日というお話がありましたけれども、一般企業と申しますか、今民間企業って年間20日という状況で、15日ぐらいを大体目標というのがあります。ぜひ高い目標を持ってやっていただければ、これは要望という形で終わります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 40ページなのですけれども、職員の健康診断ですか、その中で人間ドックと破傷風予防接種というところなのですけれども、これは29年度も30年度も大体似たような人が受診しているのですけれども、同じ人がやっているのですか、それとも輪番みたいな形なののでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時00分 休憩

14時01分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

人事課長。

○人事課長 破傷風のほうにつきましては、輪番という形で特定の業種となっております。人間ドックにつきましては、例えば障害の方で検診と一緒に受けられないというふうな方が人間ドックを受診したという形になっております。

（「ちょっと休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する

意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で人事課の質疑を終わります。

行政課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） まず、54ページの行財政構造改革のところからです。

内容に関しては、昨年度からなので、あれですけども、結果の報告と公表についてですが、実際ここには3つ分のしか書いていないのですけれども、これ以外で市民の方に対する告知に対する活動というのはありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 結果公表につきましては、下段に書いてある記載、この3つのみとなっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 戦略広報課のほうになってこようかなという気もしているのですけれども、市民の方への周知という点が議会からも指摘はかなりあったと思うのですけれども、にもかかわらず年度中にはこれで十分というふうな認識ということによろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 こちらにつきましては、個々の案件につきましては、担当課より各市民の皆様方に丁寧な質問をするという形で対応をさせていただいております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） この点はわかりました。

57ページのほうです。行政不服審査会の部分なのですけれども、内容を可能な範囲でご説明いただくことは可能でしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 こちらは、土地区画整理事業に伴います建築行為不許可処分についての審査請求となっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 現在の継続、30年度中に終了してはいないですか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 29年度から継続審議をしておりますして、30年度の2回あわせて第3回の審査を得まして、結審をしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点はわかりました。

59ページでございます。庁舎の設備点検保守管理業務委託の庁舎管理業務の点なのですが、この業務委託の契約というのは、期間はどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時36分 休憩

14時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3カ年の長期継続契約となっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 3カ年、そうすると30年度は……わかりました。後でこれは別でいきます。

59ページ同じくなのですけれども、6番のところです。右側の中段ぐらい、久根公文名山入札広告なのですけれども、現状に関しては特段動きはなく、そのまま入札なしのままでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時37分 休憩

14時37分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 久根公文名山につきましては、公告しまして一応しておりまして、その後申し出がないものですから、現在のままになっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 行政課としてここを活用しようとかということでは何かお考えはありますか、協議はありましたか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時38分 休憩

14時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 もともと公売にかかった理由が庁内で活用について特になかったものから、後申し出があったから、公売にかけたということでございます。現在、その状況が変わっていないものから、もしあればあるかもしれませんが。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わかりました。

60ページお願いします。2番の選挙出前授業で、先ほど説明の中ではあったので

すけれども、基本的には主権者教育の一環で、これは高校2年生というのが対象で決まっているものでしょうか。

- 委員長（中村純也） 行政課課長代理。
- 行政課課長代理 高校2年生の3年生になる年が要するに18歳になるものですが、その前に受けていただくということと、あと高校3年生はちょうど進学の時期になるものですから、ちょっと時間的にとれないということで、2年生を対象にという形で考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 例えば高校1年生ですとか、その前の中学生とかということは、想定としてはほぼあり得ない話ですか。
- 委員長（中村純也） 行政課課長代理。
- 行政課課長代理 もちろん早ければ早いほどその部分については対応できる可能性はあるかなと思います。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そういった協議はなかったのですが、2年を受けられないのであればやらなかったというふうな、そういうことでいいですか。
- 委員長（中村純也） 行政課課長代理。
- 行政課課長代理 高校のほうには、2年生も含めましてお話をしておりますが、別に1年生でなければいけないということで私どもはお話をしているわけではなかったと認識しております。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 56ページの官製談合の関係だけれども、発生して3年ぐらいたとうとしていると思うのですけれども、予定価格は今事前公表しているのです。そういう中で、そろそろ事後公表とか云々とかいろいろ考え方あるでしょうけれども、30年度で何か検討したことありますか。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 指名委員会という席の中では、確かにその当時3年程度という話があったものですから、どうしようかという話は出てはいましたけれども、具体的にいつからというふうなまだ検討は至っておりません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 落札率の関係をちょっと聞きますけれども、僕が見る限り大分落ちついて下がってきているのかなとは思っているのだけれども、そっちの考え方はいかがでしょう。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします

14時41分 休憩

14時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 平成27年当時の落札率が95.2%でございます。平成30年度の落札率が92.6%という形で下がってきております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします

14時42分 休憩

14時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 下がってきており、落ちついていると考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 前後してしまっただけですけれども、58ページの太陽光発電設備の発電施設、非常用電源として使うとは思うのですけれども、有事の際には恐らくそれが庁舎の建物に何らかの効果が働いてくると思うのだけれども、何か実験みたいなのしたことありますか。要するに一回……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時42分 休憩

14時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 ~~実は実験というか、昨年度庁舎の早朝にちょっと停電になりました。復旧は8時ぐらいにしたのですが、10月に一度そういうふうな状況になりました。把握はできております。~~

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 効果として十分にある程度は期待できるということなのかな、非常時に。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします

14時43分 休憩

14時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 今の発言を取り下げさせていただきます。

太陽光についての検証については行っておりません、現時点で。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 実は平成26年に1回、たしか26か27にやっているのです。だから、もう一回ぐらいやってもいいのかなと思っています。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 59ページの車両管理費220のところなのですが、車両は78台ありますけれども、ドライブレコーダーというのは何台ついているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 ドライブレコーダーは、24台掲載しております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 今年度購入するという考えはなかったのでしょうか、30年度。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 30年度につきましては、予算措置をとっておらず、対応はしておりません。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 暫時休憩をお願い。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします

14時45分 休憩

14時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 58ページの特定財源等で、公用車使用料の自主返納2万877円、燃料代ということなのですが、この公用車を私的に簡単に利用というのはできるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 公用車につきましては、庁内にありますデスクネットという機能を使って担当課員が予約して使うシステムとなっております。今般の私的利用に伴いまして、再発防止策として先ほど申しましたように記録簿、実際乗った後に書く記録簿についての改正を行い、不正使用ができないような形で改正をしております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） だから、申請するに対してはやっぱり事前に申請するべきですよ。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 申請自体は、個人でやっていただくのですが、事後のほうで要するに厳しくチェックをするというふうな形の体制をとっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 59ページの車両管理についてお伺いします。

先ほど集中化していくということですが、この車両は30年度お使いになってみて、減らすというような考えは議論されなかったでしょうか。その車両を公用車の数を減らしていくと……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時48分 休憩

14時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 平成30年度におきましては、集中管理車両以外に公用車12台程のシェアリングを実施しております。その中で全体的な利用等を含めて検討していくというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今後、効率化的に使って減らしていくということは理解しました。

~~それでは、同じページの1番ですけれども、電気料の件なのですけれども、P P Sで電力自由化になったときに、そういうP P Sを利用するということで削減した経緯があると思うのですけれども、現在東電以外の削減のために自由化のほうを利用しているというのは、場所はどこがあるのですか。それは、もうふえていないということかな~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時49分 休憩

14時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の質問取り消します。

電気料の件ですけれども、電力自由化ということで、安いところを使うという工夫はされておりますか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 東電以外のところと契約しており、安いところと契約をしております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、60ページをお願いします。

60ページの2番の選挙出前授業で、裾野高校はなかったということですが、不二

聖心、もう一つ高校がありますが、そちらには声かけはしていないのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 そちらのほうにはアクセスというか、依頼はしておりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 公立と私立ありますけれども、市内の高校ということで、当然声かけをしていいと思うのですが、30年度なかったということで、今後につなげて、この高校生を教育していくというので、やる方向で30年度検討したのでしょうか。なかったから、もうこれから先もやらない、今後公立も私立も……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時52分 休憩

14時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 以前に平成29年当時に不二聖心のほうにも依頼をしておりますが、結果として受けられないという形で回答を得ております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） とりあえずいいです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 53ページ、市内総合賠償補償保険がありますけれども、今裾野市内でスポーツ施設とかの指定管理者の制度を導入されていますけれども、指定管理者が導入されている施設も同じように、これは対象になるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 なります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それは、そこで行われている全てのことにに対して対象になるということでもいいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします

14時53分 休憩

14時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 指定管理事業者が行う自主事業は対象になりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 指定管理者のほうは、独自の何かそういう保険を持っているということ。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 基本的にはそういうふうな形で対応をしております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、子供の施設なのですが、放課後児童施設の場合は、公設民営という形で今までも来て、今度は新たにまた民間の事業者に委託をするのですが、同室の場合は同じ、それとも何かほかの保険が……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします

14時54分 休憩

14時56分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 対象となります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 58ページ、土地売り払い状況がありますが、2番と11番については状況等の説明がありましたけれども、他のものはどのような状況の土地の売り払いなのでしょう。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 用途廃止に伴います水路、道路等の一部払い下げとなります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 午前中の審議の中で、都市施設の基金の積み立てが少なくなっている部分では、土地の売り払いのものを当てていくというようなお話がたしかあったのですが、この土地売り払いの方針みたいなものって、方針というか、工事のついでに出てきたから売る、何かその土地を売り払うことによって財源を得るみたいな、そういう計画というか、方針みたいなものというのは何かあるのですか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 午前中の関係の話になりますと、都市施設建設基金のほうに積み立てを考える場合には土地をという話で、行政課の普通の売り払いで今話しているのは、よく換地、水路とか白地みたいないろんな公共のものを用途がなくなったので、払い下げとか、ことを出している部分がこの部分です。これはただどんなものがあるかとか、年度年度で変わってきますので、こういうのではなくて、どちらかというともう少し市が普通財産で持っていたもの、例えば旧庁舎とか、そういうようなものを売った場合には、お金の活用としてそういうものを考えていきたいというふうな話でございました。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 先ほど委員のほうからも少し質疑がありましたが、調書の59ページの220車両管理費のところですけども、平成29年に行革推進委員からの意見書が出ました。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時58分 休憩

14時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（井出 悟） 行革推進委員が出された意見書に対する対応並びにそれをどのようにやられたか、をお願いします。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 平成30年度の取り組みとしましては、先ほども申しあげましたように、公用車のシェアリングの拡大ということで、集中管理者以外に公用車12台のほどのシェアリングを実施して、全体的な利用度を含めて図ってきたということでございます。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 行革推進委員からは、削減することによる経費の削減も可能性が示されているというふうに見えるのですけれども、行財政構造改革の中でこの速やかな削減という部分は、どのような議論があったのでしょうか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時00分 休憩

15時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政課課長代理。

○行政課課長代理 シェアリングの実施等の実績を見ながら、公用車の集中管理化の可能性を探ってっております。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 今の30年度の結果をもとに31年度またさらに進んでいるということになっている認識で大丈夫ですか。

○委員長（中村純也） 行政課課長代理。

○行政課課長代理 現在、それを含めて検討しております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○分科会外委員（勝又 豊） 59ページです。久根公文名山入札の件なのですけれども、ここに土地利用条件つきとありますけれども、どんな条件なのでしょう。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時03分 休憩

15時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長 この用途指定につきましては、第3次国土利用計画裾野市計画に基づきまして、森林の水源涵養、景観保全、治水などの機能維持を図るとともに学術研究拠点を形成する用途として売り払い申請に添付した事業図面とか利用計画ということを見させていただいて、検討するというところでございます。

○委員長（中村純也） 勝又議員。

○委員外議員（勝又 豊） それでは、80ヘクタールで5億何がしかの予定価格ということなのですけれども、これの金額の根拠というのは。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 こちら、標準各地について鑑定をとりまして、それから全体額を算出しております。

以上です。

○委員長（中村純也） 勝又議員。

○委員外議員（勝又 豊） 暫時休憩でお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時04分 休憩

15時05分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又議員。

○委員外議員（勝又 豊） これが入札できなかった理由というのは何かありますか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 申込者がなかったということで不調になっております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「ちょっと聞かせてください」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時06分 休憩

15時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） ここで意見を述べることになると思わなかったのですが、行財政構造改革の事務ということで、歳入歳出の均衡を図るということなのですが、市民直結の本当に小さなところのサービスを削減しながら数字を合わせているという現状、大きいところをしっかりと見ていない、そういう方向性に対して反対の意見です。

それで、あとこの問題について各市民へ丁寧な説明をするということでしたけれども、質問をしてしっかり意見を聞くということもあわせてやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政課の質疑を終わります。

検査監

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1点だけ、64ページの竣工評定のDランクが1つあると思うのですが、普通であるということだから問題はないと思うのですが、この業者はその後なのか、それ以前なのか、ほかの工事でどうだったかというところをちょっと聞きたいと思います。わかりますか。

○委員長（中村純也） 検査監。

○検査監 この建設課の工事につきましては、この工事に限ってD評価となっております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

15時12分 休憩

15時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

検査監。

○検査監 業者につきましては、この1件の工事で、その他につきましては通常のB、Cの評価となっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） このDという評価は何かあったの、特に要因があってDになったのか。

○委員長（中村純也） 検査監。

○検査監 この工事は、書類の不備等がありまして、主に施工体制台帳というものがあつたのですが、そここのところの業者との下請等の変更等もありまして、そこから辺の書類の手續に不備があつたということで、主にDという評価になります。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

次に、分科会外委員の質疑を、質疑はありませんか。

土屋議員。

○分科会外委員（土屋主久） ~~今のDランクの関係なのでありますが、書類の不備ということだったのでありますが、完全に現場の施工が悪いという工事で私指摘したことがあるのです。例えば舗装なのでありますが、舗装の1車線1車線随時やりますよね。~~

暫時休憩。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

15時14分 休憩

15時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開します。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） 今の質問は取り消します。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で検査監の審議を終わります。

9時00分 開会

- 委員長（中村純也） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

企画部

秘書課

- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありますか。
増田委員。

- 委員（増田祐二） おはようございます。お願いします。~~負担金のところなのですけれども、この中で義務的なものというものとそうでないものというのは分けることは可能でしょうか。~~

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時07分 休憩

9時08分 再開

- 委員長（中村純也） 再開します。
増田委員。

- 委員（増田祐二） 委員長、先ほどの質問は取り消します。
負担金の中で、行っている各会議に関してその効果のほどをどのように分析されていますでしょうか。

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時09分 休憩

9時10分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
秘書課長。

- 秘書課長 会議等に出席いたしまして、そこの情報等を各担当部署に流しております。

以上です。

- 委員長（中村純也） 増田委員。

- 委員（増田祐二） 1点でも具体例が明示できればお願いします。

- 委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 教育再生会議等、そういう会議等で教育部のほうにものを流しております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1番の市長の公務の状況ですけれども、ここに書いてあるその他の部類に入るとは思うのですけれども、裾野市単独で国へ行ったり、県へ行ったり要望活動した回数というのはおおむね何回ぐらいかわかりますか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 正確には出しておりませんが、20回から30回程度、この108回のその他のうちの中に入っておると思います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） わかりました。それで全国市長会とかいろんなところへ行ったついでに東京寄るとか国へ寄るという回数も多分あるとは思うのですけれども、それは全国市長会のほうへ入ってしまっている。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時11分 休憩

9時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長代理。

○秘書課長代理 日程上は1日の中でこなすのですが、全国市長会、それから会館が別のスケジュールということをつくっておりますので、108回のほうにそちらは入っています。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 5番の業務委託、これ運転手の委託だと思いますけれども、これ150日って書いてありますけれども、それ以外に職員が運転したりしている回数というのはあると思うのですけれども、休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時12分 休憩

9時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） 職員がこれ以外に運転している日にち、おおむねで何日程度、何回程度で結構ですから、お答えください。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

- 秘書課長 送迎等も含めると、ほぼ毎日になります。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、運転業務委託をする場合としない場合の、職員ができるところは職員がやる、そうではないところは業務委託していると、なるべく経費を少なくするという、そういう考えのもとでやっているのですか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 4番の表彰のところでちょっとお聞きいたします。この市長表彰というのは基準等あるのですか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 表彰につきましては、裾野市表彰条例並びに裾野市表彰条例の施行規則に基づいております。また、別紙に表彰審査の推薦基準というのは設けてございます。その基準を満たしている者につきまして、個人、法人等を表彰審査委員会におきまして、選定をお願いしているところでございます。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 推薦するに当たりまして、多分区長さんとかいろんな人から推薦があると思うのですけれども、区長さんというのはこの基準というのを知っておりますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 区長のほうは基準というのはいわかっていないと思います。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） そうすると、推薦するってなかなかちょっと厳しいと思うのですけれども、その点どうでしょうか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 本市に公益寄与、いろんなものをしておる方、また個人、団体等に表彰するものでございまして、もともと、最初から基準等を皆様にお見せして、それに基づいて表彰するということはこちらとしてはないのではないかなと考えております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時15分 休憩

9時15分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 済みません。執行率77.1%、従って不用額が大きいのですけれ

ども、75万4,000円については委託料のことで説明していただきました。あと、報償費と旅費と需用費が押しなべて不用額出ているのですけれども、ここのところもうちょっと説明していただけますか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 報償費につきましては、部課長会議等講演の関係、こちらのほうの予算を取っておりましたが、そちらのほうを回数を減らしたことで金額が減ったこと、もう一つは市長表彰の人数が少なかったことが報償費の中でございます。あと、需用費につきましては、やはり市長表彰の関係、こちらのほうが人数が少なかったこと、あと1点市長車、セルシオを公売いたしまして、このセルシオに取って取りましたスタッドレスのタイヤとか、こちらのほうが使用しなくて済んだということですよ。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 当初予算では報償費ですか、部課長会議ということで43万2,320円取っていたのですけれども、その減らしたことで支障とかはなかったのですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 特にございません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、3番の市長交際費でお伺いします。会費が前年度の92件から78件に減っているのですけれども、主にどういった会費が減ったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時17分 休憩

9時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長代理。

○秘書課長代理 支障のない範囲で削減のほうさせていただいております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その下に雑というのがあるのですけれども、この雑という中身は、20件増えているのですけれども、この雑、雑費ですか、この中身は何でしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 手土産等PRとして使った分でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

あと、1番に戻りますけれども、秘書の公務状況で多分その他のところに市民とかが訪問してきたとかいうのもあると思うのですけれども、市民と語る会とか制度として直接市民が市長に会える機会とかいうのをつくっていないのですけれども、これはそのことに関しては議論はなかったでしょうか。

- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 特にございません。暫時休憩。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時19分 休憩

9時20分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 市民の中にはやっぱり定例的に市長と語る会とか、そういう機会を設けてほしいという声はあるのですけれども、そういうのは秘書課には聞こえていないでしょうか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 声が聞こえていないということはないと思いますけれども、市長の公務も日々変わってまいります。なものですから、何か月か前から予約しておいて、どうしてもその日に別の公務が入った場合にキャンセルになってしまうということがございますので、なるべく市長が公務がないところであれば来客対応というのはできるような形にしております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） わかりました。そういうのが市長と語る会がないという理由は、やっぱりちゃんと説明機会があれば説明してあげていただければ結構です。
以上です。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 決算書のほうで需用費の流用、これはどのようなものなのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 秘書課長。
- 秘書課長 流用の関係ですよね。11節一般消耗品から12節賃借料のほうに6万円の流用を行っております。こちらのほうは、先ほども勝又委員さんのほうからありましたようにタクシーとか、こちらのほうの金額が載せてありまして、そちらのほうに流用してございます。
以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 何か6万円もの流用ということですが、それは当初想定できな

い状況が何か発生したのですか、タクシー。

○委員長（中村純也） 秘書課長。

○秘書課長 運転委託をしないかわりにいろんな会議の中で懇親会等の会議の帰りをタクシー等を使わせていただいています。暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時22分 休憩

9時23分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長代理。

○秘書課長代理 運用の中で一番効率のいい方法を選択した結果であります。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、今年度の予算にはしっかりこの部分は組み込まれているのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

9時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、31年度の当初予算への影響というのはあるのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時25分 休憩

9時26分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 市長の全国市長会議等への参加があるのですが、今全国市長会で国に対しても50件とかいろいろ提言をしていますけれども、その取りまとめというのはどのようになっていくのでしょうか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 国への提言につきましては、まず県の市長会がございます。県の市長会から東海市長会のブロックに上がります。東海市長会のブロックから今度全国市長会へ上げていくというステップを踏んでおります。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 30年度のところで裾野市として提言したものというか、提案したものというのには何かありますか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 少子化対策に係る部分、とくに保育料に関する部分については提言しておりますが、ただしそれはほかのまちでも同じように当然提言しておりますので、これが裾野市だというものが全国に行っているというものは見えづらいのかなと思いますが、裾野市のものについても上げております。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 当然他市も一緒ということはわかるのですが、具体的にはどのような提言されましたか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 多子軽減の関係で裾野市単独でこの9月までやっている部分がありましたので、その分についての要望のほうはしておりました。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） あと、市長の公務状況で来客等246件ありますけれども、これを目的別に分類というか、何かそれはされていますか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 目的等の分類はしておりません。市民の方で市長に会いたい、話をしたいという方がいらっしゃればそれぞれもう入れているという状況でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、それは提言を持ってきたりとかいろいろとにかくひっくり返して市民の方に会われたという数と解釈してよろしいですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 市民ばかりではなくて団体の方もいらっしゃいますので、そういったものもトータル含めての来客対応になっております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 先ほど増田委員も質問されましたけれども、いろんな会議に出て効果、内部の部署に振るということで効果としていたのですけれども、30年度振って返ってきて形になったものって何かありますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時29分 休憩

9時30分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

秘書課長代理。

○秘書課長代理 秘書課としましては、随行等で秘書が情報を仕入れてそれを各課に展開かけていくということが秘書課の仕事になっておりますので。

以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今ので秘書課が振るまでが仕事だということがわかったものですから、これからの決算審査の聞き方というのは秘書課からどういうものが送られてきて、どういう展開を起こしましたかということ各課に聞かなければいけないということはわかりました。

もう一点お願いします。市長の公務状況で1,475件の公務もこなしているのですが、市長の稼働日数というのは何日になりますか。かぶっている公務があるので、出ている日数です。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 年間365日のうち元旦も市長出ますので、もうほぼ300日以上は稼働していると考えております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 市長、副市長の公務状況のところなのですが、イベント等の来賓の出席の回数に対する課題意識ってありますか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 秘書課としてそれが課題かというところは考えておりませんが、その団体、集まりの方が市長呼んで挨拶をとということですから、それが秘書課としてこれは要らないだろうという判断は特に表だってはちょっとできないのかなと思っております。

○委員長（中村純也） 小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 自治体によっては、それぞれ担当の課長とか、部長とかが直接出向いたほうが課題意識を地域の団体とかと共有できるみたいな視点でむしろ市長ではなく、その担当部課長が行くというところをとっているところありますけれども、そういう議論はないのですか。

○委員長（中村純也） 秘書課長代理。

○秘書課長代理 そういったイベントにつきましては担当部長ですとか、担当課長が行っている、呼ばれているというパターンもありますので、逆にもしいなければ秘書のほうから担当部課長のほうにこういった話があったというふうに展開をかけて

おります。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、秘書課の質疑を終わります。

企画政策課、情報政策室

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書のほうの16ページからです。課長のご説明にもありましたが、後期基本計画の達成目標の部分が至っていないというふうなお話だったのですが、至っていないというか前年29年度の決算よりも数値として落ちているのですが、この点どのような認識でしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 その点なのですけれども、後期基本計画のほう達成率は29年度が39.1%でしたので、こちらは少しながら上がっておりますが、総合戦略のほう50%が38.5%ということで下がっております。これは達成をしたという数字は上げておりますので、達成見込みも含めますとほぼ、昨年と総合戦略のほうは同程度となっております。ただ、指標としまして、転出者の抑制という部分があるのですが、やはり大手事業所の動向が影響するなどそういう部分の影響が出ているというふうにも考えております。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 下がっている部分、それだけで下がっているかなという気もするはするのですけれども、それはそれとして、現状、これ監査の指摘からもありましたけれども、数値として30年度の段階でこれを令和2年度までの目的達成に向けて改善するための協議というのはどの程度行われていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 各課に分析をしていただきまして、どういう点が達成できないかという分析をしてもらいまして、その対応を書類としてとにかく出してくださいということで各課に分析を依頼しまして、その対応を要請したところであります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） それは30年度中にはもう終了しているという話でしょうか、それとも30年度からまだ継続している話でしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 当然前年度中に結果が聴取しましたので、それについての対応を求めるとともに当然今年度もそれについて実行していただきということでさらに協議をしたところであります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ということは、31年度の決算では数値としては上向いているのは間違いないだろうというに判断していいですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長　そういうふうに期待しております。

○委員長（中村純也）　増田委員。

○委員（増田祐二）　別のところ行きます。別のところと言いながら16ページではありません。地方創生推進交付事業、これ2事業あって、実際には担当課だと思うのですが、企画政策課としてそれぞれの事業をどのように認識しているかというのを聞かせいただいてもいいでしょうか。

○委員長（中村純也）　企画政策課長。

○企画政策課長　屋上緑化推進事業につきましては、新しい産業を興すということで意義があるというふうに感じております。また、連携のプラットホーム事業につきましては、いわなみキッチン等に事業が委託で行われているというふうに考えております。近年その評価が高くなっているということは常々感じているところです。以上です。

○委員長（中村純也）　増田委員。

○委員（増田祐二）　それぞれ関係課で管理していると思いますが、市のこれからの持続性に資するものだというふうに判断しているということでもいいでしょうか。

○委員長（中村純也）　企画政策課長。

○企画政策課長　地方創生の意義にふさわしい事業だと考えております。

○委員長（中村純也）　増田委員。

○委員（増田祐二）　別です。こちらの③の部分です。総合戦略のほうだろうかと思うのですが、これ参加人数というのはどういうふうに数えていますかで暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也）　暫時休憩いたします。

9時57分　休憩

9時57分　再開

○委員長（中村純也）　再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長　創生計画を開いておりますので、その出席者の人数を記載しております。

○委員長（中村純也）　増田委員。

○委員（増田祐二）　18ページです。公共交通網形成計画の部分です。形成計画の中で基本方針と19の事業を上げられて、30年度初年度として検討のものもあればいろいろあると思うのですが、それぞれ細かくなくていいです、掲げたものに対して網計画どの程度実行できているかというのを大枠でお答えいただいてもいいでしょうか。

○委員長（中村純也）　企画政策課長。

○企画政策課長　暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

9時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 この4月にすその一の路線網の再編をしております。また、次の各種議論の土台となります公共交通マニュアルを今年度策定するというので、現在進めておる状況です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今年度というのは令和1年度ということでもいいですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 19ページでございます。細かい話ですが、高齢者バスタクシー利用助成のほうなのですけれども、この数値が減っている要因というものはどういう点でしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 28年、27年の数値を見ますと、28年は940枚、94人の申請がありましたので、27年度は840枚ということで29年度が少し突出して多かったようにも受け取られておりますので、使用率が下がっておりますので、ただ去年はバスの便数等が大幅に減少したことも考え合わせますと、その影響で使い切れなかった方も出てきたのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今のご説明ですと、バスのほうが減っていないと話のつじつま合わないのですけれども、タクシーのほうが減っているという点です。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 バスの利用が減ったということで、券を両方とも結果として使われなかったというふうに考えているという状況です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わからないけれども、わかりました。

20ページ行きます。データ利活用のところですか。この一番下の部分のデータ活用エキスパート認定22名というのは、これは職員ということよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） この職員の方の所属課の内訳というのがもしわかればお願いし

ます。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在資料を持ち合わせておりませんが、さまざまな課から職員を出していただいております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今後の拡大というものはしていく想定でいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 できれば各課に1名程度はそういう知識を持った職員がおるような形にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点で、現状で見える効果というもので出ているものがあれば教えてください。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在総合計画を策定しておる段階ですが、その指標設定に分析のときに役立つような知識を今現在教育しているという段階ですので、まだ明確にお示しできるような段階にはなっておりません。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。調書には直接ないのですけれども、産業部のほうで企業訪問やっています。それに対して企業立地は産業部だからかもしれませんが、企画部門が同行したことはありますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 私の承知している範囲ではおりませんが、企業に職員が定期的に打合せを持つような形に現在はなっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今のは……

（「暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 職員が行っているところは1社ですよ。そうではなくて、企業訪問というのは各企業を回るから、そういうところで市ができること、あるいは向こうの情報をもらってきたりしているはずなのです。それ庁内に展開していくた

めにはどうしても企画部門の考え方が必要なのかなという意味合いで聞いているのですけれども、いかがですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 確かにおっしゃるとおり企画もその訪問結果について必要があれば協力していきたいというふうには考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、産業部が行ってきたものの情報については企画部門はその都度承知しているって、そういう考え方でいいのかな。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 特別なことがあれば連絡をしてくるという今の現状になっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 暫時休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時04分 休憩

10時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 17ページの広域行政のところ、現在長泉町と広域というか、一部事務組合つくって斎場やるのだけれども、広域行政で長泉町というのはそんなに広域的なお付き合いというのは現在やっていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 ここにあるような広域行政の枠の中では直接のものはありませんが、個別個別で県の東部という枠組みで個別の連絡体制、協力体制はできておるといふふうに考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 長泉町との単独での連携という、そういう部分というのは考えたことあるのかなとか、実際にどういうつながりを持っていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

- 企画政策課長 特定の定期的なつながりは持っていない現状です。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 20ページの権限移譲の関係ですけれども、30年度で新たに権限移譲されたのはこの中に載っていますか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時08分 休憩

10時08分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
企画政策課長。
- 企画政策課長 後ほど調べて回答させていただきます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時08分 休憩

10時09分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 権限移譲で事務量が当然増えてくるわけだから、そこがまず最初に情報が来るのは企画部門ってなると、組織を持っている総務部門との連絡調整というのは図られていますか。
- 委員長（中村純也） 企画政策課長。
- 企画政策課長 今回の権限移譲につきましては、移譲を受けたい事務について問い合わせが来て、それに対して担当課が受けたい、受けたくないというふうな回答をするような形になっております。ですから、その時点で当然人員配置と権限移譲の内容等見比べて各担当課のほうでまずその判断がされると思います。その上で企画のほうで大丈夫かというふうな問い合わせ的なものをするというふうな形で現在やっております。
以上です。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 担当部署は当然それは意見聴取をするからいいのだけれども、それを受けてやることになった段階でもやる前でもいいのだけれども、人事当局、あるいは総務部門との調整はしていますかということです。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 企画のほうで直接総務部門と調整するということは基本的にやっておりません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） これからやっていったほうがいいと思います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 9番の国土利用計画の関係ですけれども、届け出があると市の計画があれば当然買い取り協議団体として申し入れすることができるのだけれども、この中でそういうケースってありましたか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 昨年度はございませんでした。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ここに太陽光発電とかいろいろあるのだけれども、国土利用計画の届出が出た場合に当然規模によっても土地利用も係ってくるはずですから、まちづくり課との情報共有はできていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 できております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 23ページです。統計の関係ですけれども、統計調査員の確保というのはスムーズにいらっていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 苦慮しておるところであります。

（「休憩してください、委員長」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時12分 休憩

10時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 苦慮しているという話ですけれども、対応はどうしていますか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 例えばシルバー人材センターに募集をかけるとか、ハローワーク等

で募集をかけておりますが、なかなか集まらない、また協議会に属している方の人づてにお願いをしているというところですが、なかなか高齢化等もあって思うように人が集まらないという状況であります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 何とか対応できているということですから、これからの話もありますので、いろいろ工夫はしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 21ページの地下水対策としまして、富士山自然動物公園の環境保全に関する水質検査、立ち会いということなのですけれども、この結果というのはどういうふうになっているかわかりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 基準内ということで、全ての回数基準内でありました。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（勝又利裕） これは、公表しているのですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 異常があった場合は公表するという段取りをしております。また、問い合わせがあればこういう結果でしたということで説明のほうはさせていただいております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。別のところ行きます。

17ページ、（1）の主な取り組みとしまして地元説明会等の開催ってこれ3日間富岡地区への説明会がありましたけれども、これはどういう意見と課題等あったのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時14分 休憩

10時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 今資料を手に持っておりませんので、後ほどまとめて回答させていただきます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 16ページの4です。一番右下です。みらい会議がありますけれども、これ市長による市政報告、この参加人数を多いと思いますか、少ないと判断

している、どちらでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 動員等をかけておりませんので、これだけ集まっていたけるのは多いというふうに正直考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時16分 休憩

10時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 動員をしていなくて来ていただいたということですが、やっぱりもうちょっと参加していただきたいという気持ちがあるのですが、何か工夫とかいうのは、待ちの姿勢だけだったのでしょうか。この結果を受けてどうしようというふうに判断されたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 参加者の年齢構成等を考えまして、少し高齢の方が多かったということで、例えば題を変更しようということで、例えば今年ちょっと中断しましたけれども、学校について取り上げてもう少し若い世代の声を聞くというような形で工夫をさせていただいたところです。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そういうふうに工夫していただいたことはありがとうございます。先ほど説明のときにこれは市民への説明と意見聴取のためにやったということですが、ここで出た意見はどのようなものがあったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 例えば3月24日なのですけれども、10年後の裾野市のワークショップということで、こういうまちになりたいというような意見が出ております。また、暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時19分 休憩

10時20分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） では、皆さんの意見が行政の中にどういうようにフィードバックして、どうやって生かされるのかお伺いします。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 今回のワークショップの結果につきましては、第5次総合計画策定のときに意見の一つとして参考にさせていただいております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その点わかりました。よろしくお願いします。

それから、19ページなのですけれども、（6）の高齢者バスタクシー利用助成事業なのですけれども、これ1人当たり100円券を10枚を交付ということで、1回に100円しか使えないのですよね。その使い勝手が悪かったというところの分析というか、どうすれば使っていただけるのかという分析はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 そういう部分を含めてまして、今年度2,000円にしまして、利用も200円まで、2枚まで利用できるというふうに工夫をしておるところであります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 極端に言うと1,000円1回使ってしまっていていいではないかというような議論はなかったですか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 なるべく乗っていただきたいということがあるものですから、それで1回の上限を導入しているという事情もありますので、1回ですと1回で終わりということですので、なかなか乗車人員の慣用には結びつくのは難しいなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでも、その利用率が半分に満たないのであれば、使わないよりも使ってくれたほうが良いと私は、1回でもいいから出ていただいたほうが良いと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 今年度の利用実績等を含めてまた方法等は検討していきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 同じ19ページ、一番下のところに第4次裾野市総合計画のバス路線や便数の満足度ということで10%という数値がありますけれども、この10%というのはどういう考えで目標設定されたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時22分 休憩

10時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

企画政策課長。

○企画政策課長 満足度がやはり10%以下ということで1つの途中経過として10%の

数値を掲げたものであります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） バス路線というか、その公共交通では地域によって中心市街地の駅の周辺の方とか、あと本当に深良とか富岡とかバスの公共交通が十分でない地域の方の満足度というのは全く違うのではないかと思うのですけれども、それを一緒にこれは満足度として集計をしているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 これにつきましては、市民意識調査の中の項目でありまして、トータル集計された形で継続的に管理をしております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 継続されているということですが、指標目標として適切ではないのかなというふうに思うのですが、その点いかがお考えなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 市域全体でということで、比較的データがとれるものということでこの指標が設定されたというふうに聞いております。ですから、現在のところはこの指標でいきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、先ほど増田委員の質問の中で、公共交通マニュアルを作成中ということでしたけれども、それはこれらの考え方とか、あと立地適正化計画だとか、地域の公共交通網計画を視点にした公共交通マニュアルということなのでしょうか。考え方として。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 公共交通マニュアルにつきましては、公共交通につきましてはまず市民の方がいらっしゃる、行政もいる、それに事業者、3者があるものですから、その役割分担を基本的に定めまして、こういう場合はそういう方法がある、こういう場合はこういう方法がある、こういう方法をとる場合には市はどのようにしていくか、事業者はどのようにするのか、あと市民の方はどのようにしていただくのか、そういうものを議論の土台となるマニュアルをつくるということを考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その場合にこれまでバスの収支率のような形ですその一るなんか見てきたと思うのですけれども、この点に関してもう少し視点を変えていくとかというような論議はないのでしょうか。収支だけでバスの運行を考える。そうではなくて、よく言われているのがいろんな総合的な、健康増進はどうか、介護予防にどうかかというようないろんな視点が公共交通の中にはあると思うのですけれども、その点の論議みたいなものはなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 公共交通ということになりますので、あくまで公共ということが多数の方が使われるという前提で政策等が基本的には組み立てていくことになりますので、やはり限られたごく特定の方しか使わないということになりますと、それは例えばその分野の政策で別途対応していく必要があるというふうに考えております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。
内藤委員。

○委員（内藤法子） 1つだけお願いします。同じページの（4）の乗り合いタクシー千福が丘線運行業務なのですが、これをやってみて次年度に続けてどんなふうに分析したのか教えてください。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 現在の運行状況を考えますと、公共交通としての枠組みではなかなか維持が難しいということを考えております。これにつきましては今後検討を進めているところであります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 維持が難しい理由なのですけれども、コスト面で行くとざっくり割ると1人当たり5,000円弱なのですけれども、維持が難しいその理由をちょっと少し教えてください。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 1便当たり1.1人ということで、これが公共交通という部分に該当するかということなかなか難しいのかなというのが正直言ってございますので、そういうことも含めて今後事業展開を考えていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1点、22ページの第4次総合計画の進捗情報、右の下の枠ですけれども、オープンデータの活用、利用を推進した市の事業数が30年度5つあるのですけれども、これ具体的に何の事業。

○委員長（中村純也） 情報政策室長。

○情報政策室長 こちらにつきましては、市がオープンにしたデータを使って利用したアプリなんかを件数に入れさせていただいております。ごみ出しアプリですとか、子育てアプリなんかもオープンデータをもとにやっておりますので、そういったものがこの事業数に入っております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、企画政策課の質疑を終わります。

企画政策課（答弁漏れ） 令和元年9月30日（月） 13時05分～

○委員長（中村純也） まず、答弁漏れについて発言です。

初めに、企画政策課により答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

企画政策課長。

○企画政策課長 先ほどの答弁漏れ2カ所について答弁をさせていただきます。

まず、主要事務事業調書の17ページ、2の（1）、主な取り組みの地元説明会の意見等の内容でございますが、都市計画原案の説明会に合わせて開催をしております。出ました意見としましては、区画整理をもっと早くすべきとか、いつ完成するのかというそういう区画整理に関する意見、それからその整備の内容、例えば洪水対策とか、道路の拡幅はどうするかというような整備の内容、また御宿新田区との関係、自治会をどうするのかというようなご意見をいただいております。

それから、20ページの権限移譲の関係で30年度に移行された事務はという質問に対しましては、建築基準法関係など10種類が決定しております。

以上です。

○委員長（中村純也） 質疑ありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 17ページ、区画整理と、早く完成する、洪水対策等意見があった、課題があったというふうなことで、それに対して対応はどのような対応を行ったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 企画政策課長。

○企画政策課長 まず、事業の内容につきましては、そのお問い合わせについては説明をさせていただきます。例えば洪水対策ということで整備予定の調整池がどのような時間雨量50ミリに対応するもの等の説明をさせていただきます。また、自治会につきましては、新田区の区長様と、また個別協議をさせていただきますということでお話をさせていただいたところです。

○委員長（中村純也） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ほかもいいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） では、企画政策課を終了します。

戦略広報課、シビックプライド推進室

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） では、頭に戻って24ページお願いします。まず、雑入の部分で、ホームページバナー広告で300万の収入がありますが、これに対してそれぞれを分けて発注するもの、暫時休憩をお願いします

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 雑入のこの委託に関して、委託の仕方を変えようというふうな検討は30年度されたことはありますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 30年度中に検討はしているということは聞いておりますが、まだ実際に具体的な実施策についてはまだ見つけられていないというふうに聞いております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点はわかりました。

あわせてなのですけれども、24ページの表の中で言うと3番と5番になります。

これの効果測定というのはしたことはありますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 3番、5番について具体的な効果について数値等を出しているものはまだ把握できていないです。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

10時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 26ページです。先ほど企画政策課のほうでもその話になったのですけれども、定住移住の部分に関して転出者数を減少されるということに対して、213人転出が出ているという状況に対してのまず要因分析されていることがありましたら、お聞かせください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 やはり大手自動車製造メーカーの従業員さんの転出がすごく多いのではないかと考えております。一応ちょっと状況確認しているのですが、まだここについての人口の流出は続いていくのかなというふうには想定しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 要因としてそれだけが理由かなという点が少し疑問なのが、暫時休憩でお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時00分 休憩

11時01分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 転出が増加しているということに関して、さらに詳細な調査というものはこれはしているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 現在のところは、詳細な調査というのはまだしていません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点を勘違いしていると実際には理由がそこではないかもしれないということがありますので、その点に関しては調査をぜひ次年度以降の予算でお願いします。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 27ページです。こちらもふるさと納税の納税されている方の分析、どこの地域の方とかというふうなのはデータとして持っていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 寄附していただいた方の一覧は必ず添付されて処理をしております。ただ、それについての集計というものはしている状況ではありません。

（「委員長、休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時02分 休憩

11時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） その集計をしない理由はありますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 特にないです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 休憩でいいです。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時03分 休憩

11時04分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 発言の訂正をおねがいします。ふるさと納税のどちらの方が納税していただいているのかというのは大まかに資料としては把握をしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 実際ふるさと納税、納税していただくもの、返礼品との兼ね合いがあると思うものですから、それを今後伸ばしていくというのがこれは行財政構造改革でも言っている点ですので、それについて買い手側のマーケティングをしっかりとしていない状態のまま継続してもやみくもに打つだけの話になってしまうと、うことがありますので、その点に関して先に買い手側がどういう層がどういうものに対して納税行動に移るのかという点は分析されたほうがいいと思いますが、シビックプライド推進室としてのお考え、戦略広報課としてのお考えをお聞かせいただけますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 分析というのは必要だと思いますので、今年度行っていきたく思っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 済みません。休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時05分 休憩

11時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 29ページのほうです。2つ、海外友好協会さんと日中友好協会さんとの定期的な協議の場というものは戦略広報課として持たれているでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 担当が両協会の会議なんかに参加しておりまして、状況の把握はしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点結構です。

31ページです。視察の中で現場を見させていただいた防災無線のデジタル化の話

なのですけれども、30年度中、済みません。休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時07分 休憩

11時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 防災無線の工事が済んだものを活用して、危機管理等と連携して防災に役立てたようなことは何かありますでしょうか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時08分 休憩

11時08分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 順次工事をしております。まだ、個別受信機については30年度中については新しいものの配付はないのですが、デジタルの無線とアナログの無線と併用して流れているところがありますので、そういうところについては利用されているのかなというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 25ページの関係で、フィルムコミッションの関係で一生懸命やっていたらロケ地が裾野市に来てPRができていて、非常にすばらしいことだと思っています。話はちょっとあれなのですが、まちづくり課の決算やったときにちょっと非常に残念で指導が入ったと、ロケ地の関係でそれがあって、恐らく前もって協議はしているのだろうけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 たまたま私たちが担当していたわけではないですけれども、やはり30年度中に協議が足りなかった部分があったのではないかというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） せっかくPRするっていいことなものですから、その辺の協議はしっかりしていただいて、そういうことのないようにお願いしたいなと思います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 24ページの6番の記者会見の関係ですけれども、定例的にやっているのは4回とここに書いてあるとおりの関係ですけれども、記者会見の回数を話題がなければやる必要はないのだけれども、もう少し増やしたらどうだとかという

議論はありましたか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 30年度中についてはとりあえず年4回ということで、それ以上の検討というのはしていません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） PRというか、報道への情報提供は非常に大事だということはお互いに認識していますけれども、やはり積極的に情報発信していくという意味では定例議会ごとの定例記者会見なのだけれども、もう少し回数を増やすのも必要なのかなと思っています。いかがですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 私もそう思います。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

11時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 27ページ、ふるさと納税の主な返礼品実績、ここの中で市内の返礼品があるのですけれども、なぜ市内ではなくて市外の返礼品を選んだのでしょうか。

（「委員長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時14分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 一部市外というふうな形の部分も表示的にはあるのですが、県のほう等に確認をいたしまして、こういう部分についても返礼品としていいだろうというふうな答えをいただきまして、こちらのほうとしても販路の拡大が見込まれるので入れさせてもらっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） もちろん時之栖は、裾野市在住わかります。だとしたら、市内でまだ返礼品ってあると思うのですけれども、そういうことは考えなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 順次販路の拡大を広げていくように現在でも進めております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） わかりました。

31ページ、個別受信機の新規購入、29年も30年も購入していませんけれども、これストックがあるから購入しなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 そうです。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 前ページに個別受信機修繕したというその中でもやはり交換するという機数あったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 個別受信機は、使える限り修繕で対応させてもらっております。それで、ストックについては新たな新規転入者とか新たな配付をする際に利用しているような形でいずれにせよストックはあります。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これこれから購入するのはデジタルでよろしいのですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 そうです。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 1台ってデジタルにするとどのぐらいかかるのでしょうか。
（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時16分 休憩

11時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 おおむね税込みで5万円弱ということになっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） それと、ストックはアナログですよね。その場合はデジタルを購入し始めたら、そのアナログのストックはどうするのでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 来年度から順次アナログをデジタルに変えていくのですが、年間1,500台しか更新できないものですから、平行ランになりますので、アナログのストックはそういう部分の更新とかに使うようにとりあえず持っています。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、今のページで、31ページの2番で点検業務委託が3

件増えている、金額が倍ぐらいに上がっているのですけれども、これはどういうことから。

(「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 件数は全体で言うと3件の伸びなのですが、ダイポールアンテナというのを取り付けたりするのですけれども、その取りつけるやり方によって金額がまちまちですので、たまたま30年度がこの金額というふうに認識しております。

○委員長(中村純也) 内藤委員。

○委員(内藤法子) それでは、27ページのふるさと納税の返礼実績のほうに移ります。今返礼品を例えば役務、例えば墓掃除とか見守りとか、何かそういう役務でやって、いろんな方法があるのですけれども、そういった方法は30年度考えなかったのでしょうか。

(「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

11時18分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 このナンバー4は、返礼品実績というのは主な返礼品実績になっておりますので、今内藤委員がおっしゃられたような部分は30年度中にも実施しております。

○委員長(中村純也) 内藤委員。

○委員(内藤法子) 裾野では夏の花火大会人気があるのですけれども、そのマス席とか、そういうのも入っているのですか。

○委員長(中村純也) 戦略広報課長。

○戦略広報課長 はい。

○委員長(中村純也) 内藤委員。

○委員(内藤法子) それでは、26ページなのですけれども、定住移住促進事業のところで、体験ツアーといいますか、新幹線通勤で宿泊を伴う体験をしてもらうツアーという話が多分予算審査のときにあったと思うのですけれども、これはどこから出るのですか。ないのですか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時19分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 体験ツアーということで30年度中にも実は実施しているのですが、ここに載っていないのです。今内藤委員がおっしゃられたような体験ツアーというよりも市内の例えば移住された方とお会いしていただいて面接をしていただくとか、実際にその現場に行って何かを体験してもらおうとか、そういうようなツアーについては実施しております。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時22分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

岡本委員。

○委員(岡本和枝) 24ページ、最初の「広報すその」の発行に関連してお尋ねします。30年度で31年度はもう月に1回ということ決められましたけれども、そのときに総ページ数は減らさないとか、総ページ数はこのくらいになるとか、その辺の論議はどうだったのでしょうか。

(「委員長、暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

11時23分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 ページ数については、若干流動的な部分はあるというふうに議論したようです。ただ、載せなければならない情報については2回が1回になったことによって減るようにはならないようにということで検討したと聞いております。

○委員長(中村純也) 岡本委員。

○委員(岡本和枝) 実際にジャーナルがなくなったりとかって、それもそちらのほうでも認識されている中で、実際に、今年度の話になるのですけれども、今まで平和都市宣言に参加をしていた子供たちの感想文が全部載っていたのがことしは載せ

れない、ページがないもので載せれないみたいな話があった中ではもう少しそのところの論議というのは何かもう少し具体的にここまでは絶対やりたいという、必要なものは載せたいということなので、それはページとしてはどのくらいだったか、その辺の論議というのは。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 具体的なページ数について詳細に決めているということはないのですけれども、例えばほかのものでも周知できるようなものについてわざわざという言い方が合っているのかどうかわからないですけれども、広報紙の紙面を利用する必要があるかというのは議論させていただいておりまして、今のところそんなような状況で作成をしております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 9番のところ、負担金としていろいろ広報研究会、県や駿東に負担金を出されていますけれども、30年度で近隣自治体の中で紙媒体の広報の重要性というか、方向性みたいなものはどのような論議がされたかありますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こういうふうな協会の中での会議等に参加している中で、お互いの情報交換はしております。その中で、ページ数とか、ある程度具体的な部分というのは詳細についての協議というのはまだなかなか進んでいないのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ぜひ紙媒体とても大事だという認識でぜひやっていただきたいと思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 26ページ、5の定住移住の取り組みで、先ほど増田委員のほうからも出ていましたけれども、総合計画の目標達成として住み続けたいと答える市民の割合が80%とあってあるのです。それと前年度比転出者数という数字もあるのですが、この設問の意味というのが合っているのかなという感じはするのですけれども、その辺のところを指標目標としてこれの設定することの意味合いみたいなものは30年度は何か論議なかったでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 毎年きつと議論はしていると思うのですが、ここについての数値的な部分というのは公表させてもらっているようにこの形なのだというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ぜひ総合計画、次期の部分ではこの辺も重要な指標という部分ではちょっと考えていただきたいと思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 28ページ、相談事業のところがあります。ここで司法書士さんの相談ということで、多重債務の相談も司法書士さんやられていますけれども、30年度はどのくらいの件数が多重債務に関してあったのでしょうか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） ここに無料法律相談と、あと司法書士相談があるのですが、多重債務の相談も司法書士さんが対応されています。ぜひ市民向けに広報するときに弁護士による法律相談、司法書士による土地とかなんとかに対する相談と、あと司法書士さんによる多重債務、それで消費者問題については消費者センターみたいな形でもうちょっと多重債務に司法書士さんが対応していくという部分もきっちり押し出したほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。例えばホームページとか何とか方法として。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 その部分につきましてもこれからちょっと検討させていただきます。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） もう一つ済みません。24ページの市政カレンダーの発行に戻ります。市政カレンダーが販売部数も増えているのですけれども、この年度に市政カレンダーを廃止しようということを決められたのですけれども、そのプロセスと言いますか、もっと例えば広告収入でうまくやっっていこうとか、そういうプラスのほうの意見もあってよかったと思うのですけれども、その廃止の方向性を決めた理由を教えてください。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 今回のこの廃止というふうなことについて、事務事業の見直しの中で計画されたと聞いております。今委員がおっしゃったような形での再検討というのは全くゼロではないというふうに私どものほうでは認識しております、事業の実施も踏まえてこれからまた新年度の予算、3年度の予算の段階になるまでには協議をしたいなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~どういうふうに持っていけば、再検討ですけれども、市民は要望がすごく強いのですけれども、この分析を見て、これはすごくいい方向に~~

~~いると思うのですけれども、さらにどういうふうに王夫しようというような議論は
なかったですか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時31分 休憩

11時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の質問は取り消します。

最後にもう一点だけ。28ページの相談の状況なのですが、弁護士と司法書士によるいわゆる専門家の専門的な相談が増え続けているのですが、この辺を30年度振り返って次年度に検討するときに増やそうとか、これで、ときどき広報でも予約がいっぱいになりましたとかいうのもあるのです。だから、市民の要望に30年度は全部応えられたのか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 法律相談と司法書士相談では法律相談は予約が必要になります。司法書士相談はお見えられた方、基本的に時間内であれば常に受付のほうはさせていただいておりまして、件数は増えているのですが、それで例えばやりきれていないとか、そういうふうなことは今のところ認識していません。ですから、足りているというふうに考えています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 済みません、細かい部分で一点だけ。今の28ページの声のポストの部分なのですが、受け付けで苦情、要望の振り分けというのは御課でこれやられているのですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 はい、そうです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） この苦情というふうな表現に対してなのですが、市民の方恐らく意見として言われていると思うのです。それを苦情というふうにくくってしまうとちょっと余り芳しくないかなという気がするものですから、記載の仕方とか、見え方をまたご一考いただければと思いますので、そんな要望をお願いします。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 1点。24ページ、先ほど委員からも出ましたけれども、ケーブルテレビ、NHK加入の受信装置を持っている家でビック東海、CATVと契約している件数が全体のうちどれだけあるかということは把握は30年度されていますか。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時35分 休憩

11時35分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 事業者からおおむねの概数は伺っておりますので、把握できております。

○委員長(中村純也) 村田委員。

○副委員長(村田 悠) 持っているということを聞いている話ではなくて、持っている上で先ほど委員が言われたとおりの程度見ておるか、またこのCATV以外に広報無線でカバーできるのであれば再検討等お願いをしたいというふうに思います。

○委員長(中村純也) 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) 先ほど委員からもご質疑がありましたが、24ページの記者会見の件です。市政を語る会で報道機関との意見交換をされているということなのですが、その中で裾野市の定例記者会見等のあり方で何かご意見とか、そういうようなことはありますか。

○委員長(中村純也) 戦略広報課長。

○戦略広報課長 この市政を語る会についてですが、全体的な会議をしているというよりもどちらかというと懇親を含めての個々での会となっております。その部分について、私のほうに市の職員側でいろいろ情報を得たものについてはこちらのほうに情報提供してもらっています。そんな状況です。

○委員長(中村純也) 井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) 暫時休憩お願いします。

○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

11時36分 休憩

11時37分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。

○分科会外委員(井出 悟) 小山町とか沼津市については年間12回程度やはりやっけていて、それも報道提供資料なんかをホームページ等で公開もしているようなのですけれども、そんなような裾野市が先端的に感じているような自治体とかのベンチマークはどこかされていらっしゃると思いますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報委員 承知はしております。ただ、今のところ定例記者会見の回数を増やすとかということの議論はまだなっていないです。もう一点なのですが、ここには記載しておりませんが、市政を語る会以外に記者懇談会というのを、どちらかというとラフな形だというふうに伺っているのですが、その中での記者懇談会はまたこれからも継続して続けたいなと思っております。

○委員長（中村純也） ほかにありませんか。

岩井委員。

○分科会外委員（岩井良枝） 同じページで伺います。4番、ホームページ、インターネットのところなのですが、トップページのアクセス件数がかなり減っていると思うのですが、これについてはどのような考えですか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 このホームページへのアクセスの仕方を少し工夫しまして、一番最初のトップ画面に行かなくても、情報のところに直接行けるような形での工夫をさせてもらいました。ですので、このアクセス件数自体は減っているのですが、きっと全体の情報をとっていただいている件数は減っていることはないのかなというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 岩井委員。

○分科会外委員（岩井良枝） それは、総ページ、ビュー件数が増えているというところにあらわれているということでしょうか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時38分 休憩

11時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 個別受信機の件お願いします。31ページですけれども、新規に個別受信機をお渡しした件数というのはわかりますでしょうか。

（「委員長、暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時39分 休憩

11時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 現在手元では把握できておりませんので、少々お時間いただいて、また改めて報告させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 先ほど30年度は新規の購入なかったということで、転入者の方にお渡しするというお話でした。市民サービスのより高めるという点で窓口の一本化として転入者の個別受信機の受け渡しを市民課のほうでお願いしてもらうような、そういった市民サービス向上については30年度何か検討されたことはありませんでしょうか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 市民課とあわせてそのような協議は30年度にはしていないというふうに思っております。

○委員長（中村純也） 賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） 今後は、何かそういった窓口の一本化を考えていくこととてありますでしょうか。ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時40分 休憩

11時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 今のところ検討についてという部分はまだ詳細に入っていないのですけれども、市民課のほうではこの防災行政無線という個別受信機が裾野市にはあるということは案内をしていただいて、3階まで来ていただいているのですが、3階のほうで対応させてもらっているという形での手続を今行っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 済みません。先ほど新規配付件数また改めてご報告というふうに申し上げましたが、おおむねということでよろしければおおむね100件程度の配付を行っております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

杉山委員。

○分科会外委員（杉山茂規） 決算書の47ページ、調書は29ページなのですが、説明あつたら済みません。14節の使用料及び賃借料、これ使用済み額がゼロなのですが、これについてちょっと説明をお願いします。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時43分 休憩

11時44分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 今の使用料及び賃借料のところの支出済ゼロなのですが、ちょっと今手元に資料持っておりませんので、改めて報告させていただきます。

○委員長（中村純也） 小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 調書の26ページお願いします。シビックプライド醸成事業のシビックプライド情勢に関する職員提案、14提案の中身を教えてください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時44分 休憩

11時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 全部の14件については手持ちに資料持っておりませんが、そのうちの2件については公園の施設案内看板の作成とか、公園をホームページ等で案内しようというふうなことで実施をしたというふうに聞いております。

○委員長（中村純也） 小田委員。

○分科会外委員（小田圭介） 実施していない12件の提案のうち行政としては実施をしなかったけれども、提案をした職員が外部で一住民として実施をしたようなケースってあつたりしますか。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 把握はできていないです。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、戦略広報課の質疑を終わります。

以上で、企画部関係の議案の審議を終わります。

戦略広報課（答弁漏れ） 令和元年9月30日（月） 13時07分～

○委員長（中村純也） 次に、戦略広報課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 先ほどの杉山議員からのご質疑いただきました歳入歳出決算書の47ページ、2款1項13目国際交流推進事業費のうちの14節使用料及び賃借料が支出済みがゼロということで、この内容はということです。こちらは、フランクстонから来日をされたときのあちらの方をお迎えするときのバスの借り上げ料とか交通費だったのですが、平成30年度については海外友好協会のほうでそちらの手当をしましたので、今回30年度の支出金額はなしということになっております。

以上です。

○委員長（中村純也） 杉山議員。

○分科会外議員（杉山茂規） 先ほど友好協会のほうでバスの仕立てをされたということなのですが、それはどのような理由で友好協会のほうで準備をされることになったのかをお願いします。

○委員長（中村純也） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 今までは、明確に行政側の予算で友好協会側の予算でというのが細かく線引きがされていないようです。それで30年度については、30年度友好協会側の予算で支出できるというふうな話があったようで、結果的にそうなっているというふうに聞いております。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時09分 休憩

13時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

戦略広報課長。

○戦略広報課長 今答弁させていただきましたけれども、この交通費の関係については、今まで明確な線引きがされていないようです。次年度、令和元年度になるのですが、それ以降ちゃんとした線引きをするように心がけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で答弁漏れについてを終わります。

議会事務局

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。

賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、議会事務局の質疑を終わります。

監査委員事務局

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。決算の審査意見書のほうで触れていただいている点で、指摘が幾つかあろうかとは思うのですが、基本的に指摘したことに對して各担当課のほうでの回答というのはどういった取り扱いになるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 こちらから意見書の中では要望意見という形で出させていただいておりますけれども、そういったものについては今は定期監査を全部局を対象に実施をしておりますので、決算審査で上がった事項に対しては定期監査のときに改善情報、そういったのを別途で帳票を出していただいで、改善の状況を確認させていただきます。同じように定監のときに出てきたものは次回の決算審査のときに改善状況を確認するというふうに両方が連携をして行うような形になっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 暫時休憩で。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時25分 休憩

13時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 関連して、意見書が出て、是正をして、定監やってとその繰り返しなのだけでも、修正というか、指摘事項に対する対応はしっかりなされているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 基本的には改善をしていない場合というのも若干見られる場合もありますので、そういったケースについては繰り返し今度は定監の意見書の中でまた記載をさせていただいて、それを次回までの必ず履行していただくというような形をとっております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 7番の工事現場等状況調査があるのですが、建設課の部分でこの工事が対象となった理由は何かあるのでしょうか。たくさんある中でここが対象になった。

○委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 こういった場所の選定につきましては、両監査委員と協議の上で場所を決定しておりますけれども、ある程度金額的にも大きいもの、あとはどちらかというところでき上がった場合、そういったときに効果が大きいものといったような多方面から事業を見て総合的に判断をした結果この事業が選ばれたというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ここの結果の工事監査の部分でランクはどのランクになったか、その関連はわかりますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時27分 休憩

13時28分 再開

○委員長（中村純也） 再開します。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 こちらの工事監査、こういったものについてはあくまでも施工内容、施工管理状況、そういった面で最終的に成果がどうこうという判断ではなくて、その工程、そういったものを総合的に見るというのがこちらの監査でございまして、若干検査室でやるか、検査とはニュアンスが違うのかなというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 実際にこの市道の工事のときに、工事がもう完成したという後で市民から指摘をされて工事をやり直しをしたというところではないかなと思うのですが、そのようなところひっくるめて監査のほうではその進捗状況みたいな部分では見られているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長 工事監査の実施日が1月22日ということで、工事まだ完全に終わっていない状態でやっておりますので、その後にその検査結果が出てくるものというふうに考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わり。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で監査委員事務局の質疑を終わります。

出納課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 83ページなのですけれども、4番、県証紙の2、収入印紙が146万2,000円から大幅にアップしていると思うのですけれども、これの内容は。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 県証紙の内容につきましては、各種申請の、危険物取り扱いなどの申請の手数料や県の高校の検定料などが含まれております。増額の理由については、わかりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件わかりました。

その下の登記用の印紙も増えているのですけれども、要は登記が活発に行われたというふうに見てもいいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時38分 休憩

13時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

出納課長。

○出納課長 登記用印紙の増額につきましては、税務課の取り扱いになりますが、出納課では把握しておりません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

賀茂委員。

○分科会外委員（賀茂博美） お願いいたします。監査からの指摘で財調の20億円の組みかえ運用によって財産の運用収益が減になったというお話がありましたけれども、その詳細を教えてくださいませんか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 運用益の減額につきましては、運用利率の金利が低くなったことが大きな理由の1点と、あと運用する基金自体の取り崩しによる減額が大きな理由です。今お話のありました繰替運用20億円を行いました。これは歳入歳出の収支の資金繰りを考えて20億円の繰替運用を行いました。そのため基金の運用の額が減額したということになっております。

○委員長（中村純也） 賀茂議員。

○分科会外議員（賀茂博美） 例年こういった組みかえ運用されていらっしゃるのですか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 毎年度繰替運用は行っておりまして、年々増加傾向があります。

○委員長（中村純也） 賀茂議員。

○分科会外議員（賀茂博美） 30年度見込みよりも大幅な減だったという、その減というのは大体どのぐらい減になったのですか。

○委員長（中村純也） 出納課長。

○出納課長 約400万円の減額となりました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、出納課の質疑を終わります。

行政経営監

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。まず、調書の32ページのほうから改善活動の関係なのですけれども、先ほど経営監からも数より質のほうにシフトしているというふうなお話があって、件数が減っているというのもそういうことというふうに読もうかと思ったのですけれども、そうなってくると、質に対してどういうふうな効果が上がっているというふうなことは定量的なというか、数値でも何でも構わないのですけれども、これをお示しいただくことは可能でしょうか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 質の向上というところでは、1つは先ほど説明した中にもありましたけれども、審査会での発表についてもかなりレベルが上がってきまして、ちょっとここでは定性的になってしまうのですが、選定に苦慮するぐらいの質に向上してきているというところと、それとちょっと定量的ということでもいくとちょっと正確な数字わからないのですが、金額的換算、実際に今改善した結果金額換算してどのぐらい効果あったよというやつを書いていますので、それを整理していくとかなりの単位で金額が効果を上げているということがあります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今のお話だと30年度にこれもやられて、市長賞とかも、この表彰まで終わったものの金額的なものの算出を今やられているということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 その中でやっているのではなくて、全体の771件の中で金額が出ているものに対してまとめているということです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わかりました。それはまた後日というか、いずれ近くお示しいただけるということによろしいでしょうか。

別件です。これ30年度の予算審査の中で出ていた話、暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時58分 休憩

13時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 事務事業の内製化に対して30年度中に実施されたことというのはどういったものがあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時59分 休憩

13時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 まず、1つは自分のところでいいますと、先ほど言いましたFMの市民アンケートにつきましては内製でやっております、通常は150万から200万ぐらいの費用かかるところ内製でこのぐらいの金額で納めておりました。あと、自分が知っている範疇では昨年度で言うところ……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時59分 休憩

14時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 特別把握しているわけではございませんがということで。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、内製化をしたことに対する取りまとめをしている部署というのは経営監のところ以外はどこかありますか。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時01分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 取りまとめ特にしていないわけでは無いのですが、改善提案で出てくれば把握できるということ、仕事柄予算編成のときに必ずそういう内製化したほうがいいのではないかと出てきますので、そのぐらいの把握です。

以上です。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わかりました。

では、33ページの2番のほうです。こちらのほうも公共施設管理総合計画の基本計画と個別計画、こちらの進捗というのは今どんなような状況なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時02分 休憩

14時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 30年度につきましては、FMの取り組みのところにつきましては、カルテの作成を言っていたと思うのですが、このデータ入力ということでかなり力を使ってカルテの更新、ホームページにも公開していますが、その部分でやってきたのと平行して個別計画と総合管理計画については継続して見直して、今年度から継続しているというので、特別これができたというようなところは特に今言えないと思っています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） アンケートと、それから施設カルテのほうを軸に基本計画、個別計画のほうに移っていくというふうなお話だったかと思しますので、その点に関して30年度中に動きがなければその後の時期的な目安を明示する等のことが必要かと思えます。その点に関してはいかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 以前にも説明しましたが、個別計画と総合管理計画につきましては、32年度中に個別計画が作成、総合管理計画は見直しということで、継続して今やっております。タイミング的にはその辺になると思えます。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。1点、33ページの行革推進委員会のところの借地遊休地の見直しというところがありまして、行財政構造改革でも借地を見直す云々って入っていますけれども、それを推進していく部署は多分総務部でいいのかなと思うのですけれども、休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時05分 休憩

14時05分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） 遊休地借地の見直しを進めていく部署は総務部でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時06分 休憩

14時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 借地の見直しの計画につきましては、今現在、今年度中に計画を作成するということで進めております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時06分 休憩

14時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○行政経営監 行政経営監が計画を策定を進めております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、ここに意見書提出12月18日ある、意見書は提出したけれども、今年度でそれに対する意見のいろいろ取りまとめをしているのが行政経営監って、そういう考え方ですか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 意見書に出てきた項目について、計画策定して借地を見直ししてくれという部分について、今計画を今年度中につくっていくという予定でございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解しました。今年度で計画をできると、そういうことですか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 はい、そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解しました。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 済みません。予算審査から私は拾ったのですけれども、平成30年度は総務に向かってとにかく結果を出すことにこだわって取り組んでいくとおっしゃっています。積極的に指示を出しながら進めるということで、この30年度の中で経営監が積極的に指示を出したというのはどこの部分になりますか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 全般です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） FMの中で急がなければいけないのは給食センターという名前が出ているのです。学校関係に早急に煮詰めていきたいというのですけれども、これを積極的に進めていくのはどこの部署になりますか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 基本的に個別計画につきましては、所管課が主なのですが、それを引っ張っていくというような感じで行政経営監のところで進めているというふうになると思います。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、30年度に早急に煮詰めるっておっしゃっているのですけれども、どんなふうに煮詰めることができましたか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 1つは、新美化センターについてはことしの1月にキックオフしまして、関係部署集めて動き出しているというようなところで、給食センターについても同じようなところで進めていきたいのですが、何せ所管課が動かないことには進められないものですから、一応そういうことで今現在やっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 最後に確認なのですけれども、所管課が主導するのですか、それとも経営監が主導するのですか。お互いの遠慮の……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時10分 休憩

14時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開します。

行政経営監。

○行政経営監 基本的には縁の下の力持ちでありたいのですが、やっぱり引っ張っていくという部分では積極的に行政経営監が進めていくというふうに思っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 行政経営監が引っ張っていただくと、その辺を期待しているので、ぜひ引っ張ってください。

以上。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 昨年度指定管理の評価委員でモニタリングされて、その中に御宿台保育園と北児童館があります。監査のほうで財政援助団体の監査結果報告書の中にありますけれども、その中で御宿台保育園指定管理の部分で決算状況が収入額があって、支出額があって、差引額が1,572万9,000円とありますが、この差引額というのは委託先の利益という解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

14時11分 休憩

14時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
行政経営監。

○行政経営監 その部分につきましては、踏み込んでおりませんので、ちょっとわかりかねます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時12分 休憩

14時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
ほかにありますか。
村田委員。

○副委員長（村田 悠） 非常に大きく漠然とした聞き方になるのですけれども、今の質疑を聞いていると、賞を取ったもの、それから内製化したものどのが削減をされて幾らになったか、ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時13分 休憩

14時14分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○副委員長（村田 悠） 30年度におけるこの活動の中で行政経営監が指導したものでコストカットした結果はどのような金額査定ができますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時14分 休憩

14時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
行政経営監。

○行政経営監 改善記録シートという中で金額算定できる部分がありますので、ちょっと計算今できませんけれども、近々にその辺は数字で出したいと思います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時16分 休憩

14時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
行政経営監。

○行政経営監 出すように努力します。

○委員長（中村純也） あしたまでが審査なので、あしたまでに提出をお願いいたします。

ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 公共施設等総合管理計画の中で、先ほどの借地の話出ていましたけれども、計画的な借地解消ということを経済計画の中で言われていると思うのですが、その計画というのはどのような形で立てられていますか。それを30年度のように立てたか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 意見書が30年度だったものですから、現在ということでもう一回借地等の見直しをして現状把握をして、今策定中ということでございます。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時17分 休憩

14時18分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ということは、借地の部分の計画というのは今30年度作成していて、それができるといつのタイミングでどこの借地が更新になってその取り組みがどうなるのだということも含めてわかるようなものになるということではよろしかったですか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 あくまでも計画ということなので、地主も、相手もいますので、そこは確実にそれで行くということではなくて、優先順位等を決めて進めていくような計画になろうかと思っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時19分 休憩

14時19分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

行政経営監。

○行政経営監 ピンポイントでいつということではなくて、その幅になろうかと思ひ

ます。幅を決めてこの間に統廃合するのでここは借地を解消するとか、ここは施設不要なので、現に十里木キャンプ場等がそういう実際に行われているケースですが、その幅を持って優先順位をつけて方針を決めていって、今後所管課が交渉をしていくためのベースになるものというような計画にしていきたいというふうに思っています。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 最後です。その内容が今現在やられていて、総合管理計画の見直しの前に個別計画とともに出てくるということですね。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 総合管理計画は5年で見直しというようなことものですから、平成28年に策定しますので、令和3年ですか、に出さなければいけないので、来年度中までに見直しを行います。その前に借地の計画は今年度中に策定しようというふうに進めております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今の審査通じて成果が出ているのか出ていないのか非常に不十分であって、明日提出される資料を見なければこの予算執行についてどのような結果が出ているかわかりませんので、この点について意見出します。

○委員長（中村純也） ほかに意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で行政経営監の所管の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。お疲れ様でした。

14時22分 散会

行政経営監（答弁漏れ） 令和元年10月1日（火） 9時00分～

○委員長（中村純也） 初めに、行政経営監より答弁漏れについての発言の申し出がありましたのでこれを許します。

行政経営監。

○行政経営監 昨日の委員会において答弁漏れということで、アンケートや改善とする取り組み成果として想定効果額を報告するというふうになっておりますので、報告したいと思います。まず、改善効果額として1,852万1,475円であります。それと、アンケートの内製化による効果金額は100万円というふうに算定しております。

以上で説明を終わりにします。

○委員長（中村純也） 行政経営監の説明は終わりました。

いかがでしょうか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） この結果を受けて、行政経営監は今1,900万、2,000万届かないくらいの効果を上げられました。この評価についてようやったなと思うか、まだまだと思うか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 金額としては大きな数字ではないのですが、実は改善効果金額というのは30年度から金額入れるようにしまして、それまでは効果金額は求めるとなかなか提出しないという傾向にあったものですから、ずっとそういうことで来たのですが、30年度はそうは言っても効果金額を明確にしていこうということで入れられるところは入れてもらいまして、実際業務改善によって金額算定できそうなところも結構まだまだあるのです。実は、今後含めて波及効果していくのではないかと推定される部分が改善案として出てきていますので、自分としてはまずまずかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） この2,000万くらいの削減額はあるのですけれども、一過性の削減額ではなくて、持続的に本来100かかるものが80になったとかいうのはこの中だと結構あるのですか。

○委員長（中村純也） 行政経営監。

○行政経営監 単独の改善によつての効果金額と継続していくものも含まれていますので、ちょっとここではその区分はちょっとできませんけれども、それは入っています。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） よろしいですね。

以上で答弁漏れについてを終わります。

9時00分 開会

- 委員長(中村純也) おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。

環境市民部

深良支所、富岡支所、須山支所

- 委員長(中村純也) 説明は終わりました。
質疑に入ります。質疑はありませんか。
増田委員。

- 委員(増田祐二) お願いします。今ご説明いただいた部分からお願いします。須山支所のほうの不用額なのですけれども、役務費、需用費が主な要因になろうかと思いますが、その中身というのは何か特別な理由があるのでしょうか。

- 委員長(中村純也) 須山支所長。
○須山支所長 ちょっと暫時休憩……
○委員長(中村純也) 暫時休憩いたします。

9時23分 休憩

9時23分 再開

- 委員長(中村純也) 再開いたします。
須山支所長。
○須山支所長 需用費は昨年よりも約40万近く減っております。昨年は物件費の修繕がありましたので、その部分の減でございます。
以上でございます。

- 委員長(中村純也) 増田委員。
○委員(増田祐二) その点はわかりました。

では、3支所にまたがってのお話なのですけれども、こちらの調書のほうで地域振興事務の中で会議室等の貸し出し使用実績があるのですけれども、これ以外の部分での来場者というか、地域の方がいらっしゃった数というのは大まかにでも把握されていますでしょうか。暫時休憩お願いします

- 委員長(中村純也) 暫時休憩します。

9時24分 休憩

9時24分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 会議の開催日数自体は事務事業調書のほうに……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

9時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 会議以外で来ている者として、937名の方が会議以外ということでコミュニティセンターのほうに寄って自分なりの時間を過ごしていただいているというのは把握しております。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所では、土曜日の日に嶽南ふるさとさんが開放してくれていますので、そちらの来場者とあとは中学校、小学校さんの送り迎えの関係で駐車場を利用していただいていますので、その待合というか、コミセンに寄っていただいてトイレ休憩だったり、待っている時間があるということです。

以上です。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所はここに書いてある管理以外の数字は確認しておりません。
以上でございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ありがとうございます。

その点でわかりました。3支所とも改修された、されていくという話ですので、その点に関してただ改修されただけではなく、地域の拠点となるようなことに投資するのかなという部分に関してできれば追っていただければと思います。要望です。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） まず、深良支所から聞きます。92ページ、備品購入、窓口デスク、会議で使っている折りたたみだと思うのですがけれども、この随契になっていまずけれども、これ何で随契なのでしょう。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 随契の契約方法につきましては、金額が80万円を超えないものについては同じように見積もりを何社かにとってあるのですが、入札という形にならないもので随意契約という表現をさせてもらっております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） それ何号なのですか。

- 委員長（中村純也） 深良支所長。
- 深良支所長 1号です。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 富岡支所、ちょっと、94ページ、各種行事等で平成31年1月20日から21日、富岡地区区長会視察研修、神奈川県ってありましたけれども、これどういような視察なのでしょう。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 こちらのほうは、開成町のほうに区長会で7名だったのですけれども、出席させていただきました。こちらのほう深良の新駅の関係の会議に出席を昨年度させていただいて、その後やはりまちづくりの関係の研修を受けてまいりました。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 研修は31年1月20日というと、もう4月にも新区長と変わりますよね。どう考えていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 こちらのほう、視察研修の後に市長報告もさせていただき、富岡地区としての考え方を報告させていただいております。その後次年度の区長、今年度の区長に対して引き継ぎの説明等もしていくということで行かせていただいております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 変わります。95ページの業務委託としまして、いろんなコミュニティセンターリニューアルに対して調査を行ったと思いますけれども、それに対してどういような意見だとか課題等あると思うのですけれども、簡単で結構ですので。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 こちらのほうアンケート、検討会等開かせていただきました。検討会につきましては、区長会を初めとする各種団体長等に集まっていたいただいたの検討会となります。意見としましては、防災拠点としての活用を今後していきたいということで耐震補強等をお願いしたいということと、バリアフリーの関係は充実していただきたいということ、または使いやすいように、皆が集まりやすいような施設としていただきたいといういような意見が出ました。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（勝又利裕） これどうこれから対応していくかということまた考えていると思うのですけれども、その考え。
- 委員長（中村純也） 富岡支所長。
- 富岡支所長 今年度詳細設計を行っております。こちらのほうで予算と合わせてとなりますが、皆さんの意見が通るような施設改修をしていきたいとは考えております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 決算書のほうで、43ページのところで需用費の電気代ということで162,000円流用されました。この需用費の中の178万4,940円の中でエレベーターに係る電気代ってどれくらい占めているのですか。済みません、深良支所です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時30分 休憩

9時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 エレベーター単独での使っている電気料はわからないのですが、エレベーターとエアコン等低圧電力、こちらに係る総量自体が平成30年度が総計で1万1,847キロワットでした。ちなみに、28年リニューアル前が9,597キロワットですので、その分エアコンとエレベーターという形で増えたと、この差が2,000少々増えているということになります。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時32分 休憩

9時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 エレベーター単独だけではちょっとわかりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 私が質問したのは新しい機種に変わるとどんどん省エネタイプになるのではないかなと思ったのですが、これは16万2,000電気代が上がったのはエレベーターだけの原因ではなくて、ほかにエアコンとかいう要因もあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~そうしますと、猛暑の影響もかなりあったということですね。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時33分 休憩

9時33分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の質問は取り消します。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 全支所にお聞きしたいのですが、30年度からバスタクシー券の交付がそれぞれの支所の窓口で行えるようになったと思うのですが、実態はどのぐらい枚数交付されたか把握されていますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時34分 休憩

9時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 タクシー券の配布については、担当から依頼はありますけれども、実態はちょっとこちらのほうでは件数は把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 件数の把握はないけれども、皆さんに交付をされた実績はあるということは認識はいいわけですね。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所においては余りない記憶があります。

以上でございます。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所におきましては、4月、5月にお客さんが見えているのは確認しております。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 深良支所もタクシー券を渡すという光景は何回も見ております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 新たに、今まで企画政策まで来なければいけなかったのが支所でよくなったという部分でのPRというか、皆さんへのお知らせなんかは何か特別されたのでしょうか。できるようになりましたよとかというような。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 来たお客さんに対しては窓口のところで対象者となりそうな方にはなるのですが、ここでも交換できますのでどうですかというような話はさせていただいています。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 深良支所のほうで求められた方への対応はしているのですが、支所と

してのPRというところまではしておりません。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 須山支所についても特に積極的に広報活動はしておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） バスタクシー券、金額は31年は2,000円になるということで大事な政策の一つだという認識で、ぜひ皆さんへのお知らせ、そして課題等徴収していただきたいと思うのですが、30年度のところではやられていないということでしたけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 各支所の窓口として、サービスとして受けている仕事でございまして、本来企画政策課がPRすべき仕事だと考えております。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 1点だけお願いします。3支所の清掃業務委託の関係で載っているのだけれども、入札であったり随意契約であったりいろいろしているのだけれども、休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時37分 休憩

9時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（勝又利裕） 清掃業務委託が入札、随契って記載がまちまちなものだけれども、その辺の説明をお願いします。

○委員長（中村純也） 深良支所長。

○深良支所長 深良支所のほうでリニューアル工事以前は一括で総務を主体として清掃業務の一括をやっていたのですが、リニューアル工事が入るということでそこにときに抜けて一括自体が3年という期間があるので、その後は個別随契という形に今なっております。改めてまた期間が合いましたら一括の清掃にまぜてもらってやる予定でおります。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時39分 休憩

9時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○深良支所長 基本的には一括ですが、今回リニューアルの諸事情で個別になっております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解です。ありがとうございました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はありませんか。

土屋委員。

○分科会外委員（土屋主久） これは、暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時39分 休憩

9時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○分科会外委員（土屋主久） 住民基本台帳取り扱い件数の中で人口の増減、29年、30年ありますけれども、富岡支所が一番多く501人の減少、185世帯の減少ということになっていきますけれども、その要因どのように捉えているかちょっとわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 こちらのほうは、企業さんの絡みでの件数になっていると考えております。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○分科会外議員（土屋主久） 今度は、3支所共通でございますけれども、支所の利用事業ということで、いかに活用されているかというところを見た場合に証明書等の交付状況を見るとわかるのでないかなというふうに考えております。その中で交付状況でいくと、須山が一番利用率が高くて、次が深良、そして富岡が3番目という形になると思うのですけれども、この辺交付率ちょっと3支所長さんどう考えているかお伺いしたいと思っておりますけれども。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時41分 休憩

9時42分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

須山支所長。

○須山支所長 須山の場合に関して言えば、やはり中心からかなり遠隔、離れている場所にあるということから、別荘、それからその周りの特定したものが来ます。

以上でございます。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

9時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

深良支所長。

○深良支所長 深良支所も須山の次に利用率が高いということなのですが、本所には近いのですが、来る方たちがやっぱりかなり高齢の方たちとか、身軽に来られた方たちが親しんだコミュニティーのセンターということで、足の悪い方たちも踏まえてこの近くにあるということによって来られているケースが多いと考えております。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡支所も深良支所と同様となるのですが、利用される方がどちらかというと高齢者の方が多いということです。また、証明書等だけではなく総合窓口的な処理もしているものですから、高齢者の方が来て、先ほどのバス利用券等も利用されているものから、車が運転できる方は市役所に行かれる方が多いのかなというような印象はあります。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○分科会外議員（土屋主久） 状況が少し把握できたと思います。高齢化の進展によって高齢者が支所を便利、要するに身近でということによって利用されているということによくわかりました。どうもありがとうございました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又議員。

○分科会外議員（勝又 豊） 済みません。96ページの須山支所なのですが、そこの特定財源で雑入、使用電話で6万円ってありますけれども、そこほかのところはないので、須山支所だけあるのはなぜかというところを教えてください。

○委員長（中村純也） 須山支所長。

○須山支所長 先ほど説明いたしました、振興会から6万円をいただいております。振興会の電話の取り次ぎ等ありますので、その手数料としていただいております。以上でございます。

○委員長（中村純也） 勝又議員。

○分科会外議員（勝又 豊） 暫時休憩でいいのですけれども……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時46分 休憩

9時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありますか。

井出議員。

○分科会外議員（井出 悟） 富岡支所のところで先ほど人口のお話が出ていたので

ちょっと関連なのですけれども、マイナス500人が企業の影響だということなのですから、これが市外に転出したのか、もしくは市内でほかの地域に転出されたかというのはその辺はどうなっていますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

9時47分 休憩

9時47分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

富岡支所長。

○富岡支所長 把握はできておりません。

○委員長（中村純也） 井出議員。

○分科会外議員（井出 悟） 先ほど企業でということだったので、その理由は何をもってそういうお答えされたかをちょっと理由のところだけ教えてください。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 富岡地区に社宅等がありますので、移転の関係で多いのではないかと考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

井出議員。

○分科会外議員（井出 悟） ということは、今の内容は推定だということですよ。確定ではないということですよ。

○委員長（中村純也） 富岡支所長。

○富岡支所長 推定です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で深良支所、富岡支所及び須山支所の質疑を終わります。

市民課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書のほうでお願いします。細かいところであれなのですけれども、87ページの水曜日の夜間窓口延長開設、件数が非常に伸びているというところに関して要因としてはどういったことが挙げられますでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 最近水曜日の来庁していただく方が増えているように感じております。要因としましては、水曜窓口延長が市民の間に浸透しているのかというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） これ開始したのって、済みません。暫時休憩でお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時15分 休憩

10時16分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 件数が非常に伸びているということはいいことだとは思いますが、これによる職員の方の残業ですとか、そういったものへの影響というのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 残業等の対応もありますけれども、時差出勤の活用をいたしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わかりました。時差出勤であればなるほどと思います。

同じページの12番のところですが、窓口業務委託の金額、こちらもしっかり伸びているのですけれども、これはどういった理由でしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時17分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 平成30年度より窓口業者委託が入れかわりになった関係で、初年度として経費が伸びております。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時18分 休憩

10時18分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 委員（増田祐二） そうすると、初年度ということで委託期間で考えたときには大体同じ、変更前と同じぐらいの金額になるということで考えてよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 人件費等の関係などにもよりまして、委託費としては増えているかと思えます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 金額が上がるサービスの質として、これがよくなっているというものがもしあるのであれば教えてください。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時18分 休憩

10時19分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。
- 市民課長 ホールでのコンシェルジュ等の事務を追加しておりますので、その分…
…
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時19分 休憩

10時19分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。
- 市民課長 ホールでのコンシェルジュやマイナンバー等の受付の事務を追加しておりますので、サービスとして向上していると考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その点に関してもう一点だけ、それが市民の方に示せる数値、もしくは調査などはありますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 窓口に来所された方の満足度の把握などを行ったりしております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その満足度の把握は公開はされていますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 あくまで内部資料としてとったものですので、現状では公開はしておりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 額が額ですので、その点までできれば追いかけていただけるとありがたいと思います。

次に参ります。戻って86ページです。人口動態に関してなのですけれども、この転入転出について……暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時21分 休憩

10時21分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 人口動態の数字に関して、企画部等々と定期的に協議しているということは30年度ありましたでしょうか。

（「済みません。ちょっと暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時21分 休憩

10時22分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 転入転出者に対しましてアンケート等をとっておりますので、企画のほうにそういった情報を渡しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） アンケート結果の集計、分析は市民課のほうでは行っていますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 市民課では行っておりません。企画のほうへ渡しております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。最初に、今マイナンバーの関係で87ページの交付を始めてから3年ぐらいたって、交付率の関係もあるのですが、全国的にそんなに変わらないと思うのだけれども、裾野市としてカードの中に付加価値をつけるような議論というのは30年度ありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 内部的に付加価値につきましては、企画や商工等のほうで検討したかと思っておりますので、市民課のほうでは交付事務は行っておりますが、付加価値については市民課のほうでは行っておりません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解しました。では、企画のほうでそれは検討することになっているということでもいいのかな。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時23分 休憩

10時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。

○市民課長 市民課のほうでは現況では検討はありませんが、関係課にデータ等の提供はしていきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解しました。

もう一点。地縁団体の関係は市民課でよろしいのでしたっけ。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 市民課の所管になります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 30年度で新たに地縁団体として登録した、これ調書に多分入っていないと思うのだけれども、ありますか。

（「済みません。暫時休憩を」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時25分 休憩

10時25分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。

○市民課長 30年度はございません。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時26分 休憩

10時27分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 30年度は登録はないということですがけれども、今までで登録済みの団体幾つありますか。

○委員長（中村純也） 主任。

○市民課主任 現在裾野市に登録されている団体数は10団体になります。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 10団体ということですから、これから多分増えると思いますので、区長ハンドブックなり何なりに区長さんにもお知らせをする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 各区へも地縁団体についてお知らせをしていきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解しました。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） ちょっと確認させていただきます。88ページの3番、要望書受け付け、これ区要望だと思えます。多分地域課へ集まってきますよね。これ各課に、これは建設、これは危機管理とか、ただ配付だけなのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 主には市民課でまとめて受け付けを行うということで受け付けを行っておりますので、実際に担当課へ通知するという形になります。その中で職員が入ったほうがいいときには間に入れていただいて相談をさせていただいております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 振り分けるということだと思えます。その中でその他ってありますけれども、このその他って何でしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時29分 休憩

10時29分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 記載の課以外の、例えば広報関係であったりとか、その他の関係課の件数でございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 市民課としてはこうやって、その担当課がその中で優先順位を決めるということによろしいですね。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 そういうことになります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 同じページでお願いします。まず、1番で連絡を図るための事業ということですが、区長さんたちに連絡するときは基本会合のほかは連絡通知とか基本郵送なのですよ。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 会議等でご連絡する場合と文書で通知する場合とございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時31分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 最近の区長さんメールが使えるものですから、メールで経費の節約とか、その連絡の方法、そんなことはこの30年に協議はしたことはないでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 具体的な検討はしていないと考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ぜひそこを検討していただきたいと思います。区長さんたち皆さんパソコンで書類つくっているものですから。

続きまして、次です。お願いします。3番の要望の受け付けなのですが、これ新規と継続の分類はできていますか。30年度に新しくやった、それとも同じようなものが出ている。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 内訳といたしましては、新規が363件、継続その他が210件でございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この要望の中のA、B、C、Dランク別の分類はありますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 回答のランクわけにつきましては、AAが61件、Aが129件……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時32分 休憩

10時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

（「ちょっと待って。もう一回やり直してください」の声

あり)

○市民課長 AAが61件、Aが129件、Bが157件、Cが76件、Dが8件、判断なしが125件、その他が17件でございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今判断なしの125件ってあったの、これはどういうことでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 ランクづけは建設等の事業に関しますので、その他について判断なしという回答になっております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~それは要望的な今後検討してくれる、そういう受けとめになつてしまったのですか。要は要望に対して判断なしというのがちょっと理解できないのですけれども。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

10時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の発言は取り消します。

そうすると、30年度はつまり建設関係は前年度に比べてAとAA、解決した率が増えてきているのでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 休憩いたします。

10時34分 休憩

10時35分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。

○市民課長 全体の件数自体が今年度若干減っていますので、件数比較はしにくいのですが、ランクの割合としては同程度かと考えております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） わかりました。

それでは、済みません。4に行きます。自治会の加入率なのですけれども、これ5地区別の加入率というのは出ているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 現状での数値としては出してはおりません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 地区で特性があると思うので、ちょっと出していただければと思います。これは要望です。

それと、89ページに行きます。6番なのですけれども、西と東地区の区長会に関する事務は西、東は支所がないので本庁でやっていたいただいているのですけれども、この中で西だけがコミュニティーの起点となるところがないのです。それは何か議論とか何もないのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 西地区につきましては、本庁舎がある関係かと考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩します。

10時36分 休憩

10時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○市民課長 具体的な議論はございません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） わかりました。

それでは、最後に90ページに行きます。90ページの11番に自衛隊協力会とのいろんな行事が入っています。それぞれの市民の参加した人数ってわかりますか。自衛隊見学会、音楽会、火力演習。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時37分 休憩

10時38分 再開

○委員長（中村純也） 再開します。

市民課長。

○市民課長 自衛隊見学会につきましては30名程度が参加しています。音楽祭へは約40名が参加しております。火力演習につきましては人数把握はできておりません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、86ページ、最初、特定財源のところには通知カード、個人カードに管理の委託交付金がありますけれども、この交付金には番号カードの例えば発行目標みたいなものも含んでいる交付金ですか。

（「済みません。休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時39分 休憩

10時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 マイナンバーカードの交付金につきましては、国のほうから人口割で交付されておりますので、数の目標は入っておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今カードの発行全国平均が14%と言われている中で、裾野が30年度で16.2%ですけれども、この辺PRとか特別何か取り組まれたことというのはあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 窓口におきまして、カードの利便性のPR等は行っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） わかりました。全国平均から2%も多いというのこれはこれすごいなと思います。

次、窓口業務に関連してお尋ねします。自動交付機を以前設置したときに待ち時間を短縮ということで数値が示されたような気がするのですけれども、現在の平均の待ち時間みたいな数値というのはお持ちでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 待ち時間の計測した数値はございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その数字はどのような数字でしょうか。

（「暫時……」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時41分 休憩

10時43分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 窓口の待ち時間につきましては、受付書を発行してから呼び出しをしたまでの時間の把握をしております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その時間はどのくらいでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 異動事由によっても違いはありますけれども、転入転出等で平均して30分程度と把握しております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 自動交付機があったときの待ち時間というのはもっと短かったのではないかと思うのですけれども、その辺の比較の認識はどのように課としては持たれていますでしょうか。

（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

10時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 交付機との比較は困難というふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 比較は無理ということなのですが、最近窓口の状況を見てみるとやっぱり待ち時間が長くなっているのかなという実感を持ちます。でも、改善を常に取り組みされているということでは、よろしくお願いします。

窓口に関連して、目が見えづらい方が来て、窓口でかわりに書いてほしいというお願いをしたら、障害者手帳を提示してくださいと言われたそうですが、その方は医者からも……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時46分 休憩

10時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 障害認定を受けていないけれども、目が見えづらいとか、耳が聞こえづらいという方に対して代書をするというような取り組みは30年度はどのようになっていたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 窓口に見えられる方の中には目が見えないとか字が書けないといった方が来られることもございます。字が書けない方等のことにつきまして、内部的な確認をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時47分 休憩

10時49分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 窓口に見えられて字が書けない等の事象につきましては、取り扱いのほうを決めておりますので、それに基づいて発行するようにしております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 1点、窓口業務の中で課税所得証明書というのが税務課でもできるのですが、窓口の混雑を減らすという意味からも課税証明所等は税務課のほうでとってくださいみたいな広報みたいなものは30年度は考えられなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 市民課の窓口におきまして、税証明は税務課窓口でとれますというような掲示をさせていただいております。ただ、ほかの書類とまとめて一緒にとりたいというご要望がありまして、市民課窓口で発行しております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 89ページ一番下の環境美化活動、河川の一斉清掃があるのですが、裾野市が管理する普通河川のとっても深いものとかあるのですが、美化活動の一環ではなくて、河川の管理者が行う作業ではないかというような意見は30年度の中なかったでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 大きな作業の必要があるようなものにつきましては、区要望等で上がってきているのかと考えております。区の要望として上がってきているのかというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 確かに大きいものは申請して、機械の貸し出しとかいろいろの対応をされているのではないかと思いますのですが、高齢化とか何かいろんな要素の中で作業自体が危険であったり、大変であったりという状況の中で、そういうところは管理者のほうでやるべきではないかという、そのような意見はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 こちらの環境美化活動につきましては、県の事業の一環といたしまして、身近なところを住民が参加してという事業の目的で行っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課長。

○市民課長 大きな事業としての検討は行っておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~身近な作業をみんなで協力してということほとでもよくわかる
のですけれども、専門的というか、お金も人力も責任もいっぱい伴うようなものほ
ぜひ管理者のほうでというふうな部分は全く出ていませんか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、取り消します。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 済みません。ちょっと1つ教えてほしいのですけれども、87ページの各種調査の中に犯歴管理人というのがあります。これちょっとどういう内容なのか教えてください。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 市民課の業務といたしまして、主に選挙等の資格の関係になるかと思うのですけれども、犯歴のほうの管理を行っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時53分 休憩

10時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課主幹。

○市民課主幹 地方検察庁から既決犯罪通知がまいります。それに基づいて犯罪人名簿を作成し、管理しております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これは、累計ではなくて30年度に247人管理しているということですか。

○委員長（中村純也） 主幹。

○市民課主幹 違います。今現在本籍人の中で通知を受けた方の人数です。

○委員（内藤法子） 累積。

○市民課主幹 はい。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） わかりました。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時55分 休憩

10時56分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
ほかにありますか。
(「なし」の声あり)
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。
分科会外議員の質疑はありませんか。
杉山議員。

○分科会外議員（杉山茂規） よろしくお願ひします。88ページの要望関係なのですが、区に対してAランクだとか、Bランクというふうなものの結果が出て、それを区に対して通知する、届けるのはどこが担当になりますか。

- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 市民課から通知しております。
- 委員長（中村純也） 杉山議員。
- 分科会外議員（杉山茂規） 全ての要望があったものに対して、100%いずれかの形で回答が区に届いているという解釈でいいのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 回答のほうを送っています。全ての回答を送っております。
(「暫時休憩でお願いします」の声あり)

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時57分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
- 分科会外議員（杉山茂規） 通知に対してしっかり届いているか、区のほうにしっかり届けるための今後の考え方は30年度協議ありましたでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 送付のほうしているかと考えておりますので、対応等の協議はございません。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
岩井議員。
- 分科会外議員（岩井良枝） 済みません。86ページ、特定財源のところ、通知カード、個人番号カードの再発行手数料というのがあるのですけれども、この金額は

数によって違ってくるといことですか。

- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 済みません。暫時休憩。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

10時59分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
市民課長。

- 市民課長 個人番号カードは1件800円、通知カードにつきましては1件500円の手数料となりますので、発行件数によって変わってきます。
- 委員長（中村純也） 岩井議員。
- 分科会外議員（岩井良枝） ~~そうしますと、この再発行30年度のときにはほどれぐらいの数で再発行していたのでしょうか。~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

11時00分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
岩井議員。

- 分科会外議員（岩井良枝） 今の質問取り消します。

いいでしょうか。87ページ、10番のところでマイナンバーカードを申請していて、交付数と相違があって累計交付率が89.11%ということなのですが、この交付されない理由というのはどんなものがあるのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 申請をしてから交付までに1カ月程度の時間が必要になりますので、その時間による交付件数の違いとなります。
- 委員長（中村純也） 岩井議員。
- 分科会外議員（岩井良枝） そうしますと、30年度に申請したものについては、今年度も発行は全て終わっているということよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 交付につきましては、ご自身の都合でちょっと遅く取りに来られる方がいらっしゃいますので、30年度中に申請があったものが全て発行が終わっているかは現時点ではちょっと把握してございません。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。

小田議員。

- 分科会外議員（小田圭介） 88ページ、9ページのところです。先ほど内藤委員が

言われた西だけがコミュニティーの拠点がないみたいな話に絡むのですけれども、市民課さんのほうで区長連合会及び東西の区長会の事務を担われていて、コミュニティーの拠点の議論はなかったという話なのですけれども、これから地域自治の振興を考えていくと支所機能及び支所長や職員、常駐する職員がいる、いないによってこの地域自治の振興に影響があると考えているのですけれども、このあたりに対しての課題意識というのは持たれて業務に臨まれているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時02分 休憩

11時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

市民課主任。

○市民課主任 現状ご相談があったときには現地に行くような形をとっておりますので、課題意識については特にはありません。今後それを強めていくような形で行っていきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○分科会外議員（土屋主久） 89ページなのですけれども、コミュニティー助成事業について、この制度については認知度によって使うところ、使わないところというところが出てきてしまうと思います。この制度が全町内会さんに理解されているかどうかをまず1点お伺いしたいと思います。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 コミュニティー助成事業につきましては、年度当初区長さんにお配りする区長ハンドブック等でご紹介をさせていただいておりますので、各区にPRさせていただいていると考えております。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○分科会外議員（土屋主久） それでは、確認するために今まで助成を受けている団体に偏りはございませんか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 助成につきましては、区、連合会等の推薦をいただきまして、申請をしておりますので、偏りがあるというふうには考えておりません。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○分科会外議員（土屋主久） 自分の経験ではその偏りを是正したという経験ございますので、それはもう一回チェックしてしっかり皆さんに使っていただくということを考えていただきたいと思います。

次に行きます。先ほど繁忙期の、水曜日の夜間窓口の関係ですけれども、時差出勤という形で対応をとっているということでございますけれども、市民課業務については日々の仕事が積み重なっていく仕事というふうに認識しておりますので、そ

の辺支障がないかどうかをお伺いいたします。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 先ほど時差出勤を活用させていただいているという回答をさせていただきました。全員が時差出勤ではございませんで、時間外の職員もおりまして、プラス時差出勤での対応をしているということでございます。日中の業務に支障がないように予定を組んで行っております。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○分科会外議員（土屋主久） 次は、マイナンバーカードの申請交付ということで、27年から始まって16.2%、これについては県平均ってどのぐらいか数字わかりますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 マイナンバーカードの申請率の県平均につきましては14.8%となっております。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○分科会外議員（土屋主久） 県平均より高いということで、例えばメリットをしっかりとこれ申請することによってどういうメリットがあるとか、その辺は啓発をしておりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 マイナンバーカードのメリットにつきましては、窓口等で掲示をしたりしてPRをさせていただいております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、市民課の質疑を終わります。

危機管理課

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。114ページからでございます。29年度から始まっている高齢者の免許証返納の件ですけれども、この免許証の返納された方のエリアですとか、そういったものの把握というのはされていますでしょうか。住んでいる地域です。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 エリアのほうの把握はしておりません。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時35分 休憩

11時36分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 訂正します。申請時の段階で住所のほうは把握しておりますので、それをデータのほうとしてはまとめてはおりませんが、住所のほうは確認できております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 今後まとめていくよう考え方というのは30年度協議はありましたでしょうか。

○危機管理課長 特にありません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時36分 休憩

11時37分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 同じく114ページからです。交通事故のほうなのですけれども、件数としては減っている状況、28年度からも減っていますのでいいのですが、この発生箇所とか発生要因の分析というものはされているでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 警察のほうで作成する交通白書のほうに事故の内容とか場所とか

てそういうものは出ておりますので、そちらのほうから分析というか、内容のほうは確認をしておるところでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 30年度中にその分析結果が、例えばカーブミラーですとか、そういう行政のサービスのほうに反映されているということはありませんでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 特にはありません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） この点も確実に多いようなところがあるという数値があるのであれば、そこに対してのケアまで戻すというのが必要な行政サービスかと思しますので、ぜひ生かしていただければと思います。

次に参ります。116ページです。先ほど説明の中で29年度に総合防災のほうは県のほうが来たものですからというような説明があったのですが、30年度で地域防災のほうの数字が伸びているのですけれども、これは何か要因があつての話でしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には例年どおりの形で地域防災訓練の実施のほうお願いしているところでありますけれども、モデル地区訓練とか、こういう形をやることによって参加人数は以前より増えるという形の状況が数字として出ているかなと思っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、今回ですと伊豆島田と深良に関しての部分というのはやっていない訓練もあると思うのですけれども、個別で地域ごとに人数の変動というのは追っていますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には申請から始まって実績報告ありますので、各区の状況は把握しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 119ページです。ここ一番下の段、災害応援協定なのですが、災害支援協定等々、こちらの市内と市外のここまでの数、30年度までの数というものはお示しいただけますでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 これまでの協定の内容は全てデータのほうで整備しております。全体的には140件ぐらいの協定結んでおりますけれども、過去に結んだものが今現在どうなっているかという部分もありますので、そちらのほうは精査した上で確認のほうはできると思います。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） その市内と市外というのの割り振りもその中ではされているわけではなくて、できるということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 可能でございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 防災訓練等々でこの災害支援協定を生かした取り組みというのは30年度実施したか、あるいは協議はありましたでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時42分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
危機管理課長。
- 危機管理課長 協定先との訓練ですけれども、6者協議会との協定に基づく通信訓練のほうは30年実施しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） こちらも新協定の数大分増えてきていると思いますので、その点どの相手先がどういう協力をとれるのかということに関してはこれからの防災計画等々でも必要になってくる部分だと思いますので、ぜひ精査をしていただきながら各年度ごとにこういうふうな協定をこういうふうに生かすというふうなところまで反映していただけたらと思いますので、お願いします。要望で結構です。
120ページ、済みません、細かいところなのですが、安全推進員のブロック交付金がゼロになっているのは、これは廃止ということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 こちらにつきましては廃止となります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 特に支障はないですか。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 左の防犯協会の負担金というのあるのですが、防犯協会のほうである程度の活動の、例えば消耗品も含めてそういうものは整備していただいておりますので、ブロックとしての活動で特にそういう費用は要らないよということで確認をとっておりますので、大丈夫だと思います。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
佐野委員。
- 委員（佐野利安） 118ページ、10の防災用備品整備、主なものというのか、この可搬ポンプ2台って自治会貸与って、これどことどこ貸与したのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 危機管理課課長代理。
- 危機管理課課長代理 伊豆島田区と中村区の2台です。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この可搬ポンプ、各自治体に全部あると思うのですけれども、これについて可搬ポンプは効果あると考えていますでしょうか。
（「暫時休憩でお願いします」の声あり）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時44分 休憩

11時46分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
危機管理課課長代理。
- 危機管理課課長代理 効果はあると考えております。
- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） ただ、これから高齢者とか女性いますけれども、それに対してどういうふうに持っていくかというのは地域で大事だと思うのですけれども、そういうことに対しての支援ということはどういうふうに考えていますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時46分 休憩

11時48分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
危機管理課長。
- 危機管理課長 基本的には各自主防災からの申請によって可搬ポンプを貸与のほうしておりますので、それに基づくと各地区で対応はできると考えております。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 114ページの高齢者運転免許証返納支援事業なのですからけれども、これ先ほどエリア別わからないと言ったのですけれども、年代別とかわかりますか。どの年代の人が一番。は分析していない。
- 委員長（中村純也） 危機管理課長。
- 危機管理課長 一応70歳から89歳までで173人、だから188人のうちそこにほとんどが集中している。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これは今後、29年度から始めて30年度微増しているのですけれども、もっと進めていくために例えばほかの自治体だったらタクシー券とかサービスをプラスにして、もっと進めていこうとかいうような議論は30年度にはなかった

ですか。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 あくまで交通安全という分野ではこの免許返納支援という形で、そのタクシー券であったりという考えになりますと、高齢者のサービスという考え方になりますので、危機管理課内ではその議論はありませんでした。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 次に行きます。115ページの14番、交通災害共済加入状態ですけれども、これ駿東地区交通共済だと思うのです。その中の裾野の加入率はどのように評価されていますか、30年度。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 毎年加入率のほう下がっているという状況は把握しております。

（「駿東地区の中で」の声あり）

○危機管理課長 駿東地区の中で。

（「地区の中で……」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

（「ちょっと暫時……」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 全体的に加入率は下がっている状況にあります。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 全体の平均って何%ですか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時51分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 30年度実績だと22.3%です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうしますと、全体の22.3%に比べても裾野市の加入率が減り続けているのですけれども、これをどうしようという議論はありましたか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 こちらにつきましては、31年度から見舞金の見直しで見舞金を増額しているというのが1点、それとあと対象、等級によって条件を緩和している、これである程度加入率のほうちょっと高めたいということで、今年度そういう状況で対応しております。

（「30年度はないの」の声あり）

○危機管理課長 30年度は済みません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 次年度に期待することにします。

それでは、最後に119ページの16番にいて、災害情報提供事業の中です。昨年度の決算のときはこれ加入率、メール使える人はもう全て加入していただきたいという気持ちがあるということでしたが、1,572人増えているのですが、もっとさらに増やしたいという何か働きかけはありましたか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 実際これ30年の9月に回覧でもメールのほうの広報させていただきました。ですから、29年度から30年度につきましては1,257人というかなりの数が増えておりますので、今後どういう形でも情報を得るということは大事だと思っておりますので、何かしら考えて進めていきたいなと思っております。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） どうぞ引き続き努力をお願いします。

以上です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 補正で交通安全対策費を100万、カーブミラーとか設置されたということでしたけれども、そのときにちゃんと言うべきことだと思うのですが、他の新設とか修繕に回すという考え方はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には区の要望で出てきたものに対して評価としてA、B、Cのランクづけをするという形で、当然実施したものに関してはAのもの、そのほかの要望もあったのですけれども、そちらのほうとしましては、担当課としてはそこは必要ないではないかという判断のもとで工事のほう実施しておりますので、回すという形では考えておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） では、カーブミラーの新設とか修繕に関しては、あくまで地区

要望として上がってきたことに対応する予算という考え方ですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には各区からの要望、あとは年間を通して気がついた部分で修繕とか、腐っているポールを直したほうがいいとか、そういうものに対応するもの、あとは通学路の点検等でそういう指摘があればそちらについて対応していくということで予算計上のほうしております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ぜひそれはそちらに回してほしいなと思いますけれども、わかりました。

あと、118ページ、防災用備品の整備がありますが、ラップ式トイレ2台、その前の年は4台でしたけれども、30年度でのトイレの備蓄の到達というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

11時57分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理調整監。

○危機管理調整監 トイレの整備につきましては、組み立て用のトイレと、それからトイレ使う簡易トイレの使い捨ての部分、こちらを整備していきまして、組み立てトイレ自体については目標を達成しております。ただ、消耗するトイレの便袋等については目標までまだ達成していないという状況です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その簡易トイレの目標値は今どのくらいでしょう。到達点と目標値はわかりますか。

○委員長（中村純也） 危機管理調整監。

○危機管理調整監 組み立てトイレの目標値は現在67基を目標値にしております。整備数ですけれども、81ということになっています。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時58分 休憩

11時58分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 使い捨ての簡易トイレのほうはいかがでしょう。目標と到達。

○委員長（中村純也） 危機管理調整監。

○危機管理調整監 使い捨ての便袋等につきましては、目標値を6万7,820袋と、それ

に対して現在2018年度で整備できていますのが年度当初4万7,100個と。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） トイレのほうはいいとして、30年度で簡易ベッドの整備というのはどのようにお考えだったのでしょうか。段ボールなんかの簡易のベッド。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

11時59分 休憩

11時59分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 入っておりません。整備品。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、入っていないということですが、簡易ベッドの整備について30年度までの到達とか考え方とか、そこはどのようになっていますでしょうか。簡易ベッドを整備するということについて。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時00分 休憩

12時00分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 簡易ベッドのほうは、備品としての検討のほうはしておりません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今、全国的な避難所の衛生面だとかいろいろな部分で雑魚寝よりもベッドの優位性というのが言われていて、自分のところで保管しなくても協定等でいざというときに持ってきてもらうというのもあるのですが、30年度ではその部分の検討もなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 特にございませぬ。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） わかりました。

あと一点、123ページ、非常備消防のところですか。4のところに出動状況がありますけれども、その他というのは具体的にはどのような出動状況でしょうか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時02分 休憩

12時02分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 報酬の対象としていない活動、いわゆる地区の活動等がこれに該当すると思います。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 確かに費用弁償の対象ではないということなのですが、条例を改正しながらこの部分も費用弁償の対象にするというような論議みたいなものはなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 現段階ではございません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 消防の協力金等の問題についてずっとこれまで指摘をしてきているのですが、その改善の意味を込めて、やっぱり出動というのを条例の対応のほうは出す、だけれどもこちらは出さないではなくて、やっぱり同じように費用弁償の対象とするほうが明確というか、消防団を育成の部分ではすっきりするのかなというふうに思うのですが、30年度はそのようなことないということでしたけれども、30年度、今後の方向性については……

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時03分 休憩

12時03分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 116ページの1番に地震災害対策活動のところに職員の動員訓練があります。これ1時間以内の回答率が45.9%とあったのですが、そもそも目標はどれくらいに置いていたのでしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 100%を目標としています。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 100%目標の中で45.9%というものはどういう分析というか、反省がありましたか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 電話と違ってメールの招集は非常に重要というか、早くて大事なことでと考えております。ですから、ことしも実施しましたが、こちらのほうは職員に徹底をするように、あらゆる機会でも指導というか、指示等をしていきたいと考えております。

○委員（内藤法子） わかりました。ぜひお願いします。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

村田委員。

○副委員長（村田 悠） 定期監査から出ているもので質問します。準公金の適正かつ厳正な取り扱いの徹底と市政の信頼に向けた実践についてということ、3月に消防団の活動費の横領事件が発覚しているわけですが、30年度どのような取り組みをされたか、30年度に発生した事件でありますから、その事件が31年度に来て、そういう会議は行われていると思いますけれども、この30年度に発生したこの事件についてどのような話し合いなり対策が練られたかお伺いをいたします。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時05分 休憩

12時06分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

環境市民部長。

○環境市民部長 30年度のこの事件を受けまして、本部の会議を3月においても3回ほど開きまして、公金の適正な使用、それから適正な経理をするように指示を出しました。31年度に向けて新たな対策をするということの話もその場でいたしました。

○委員長（中村純也） ほかありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

勝又議員。

○分科会外議員（勝又 豊） 117ページで、家具転倒防止機器取り付け委託なのですが、これ件数は何件なのでしょう。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 3件になります。

○委員長（中村純也） 勝又議員。

○分科会外議員（勝又 豊） この事業が委託に変わった理由というのはありますか。

（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時07分 休憩

12時10分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 後ほど答弁いたします。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

杉山議員。

○分科会外議員（杉山茂規） よろしくお願ひします。117ページのところら辺になるのですけれども、課のほうで自主防や地域地震防災指導員に対して指導を行っていると思います。地域の防災力向上ということでやっていると思うのですけれども、平成30年度行った内容で評価、過不足についての認識をお聞かせください。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 基本的には先ほどのモデル地区訓練と、あと自主防災会に対する勉強会等の回数は増えております。ですから、今の状況を継続してやっていくこと、あとは区によって少し温度差があるところがあるものですから、そういうところ何とか解消して訓練等の実践をしていかなければいけないかなと考えております。

○委員長（中村純也） 杉山議員。

○分科会外議員（杉山茂規） まずはそのとおりでと思ひまして、ただ1点自主防災会の会長さんは毎年交代されるということの中で、区にお願いをしてというところがなかなかつらいのではないのかなと思うのですが、直接市民に対して働きかけを行うみたいな検討というのはあったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

12時12分 休憩

12時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

危機管理課長。

○危機管理課長 先ほど116ページに記載してある訓練の内容の中でモデル地区訓練というものがあったのですけれども、こちらのほうにつきましては市のほうもどういう形でどんな訓練が実効性のある訓練かというのを区の方と話しながら実施してきたものであり、今年度も同じくやっております、今後もつなげていきたいと考えておりますので、こういう形であれば1つの区に負担をかけずに実効性のある訓練ができるかなと考えております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、危機管理課の質疑を終わります。

危機管理課（答弁漏れ） 令和元年10月1日（火） 13時11分～

○委員長（中村純也） 初めに、危機管理課より答弁漏れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。

危機管理課長。

○危機管理課長 先ほどの防災の関係の家具の転倒防止の推進事業ですけれども、年度の実績につきましては3件の5万6,000円という形になっております。同ページの6番の委託料のほうに家具転倒防止の取り付け委託として5万6,000円が計上されています。金額のほうが一重で掲載されてしまっているというところがあったものですから、今回こういうような表現のほうさせていただきました。契約のほうの実施方法につきましては、これまでどおり変わりはありません。少し金額が2つ載ってしまうのでこちらの部分に対しては事業としての件数だけ載せるような形でちょっと来年度修正のほうしたいと思います。

○委員長（中村純也） 休憩いたします。

13時12分 休憩

13時13分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

いかがでしょうか。

（「休憩中で」の声あり）

○委員長（中村純也） 休憩いたします。

13時13分 休憩

13時14分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で答弁漏れについて終わります。

生活環境課（第1号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。調書のほうの99ページです。件数として微減ではあるのですけれども、市民110番のほうです。この中で解決済みと未解決のものという区分はあるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 その統計は出したことはありません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 基本的には御課ではないところもあるとは思うのですけれども、生活環境課のほうで対応されたものというのはそれは把握はされていますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 ここに記載されているものはひとまずは生活環境課が取り扱って対応しているものでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その結果というのが処理がされているか、されていないかというふうな数字はとってはいない。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 正確な数字はとってはおりません。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 市民サービスの向上の観点から言うと、どういったことで市民の方々が110番を出されていて、それに対してどういうふうな回答をしたかということの蓄積非常に重要だと思うのですけれども、平成30年度の中ではそういった議論はなかったですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 それに関する議論としてはこうした市民110番を含めた環境に対する苦情処理というのがいろんな指標にはなっているのですが、ただ、それは多い、少ないというのはなかなかその時々状況にもよりますので、その解決率とかというのは場合によっては一つの資料になるのかなという、そんな話し合いはいたしました。

（「委員長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時31分 休憩

13時32分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 同じく99ページの部分です。環境イベントの部分で環境保全費以外の事業24回とあるところですがけれども、これに対して生活環境課とはのかかわりはどういった形になりますでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 そこにもありますけれども、例えば環境美化の日とかさまざまなごみの回収をやっていただいている団体等もありまして、そういうところに対して回収であるとか、袋の提供だとか、そうしたサービスは行っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） イベントのほうに会員の方ですとかというのが立ち会ったりということは特になく、基本的には物品の提供ですとか、そういったことで対応されているということですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 職員もできる限りは参加していきまして、そこにありますエコマルシェであるとか、あるいは清掃活動なんかも場合によっては見に行ったりとか、状況把握したりに努めております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） これが総合計画のほうの指標の中で30回のうちの何回というふうな部分に影響がある数字かと思しますので、生活環境課として目標を達成しているというふうにこのように書かれるのであれば、生活環境課としてこの事業にはしっかりとかわっているということをお示しいただいたほうが理由としては通ると思います。そうでないとどこかの課でやっている事業のものをぽんって入れてしまうということがあり得るのかなと思ったもので、そんな質問でございました。

次です。102ページです。ごみ減量推進協議会さんの協議の中で美化センターへの持ち込みごみのほうの有料化云々というふうな議論は30年度ありましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 ごみ減量推進協議会の中ではそうした議論はございませんでした。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、ほかの場面でそういった議論はありましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 こちらの事務局内部ではたびたび行っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 協議としては継続中というふうなことでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時34分 休憩

13時34分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） お願いします。今事業やっていないから調書に載っていないのしょうがないのだけれども、環境大会というのが何年か前やっていて、3年、4年ぐらい前からやめたのかな。いろいろ事情があったことなのでしょうけれども、30年度でこの環境大会について何か議論というかどうか、こうするということありましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 30年度には特にそうした議論、要望等はございませんでした。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、話題にも上っていないという、例えば復活をさせようとか、そういう議論も何もないって、そういう意味でしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 少なくとも私のところにはそうしたご意見は届いてはおりませんでした。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 市民からの意見ではなくて、行政側として環境大会をどうするかという、今ないからもしかしたら議論が忘れられているのかもしれないけれども、そういう考えはないのかなということです。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 環境大会を取りやめるときの理由の一つとして、環境大会1回ではなくていろんな団体のイベントがあるものですから、そういうところに入っていくながら環境のPRをするということがいいではないかということがありましたので、今はその方向で行っているところでございます。例えばこのエコマルシェであるとか、消費生活展とか、そういうところの既存のところに入ってPRをしていくと、そういうスタイルで行っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、環境大会に変わっていろいろなイベントでやっているから活動としては十分にできていると、そういう考え方ですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 環境大会におけるPRの面についてはそういう方向でやっていけるのかなと考えております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 103ページの2の委託業務、浄化槽パトロール業務委託なのです、この800カ所ですか、調査したということで、結果はどういうことなのでしょう。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時37分 休憩

13時39分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 貴重なお時間大変申しわけございませんでした。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時40分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 たびたび失礼いたしました。800件のパトロールを実施いたしました、そのうち清掃している清掃件数が183件で、23%の清掃率という状況を確認いたしました。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その結果を見て、どういう対応しているかちょっと。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 清掃未実施のところに対しては、そのときにパンフレットを置いたりとか、あとから清掃業者から案内をすとかという形で清掃率の向上に努めております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） パンフレットを置いて、やっぱりそれでもなかなか厳しいと思うのですが、どのぐらいパンフレットを置いて未実施が少なくなるという。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 一応これ年に1回は清掃しなさいということになっているものですが、これをやっているときに清掃がまだこのあとの可能性もあるわけなのですが、一応パトロールした段階で23%という、そういう清掃率でございました。清掃がまだなされていないところにはそういう案内を年に1回以上しっかり清掃してくださいという、そういう案内は行っているところでございます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 済みません。102ページの3番の交付金ですがけれども、29年度、30年度ゼロで廃止に至ったのですけれども、このときにこれにかわるものとか何かよりよい工夫とかいう議論はなかったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

- 生活環境課長 例えば団体による集団回収ということがあるのかと思うのですが、それとても今裾野市の場合には市で資源の日で月2回収集しておりますし、あるいは各地に民間の24時間営業のステーションが増えていきますから、そういうことの利便性を考えると、なかなかこのお金をもらえるからといって手間をかけてやるということまでには至らないという、そういう意見になりました。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 100ページに戻ります。済みません。3番の委託業務なのですがけれども、死亡動物処理業務の委託先はどこだったのですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらシルバー人材センターでございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これ有害鳥獣とかいろんな動物だと思うのですが、どういう動物がありましたか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 動物としましては、犬と猫でございました。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これ頭数はわかりますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 犬が2頭、猫が65匹、そして死亡動物を片づけに行ったけれども、見つからないということがあります。これは探索には行ったけれども見つからないというのですが、そのときは半分の金額をお支払いすると、2分の1ということで、それが5.5件ございました。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） この中には例えば猪とか鹿とか、そういうのが飛び出して死んだとかいうのは入っていない。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 それらの場合もあります。それは農林振興課で同じような業務委託があるものですから、野生のほうはそちらのほうにカウントしてもらおうと、そういうすみわけでやっております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これ1頭当たりの手数料というか、幾らという算定がありますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 4,808円でございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） とりあえずいいです。ありがとうございます。
- 委員長（中村純也） ほかありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） その上の、今のところの、蚊とハエをなくす運動というのは…
…

○委員長（中村純也） マイクを入れてください。もう一回。

○委員（岡本和枝） 蚊とハエをなくす運動というのは予算というか、そのものは全くない状態なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時45分 休憩

13時46分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 12万円ほど予算をいただいております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） これをどういう方法で配付をされるのですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 まず、広報等でその年の配付を呼びかけまして、それで希望者に対して生活環境課の窓口にとりにおこしいただくという、そういう形でやっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 発生の特徴的な地域とか、何か問題があるとか、そういう分析みたいなものはされているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 市内全域満遍なくとりに来ていただいているという傾向がございます。それから、地区でまとまって、例えば千福が丘さんなんかはまとまってとりに来ることがありますので、特に地域的にどうということはありません。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 前のページ、99ページです。市民110番のところに水質汚濁が8件とありますけれども、これはどのような問題だったのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 主には浄化槽から流れ出す処理水、これがしっかり処理されていないのが流れているのではないかと、こういうものが多い状況です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それでは、例えばどこかのお店とか何かの排水の問題でというようなことでは全くないことなのですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 それは、お店に関するそういう排水処理施設のものもございました。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、そのような場合はお店とか大きいところとかの、そういうときはどのような対応をされるのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 その排水処理施設や浄化槽が適切に稼働しているかどうかを確認して、それに不備があればそれを直してもらうようお願いすると、そういった対応でございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その場合水質汚濁法とか、そういう法律に違反するような状態のものというのはいない状態ですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 水濁法の特定施設に該当するようなものはございませんでした。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 102ページ、ごみ減量推進協議会の活動の中で、11月21日理事会が開かれていまして、市指定ごみ袋の大型サイズと資源の日の当番についてという協議がされているようですが、これはどのような内容のものだったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ごみ袋につきましては、本市の場合には30リットル、15リットルとありますけれども、30リットルより大きい45リットルのものをという要望がありましたので、それについて協議して、プラスチック類の容器、これについては45リットルのものをつくるようにしていこうという、そういう話し合いがここで話されました。
それから、資源の日の当番につきましては、これはいろいろ負担になっているということがございましたので、どういうものかというのがあったのですが、これも長年やってきたことでもありますし、地域の中で検討してもらえればいいではないかということで話し合いました。
以上です。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは、可燃ごみについては現状どおりということで。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 やはり収集するときのかなり重くなりますので、可燃につきましては従前どおり30リットルということで話がなされました。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 資源の日の当番については、地域の中でというのは現状どおりの対応だと思うのですが、では義務化と考えている地域もまだあるのではないかと思うのですが、そこに対しての対応はどのような問題提起をされたのでしょうか。

- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 やはりどうしても出せない事情というのはあるのだと思います。高齢化も含めまして、病気等もありますし。そういう場合には地域の中で柔軟な対応をしてもらうようにということで話はしております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それで、問題が解決できるというのが30年度の結論だったということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 ごみの出し方につきましては、おおむね上手にしているのかなという、そういう考えでおりますので、そういう中では30年度のごみ減委員の中では従前どおり当番制をやっているということなので話がまとまっております。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 102ページのごみ減の今の関連してだけでも、スプレー缶の出し方についての話があったのだけでも、それは美化センターで議論したほうがいいのかな。今ここでいい。
(「ここでもいいかと思えます」の声あり)
- 委員（勝又利裕） 質疑します。当初あけないで使い切って出してくださいって非常に混乱を招いたと思うのだけでも、30年度そういう説明をしているけれども、30年度状況いかがでしたか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 今回混乱するだろうということもありまして、通常ごみ減量推進協議会の総会を5月30日のごみゼロの日をやっていたのですけれども、ちょっと早めて連休明けにやることにいたしました。その間3月を試行的な期間を設けたりして、3月から4月については美化センターの職員が各ステーションを巡回しながらこはうまくいっている、いっていないというの確認しながら、キャッチボールをしながら進めていって、今現在は排出、収集はほとんどうまくいっているかと認識しています。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 了解しました。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 副委員長（村田 悠） 103ページ、し尿処理費になります。小型合併浄化槽の設置補助なのですが、この45件やっていますが、下水道実施区域に補助を出した槽は何個ありますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 下水道の実施区域に対する補助はないと認識しております。
- 委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 計画区域に対して出している件数は何件ありますか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時54分 休憩

13時54分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 数件あると認識しております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 下水道事業会計の中で今回監査委員の指摘の中でも多額の建設費と投資経費が先行して回収までに長時間を要するというのが下水道であって、本管から遠くのところとか、またポンプアップしなければいけない公共下水道に関しては今浄化槽の整備を……暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

13時54分 休憩

13時55分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○副委員長（村田 悠） 公共下水道実施区域や計画区域の中でもより採算のとれる下水道方法として、30年度は浄化槽を含めたそういう検討は生活環境課内で行われたことはありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 幅広い意味での裾野市の排水処理という観点で下水道課と同じ部でもありますので、いろんな形で話し合いは常に持っております。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 最後に1点。市街化区域であって、市街化区域の下水道計画区域であって実施区域に含まれないコミュニティープラントも個別浄化槽に含まれるからして、その地域に関する下水道のことは30年度何か話し合われたことはありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 市内に何か所がありますけれども、そういうところとは何回か積極的にコミュニケーションをとって方法について今検討はしているところでございます。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 30年度何かそれで結果が出ていることってありますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 30年度中には結果として出せるものは特に話し合いには合意するま

では至りませんでした。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 先ほど何か持ち込みごみの有料化について区内でも話が云々ということあったのですが、ごみの有料化というと一般的にこれまで指定ごみ袋買ってもらったことについてそれがごみの有料化という捉え方をしているのですけれども、実際裾野もそうであったと思うのですけれども、この持ち込みごみの有料化というのはどういうことなのでしょう。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 例えばですけれども、美化センターへ直接搬入されることがありますけれども、そうしたごみを有料化することについてはどうだろうという、そういう検討は行っております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） その持ち込みについて有料化にする意味というのはどういう観点から。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 これはあくまでもまだ議論の段階ですから、通常ですとごみステーションに出していただければいいのだと思うのですが、直接持ってくるとなると、一遍にたくさんというようなそんなこともございますので、あるいはものによってはなかなか大きなものとか処理困難なものなんかもありますので、そうしたものについては応分の負担をいただくということも必要なのかなと言う、そういう検討は常にしているところでございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 本当に公的な回収のルールというのは壊さないで充実させていく方向というのが私はとっても大事だと思っているのですけれども、でもその点に関してはやっぱり30年度の部分でも論議を重ねながら向かい合っていたいただきたいと思います。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

二ノ宮議員。

○分科会外議員（二ノ宮善明） お願いします。100ページ、委託業務の犬猫の移送業務というのはご説明願えますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 野良犬、それから飼い主の不明な猫、そうしたものをもし市で保護した場合しばらく所有者を探すのですけれども、それでもいよいよあらわれない場合に保健所に犬や猫を搬送する、そういう業務を委託しております。

- 委員長（中村純也） 二ノ宮議員。
- 分科会外議員（二ノ宮善明） そうしますと、その隣の6の交付金のところでございます。先ほどTNRをやっている区へという話でございました。そうすると、区でTNRをするときに避妊手術に連れていったりなんかするのはこちらの交付金の中で行っているということによろしいですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 こちらには連れていくような費用というのは、要するに注射代、去勢の注射代につきましては、ここの中には入っておりません。
- 委員長（中村純也） 二ノ宮議員。
- 分科会外議員（二ノ宮善明） そうしますと、それは区で連れていったりする場合はどういうふうな支払いになりますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 失礼しました。先ほど私説明が誤りでして、移送するときの費用もこちらの交付金には入っております。去勢避妊の手術代は、これはここの中には入っておりません。
- 以上です。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
- 賀茂議員。
- 分科会外議員（賀茂博美） 浄化槽の件です。御殿場市ではPFIを使った公設浄化槽整備に取り組みを始めましたけれども、裾野市でその検討というのは30年度内で何かされたことってありますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 これは先ほどもお話ししましたけれども、裾野市の排水処理全体のお話の中で、そうした公設の浄化槽、市町村型というのですけれども、それについても話題には上っております。
- 委員長（中村純也） 賀茂議員。
- 分科会外議員（賀茂博美） 話題に上がって、その検討のその後というのはどうなっているのですか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 この事業をやっているところというのは全国的にも少ないわけですし、御殿場市はたまたま財産区のお金を使ったりして、上手にやれているところはありますが、なかなかそういう財源がなければ地域を決めて市町村型の合併処理浄化槽というのは難しいという、そういう議論になりました。
- 委員長（中村純也） ほかにありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 分科会外議員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(中村純也) 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（第7号）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） 調書で言うと105ページになります。30年度終了時点で13区画の残でさらに進んでいるというのはこの間現地調査でも確認はしているのですけれども、30年度時点で残数を勘案して4号墓域、5号墓域、粗造成が終わっているという区画に関してのその後に関する協議というものはありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 これ、やはり残りがなくなりますと、迷惑かけることになってきますので、常にそういう協議をして毎年予算要求はしているところでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 予算要求もされているということですので、その場合の試算、金額的な見込みについて現状償還……暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時07分 休憩

14時07分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

○委員（増田祐二） 予算的な側面から造成した場合、どの程度の金額になるかということも含めて協議はされていますでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 大体工事の造成区画割の工事が主になりますけれども、これについては大体3,500から4,000万ぐらいかかるのかなというふうに考えております。これを何年間で今度販売するかということが検討の余地があるのかなというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その際には、これ仮定の話ですのであれなのですけれども、暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時09分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

ほかにありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 105ページなのですけれども、結果的に執行率が63.2%になった

ということは、どんなふうに分析しているのですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課主幹。

○生活環境課主幹 こちら不用額が63%というのが割と目立つのですけれども、実はこの不用額の280万というのが次年度に繰り越した後に基金として積み立てる部分が実は反映されています。そういった意味での不用額というふうな表現になってしまうというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、1番の使用者受け付け状態の中でちょっと気になるのですが、30年度の返還数が4ありました。この方の理由というのはどういう理由でしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課主幹。

○生活環境課主幹 昨年度の売れ残り4件なのですけれども、その内訳は大まかな感じになってしまうのですけれども、使用予定がないというのが3件、後継者がいないよということでそれが1件でした。墓石が建っているケースはありません。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ありがとうございます。それで、全体で墓石が建っている率といますか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 最新の数字で38%でございます。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 余り伸びていないなと思うのですけれども、よろしいです。結構です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 事業として、お盆とかお彼岸とか無料の公共交通、バスとかの運行みたいな部分の希望がかなりあるのではないかと思うのですけれども、その辺はどのように捉えられていましたか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時11分 休憩

14時11分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 30年度そのような意見はありましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 販売するときにその場所を見ていただくわけですから、その段階で

そこには公共交通ないという、そういう説明をしておりますし、そういうご質問と
いかご要望というのこちらには特には届いておりませんでした。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ~~購入したときといろいろな条件が変わってきてしまう中で、実際に本当に困っているという部分での対応というのは、事業の環として何か30年度の中では全く入っていなかったのでしょうか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時12分 休憩

14時12分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本和枝） 取り消します。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

勝又委員。

○委員（勝又利裕） 4号、5号というのがちょっと出たけれども、6から9の墓域もまだ残っていて、そこについて30年度で全体計画を含めた中で6から9をどうしていこうかなという議論はありましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 常にそういう議論は行っております。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 具体的なものは言えないとは思いますが、言える範囲でどんな議論したか、もし言えたら教えてください。言えなければいい。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 本来6から9につきましても墓地として造成して販売するという、そういう計画ですので、それがいいのかどうかというそういう議論をいたしました。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 了解です。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はありませんか。

井出議員。

○分科会外議員（井出 悟） 済みません。この墓地事業は、公会計適用の範囲になっているのでしたっけ。暫時休憩お願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時14分 休憩

14時15分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長 そうした公営企業会計の移行というような、そういう指導であるとかは受けておりませんし、またそういう認識も現時点ではしておりません。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

賀茂議員。

○分科会外議員（賀茂博美） 30年度の墓地の販売数の伸び率から見て、今の社会状況が変わってきている中で、この墓地の販売形態についての検討というのは何かされましたか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 それらを含めて今のこの裾野市、あるいはこの近隣だけであると、やっぱりどうしてもだんだんと伸びが下がってきていますから、そうなりますと別なこともやらなければいけないという、そういう話し合いはしております。

○委員長（中村純也） 賀茂議員。

○分科会外議員（賀茂博美） 別のことというのは個々のお墓の販売以外の手法を考えているということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 販売の方法も、これはやっぱりいろいろ考えなければいけませんし、あるいは販売先であるとか、複合的にいろんな観点から今後の墓地のあり方について考えなければいけないというふうに認識しております。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第7号に関する質疑を終わります。

これより認定第7号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外議員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第7号に関する意見を終わります。

以上で、生活環境課の質疑を終わります。

美化センター

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

増田委員。

○委員（増田祐二） お願いします。今ご説明の中でありました、ページで言うと107ページの部分とそれから109ページのほうになるろうかと思えます。落雷での保険対応のものというのはこれ全額保険で充当されているのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 こちらに掲載してある修繕工事につきましては全額保険で充当されました。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点含めて実際こちらでも現地調査に行ったときに感じた部分なのですけれども、落雷があって保険で対応して工事は終わっている、その後落雷に対してのケア、落雷で物、人に被害が出ないような処置というのは何かされていますか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これ前からもなるべくそういう心がけではいたのですが、とにかく雷があったときにはいち早く、できるだけコンピューターの電気を切ったりとか、不要な電気については落として、それから職員もなるべく中に入ると、そういう処置はしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 設備的な部分で別途避雷針を設けるですとか、そういったことというのは30年度中には協議はなかったですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 この間現地ごらんいただきましたとおり、周辺には市の煙突があって、そこには避雷針はありますけれども、ほかにも携帯電話の中継棟が2本ほどありますし、高い施設もありますので、改めてそこで避雷針を増設するという議論はいたしませんでした。しかも、今回の落雷は横から走るような、そういう雷であったようですので、なかなかそれについては防御の方法が難しいものもあるなどという感じはしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点はわかりました。

では、細かいところですが、108ページの、こちら先ほどのご説明であったその他の金属にプラまじりが増えているためにその部分での費用がかさんで収入としては落ちているというふうな話でしたが、それは30年度に限った話ですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 30年度からそれが始まって、今年度もそれは引き続いておりま

す。皆さんご存じのとおりプラスチックを今まで国外に、特に中国、それから東南アジアに輸出していたのですが、そうしたものがなかなかできなくなったという部分が1つの要因かと思います。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点含めてプラまじりに対する地区なりへの指導というか分別のあり方というものの見直しというものは30年度中に協議はされていますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時40分 休憩

14時41分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

増田委員。

○委員（増田祐二） 済みません。先ほどの質問のほうを訂正します。プラまじりの分別に関してほかの方法にしようとかというそういう協議はありましたでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 結局それは誰かがその分別を、要するに金属とプラスチックを分けなければならないということがありますので、今はだからその他の金属ということで出してもらっています。もしそれをさらに細かく分けてもらうようにすると、またこれは市民の方々もなかなか難しいのだと思います、認知するのが。かといってこれを美化センターの職員がそこでさらに分けて、いいものだけ金属として売るとなるとそこも手間がかかる話なものですから、ですから今の現状ではなかなか難しいかなという、そういう認識ではおります。一応検討はいろいろしてはおります。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その点も理解しました。

109ページです。これも済みません。少し細かいところなのですが、パトロールの回収が非常に減っているというところで、その横、委託業務のほうのパトロールとしては金額が変わっていない、通報による回収が増えている、総量としても増えている、このあたりをどういうふうな状況なのかということをご説明願います。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 これ7番のところにあります不法投棄のパトロールの委託というのはこれはシルバー人材センターに行っているものでして、これは12回、要するに月1回お願いしているものであります。こっちの4のところにありますパトロールによる回収というのは今言いましたシルバーの月1回の回収12回プラス美化センター職員がパトロールしたものも入れて合算した数字が30年度48件、29年度は95件

という、そういう数字になってございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そうすると、パトロール回数としては美化センターも含めた中で30年度、29年度同じぐらいの頻度で出動していらっしゃるということでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 30年度は、回数としては減っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） その中で通報が多いというのは本来パトロールすべきものがパトロールできていなかったがために通報が増えてしまったというふうな見方ができるのですけれども、その点はそういう認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 必ずしもそこは一致しないところもありますが、確かにそういう一因もあるのかもしれませんが。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） ごめんなさい、細かくて申しわけないですけれども、であればその点に関してはやはり適正の規模というのはちょっと僕もわからないのですけれども、一度状況に関しては精査して、課内で協議されることを要望します。

別件です。111ページお願いします。最終処分場に関してもそうですし、美化センターのほうもそうなのですけれども、30年度中予備費を充用した部分と補正対応した部分での修繕に関するものが少しあったかなというふうな記憶であります。その点勘案して点検の仕方というものに対して30年度見直した部分ですとか、そういったものはありますか。設備の点検です。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時45分 休憩

14時45分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター所長。

○美化センター所長 例えば最終処分場のところに第2期の浸出水処理施設の維持管理業務委託というのがありますが、これは29年から30年度で金額が増えておりますが、今までこれ2回だったものを4回に倍増させたというような形でできるだけいろんな形での点検を増やすようにはしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 点検の方法に関してはわかりました。あわせてなのですけれども、これ本議会の補正のときにも出ている話なのですけれども、機械を直す方向と合わせてタイミング的に別なものに交換するですとか、より長もちするものに切り

かえていくというふうな、そういった議論は都度行われていたということによろしいですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 やっぱりなるべく1回の手間で済めばそれはコスト的にもいい部分がありますので、そうした検討は常にするようにはしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わかりました。終わります。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。

佐野委員。

○委員（佐野利安） 職員の清掃点検というのは年間何回ぐらい実施されるですか。

○委員長（中村純也） 美化センター所長。

○美化センター所長 通常の点検は、毎日行っております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これは中へ入るに対して防護服とか着ますよね。それ例えば複数で入るとか単独で入るとか、どっちなのでしょう。

○委員長（中村純也） 美化センター副所長。

○美化センター副所長 焼却炉の清掃につきましては、複数で入るように清掃等、点検等は行っております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） これ職員ってこういう清掃点検というのは何か資格等必要なのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター副所長。

○美化センター副所長 清掃に関しての資格は特にございませぬ。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その防護服って1回使うと焼却するのでよろしいのでしょうか。

○委員長（中村純也） 美化センター副所長。

○美化センター副所長 そのとおりです。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） その防護服の毎日という話なのですか、ストックってどのぐらい持っているのですか。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時48分 休憩

14時48分 再開

○委員長（中村純也） 再開いたします。

美化センター副所長。

○美化センター副所長 防護服の在庫については把握しておりませぬ。

- 委員長（中村純也） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） この防護服1着って幾らぐらいするのですか。
- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 1,000円程度のものです。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） お願いします。美化センターの更新時期が近づいていて、平成26年か7年に基本構想つくっているはずなのです。その中では単独なのかいろいろあるのだけれども、それで今年度調査をかけていますよね。調査をかけるに当たって30年度で何か議論したというか、方向性とかいろいろ話せる範囲で結構ですけども、何かありましたら教えてください。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 なかなか進めていくところに課題もあるわけなのですが、その4つの課題というのがありまして……
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

14時50分 休憩

14時50分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。
美化センター所長。
- 美化センター所長 昨年の議論ではことし候補地選定の基礎調査をやるという議論をいたしました。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 具体的には多分話しているはずなのですが、話ができないということでそれは理解します。これから先の話はまた今後議論したいと思えます。
以上です。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 済みません。108ページの3番の資源化率なのですが、8.5%、これを上げる手法ってあるのですか。なかなかやっぱり難しいということですか。資源化率。
- 委員長（中村純也） 美化センター所長。
- 美化センター所長 これは、ご存じのとおりなかなか資源が最近各地区に24時間の資源ステーションもございまして、市の資源ごみの収集に出てくる量がなかなか伸びないということがありますので、難しいのではないかとこのように考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） わかりました。

では、その次に行きます。109ページのふれあい収集実績です。これ1世帯年2回までで1回5袋なのですけれども、これ伸びているから需要が伸びるのだと思うのですけれども、この範囲内では足りなかったというような例はないですか。

- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 今のところそういう話は伺っていません。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 107ページ、塵芥処理費の特定財源の日本容器包装リサイクル協会再商品化拠出金、これはどういうものでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 ペットボトル等の際商品化するものの処理をする際にかかる費用から実際に処理にかかった費用を差し引いたものの半分を容器リサイクル協会に加盟している各自治体に対して分配するものになります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） では、昨年度から比べてとても金額が減っているという理由は。
- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 理由については、そういうリサイクル協会が行っていることになりますので、詳細についてはわかりませんが、今後拠出金が支払われなくなるということも聞いてはおります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それは量の問題からですか。何かその理由は。
- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 プラスチック製品が基本になりますので、プラスチック製品の処理に対して費用がかかってきている現状があるからという理解でおります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 110ページ、印刷製本費、社会科の副教材「ごみは生き返る」って、これは配付先は、対象はどちらだったのでしょうか。
- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 毎年小学4年生、市内全学校になりますけれども、4年生が社会科見学で美化センター、処分場に訪れますけれども、その際に使う副読本ということでこちらになります。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それは生活環境課のほうで作成されたというものですか。
- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。
- 美化センター副所長 美化センターのほうで作成をしております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それを映像化されているようなものというのは別にはないですか。
- 委員長（中村純也） 美化センター副所長。

○美化センター副所長 特にございませぬ。

○委員長（中村純也） ほかありますか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。
分科会外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 分科会外議員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で、美化センターの質疑を終わります。

以上で、環境市民部関係の議案の質疑を終わります。

以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

自由討議

○委員長（中村純也） これから自由討議を実施いたします。

委員の皆様申し上げます。発言は、1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。増田委員。

○委員（増田祐二） 所管する審査の中ですと、一番やっぱり気になった部分が総合計画、監査からの指摘もありましたが、この進捗管理に関して審査をしていく中で明らかにならないことが多いかなというのが、審査の内容としては明らかになっているのですけれども、進捗を向上させようというふうな意識が余り感じ取れなかったというのが正直な感想です。ですので、この点に関しては所管としては企画政策なのか行政なのかそのあたりになろうかと思いますが、全庁一丸となつての取り組み、当然そうするべきですので、もう少し前向きな発言なり、進捗管理に向けて真摯な姿勢というものが必要なというふうに感じています。

別件で、両方とも生活環境課にはなるのですけれども、墓地と、それから美化センター、墓地に関しては本日の審査で残数と、それからこれからの計画に対しての進捗、実際現地も調べてきた中でどこまでいくというふうな部分に対して余り時間的余裕がないように感じておりますので、その部分に関しての、もう少し検討が進んでほしいなというところと、あわせて美化センターに関しても更新を継続する中でもう実際適地調査しかまだしていない状況ですので、この議論と、それからこのあとどうするのかという部分の実効的なスケジュールぐらいはもう明示されていないとおかしいかなというふうに感じておりますので、その点に関して30年度決算が終わり、31年度の予算が動く中でもう少し出ているべきかなというふうに感じています。長くて済みません。

○委員長（中村純也） 一応総合計画の目標管理に関しての部分と、墓地のこれから今後の計画だとかの動きの加速化についての部分と、美化センターも計画があるけれどもそのおくれに対してどう進めていくのかというところの議論の加速化が必要だというような意見がございました。

ほかにありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 自分ができていたかどうかは別として、決算を審査する場合にはもちろん総合計画もそうですけれども、運営方針というのが当然30年度の年度振りかえが示されております。それをもとに30年度の決算も出てくるわけですが、時間差があるのですけれども、当然その予算も含めた中での話になるのですけれども、そういうところを踏まえて決算の款項、予算項目で行くと款項ぐらいの部分での事業としてどういう効果があったのかないのかというところの視点を持って決算の審査をするのが本来の姿なのかなとは思っています。ただ、自分がそこまでできたかはちょっとわかりませんが、余り細かく言ってしまうと事業としての効果が薄れてくる、審査が薄れてくる可能性もあるものですから、そういうところをちょっと自分も反省をしながらもう一度振り返ってみたいとは思っています。

いいですか。もっと長くなってしまっても。

○委員長（中村純也） 全然全然。いいです。

○委員（勝又利裕） 増田委員も言ったけれども、個別の事業についてもいろいろな部分がありますので、墓地と美化センターも出てきましたけれども、そういうところの議論は今後議会としても関心を持って見ながら議論できるところは議論していくべきではないかなと思った次第であります。以上です。

○委員長（中村純也） ほかに。佐野委員。

○委員（佐野利安） 私、この3日間総務委員会やって、うちは時間内で何とかおさまったかなという感じはしました。決算でもやはり勝又委員が言うとおりに款項目節ではなくて事業まで、そこでしっかり審議していけば時間も簡潔、質疑も完璧、していけば時間等も日にちも何も3日とることなく2日でできるのではないかと、その2日間でやるようになればしっかり細かいことまで聞かなくなると思います。そうすると、やっぱり常任委員会も1日、1日、3常任委員会ありますので、これは6日間になりますので、3日というのは削減できるかなって。

あと、皆さんしっかり勉強しながらやってきたと思いますけれども、質疑してもえというような答弁がありましたので、できるなら本当に質疑完璧にするのだったら、この委員会で決算にしろ、予算にしろしっかり予習をして、こういうこと聞くからというぐらいの各課に、担当課長のところにいってもいいかな、そうすると早くスムーズに行くかなということは感じました。以上です。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 総合計画の後期計画の目標値と乖離しているのが結構多くて、そのところを、増田委員も言いましたけれども、さらにどうしようかという取り組みをしっかりとちゃんと確認する必要があるなと私は思いました。それと、事例を挙げたらおかしいのですけれども、行政経営監がFMを進めていますけれども、では例えば給食センターの統廃合どうするのですかって、どっちがやるのですかって、あっちかな、こっちかな、ではどっちなのですかという感じで、もうちょっとしっかりと私はFMに関する事は行政経営監がしっかりと軸を持って指導すべきだと、そういうものだと思っていたので、今の段階になって、それはあっちかな、こっちかなというのは何かとても無責任な感じがしてがっかりしているのですけれども、だから自分の仕事と目標に応じて遊びの部分というか、抜け落ちる部分が出てくると、全体的な事業がしっかりと目標に向かっていかないの、その辺横軸を通すとかいうところはしっかりとやっていただきたいなと思いました。

以上。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 行政の仕事というのは本当に住民の福祉の向上というのが第一定義だと思うのですが、今全体の決算とか予算見ても目標設定があるのですけれども、それが単一の効果とか、そういうものだけで判断をする方向がとても見え

るのです。でも、指標とか判断というのはもっと複合的なのというか、相乗的な部分で目標設定をしていかなければならないのにこのスタートの段階でやっぱり少し足りないのかなという感じがします。具体的に今回の決算の中で数字としてしっかり向き合わなければいけないと思うのは、1つはきょうの審議でもあったのですが、市民課の窓口委託をしたその結果、通常待ち時間が増えているなどというのがもう目に見えてわかる、実際にきょう聞いたら平均30分の待ち時間というのは当初窓口を導入するときには目的からすると全く逆の方向にいつている、なおかつ市民の人材育成というか、そういう部分でもとってもマイナスになっているというのと、もう一つ指定管理の問題で指定管理制度そのものを全否定するわけではないのですが、保育事業ということを考えたときに決算のところで他団体の報告ということで差し引き1,530万ぐらいの金額があったのです。監査にちょっと聞いてもらった利益のないところに企業が来るわけがない、当然これは企業のもので、それは企業努力で生じたお金だからということでした。これ一般的に言われるわけなのですからけれども、では企業努力で得たその1,530万どうして生まれたのかということまで見ていくと保育事業とかそういう部分における指定管理者制度のあり方というのをもうちょっと考えていかなければいけないのかなというふうに本当に強く思いました。

今回の決算の中で、調書の中でとても努力されているいろいろ積算根拠等とか結果が示されている努力があったという部分ではよかったかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今回行政経営監のところで意見も言わせてもらっているのですが、この意見に関しては賛成とか反対とかではなくて、職員研修費とか行政改革費、そういうものを挙げてこういうことをやりました、行政経営監自体は事業自体を持っているわけではないので、研修だとかそういうものをやったものに対してどういう効果が出たかということが行政経営監の評価であって、それがこの決算調書、主要事務事業調書に反映されてくるべきものだというふうに私は思ったので、その資料を提出を、発言をお願いするので、1,800万とか内製化で100万円削減をしましたよという説明があったけれども、これはこれでよしとしたのだけれども、本来であればその中身も、こういうことであってこういう結果を私はもたらしましたと、ついては決算審査よろしくお願ひしますというのが行政経営監のあべき姿ではないかなというふうに僕は今回思いました。行政経営監のところは。

あともう一つ秘書課のところ、市長がいろんな会議に出て、その資料を持って帰ってくると、それを各課にこういう会議でこういう話があったよということで投げるのだと、それも自分たちの仕事であってということがあったのだけれども、市長が出てきた会議でこれは肝いりだからこういうふうにやってくれと、ついてはこういう政策を年度内に起こして、こういうふうに返してくれよというところまでがやっぱり仕事であって、秘書課長もそれ投げるだけではなくて、やっぱり市長戦略監なのだから、政策として起こしたり、それが市長の肝いりだということをするのは

僕は投げるだけが仕事ではないなというふうに思いました。

あと、言うならば生活環境ですか、生活環境のところも平成30年度のところで下水道の状況というのは非常に芳しくないわけであって、各市町村とも公共下水道にかわるまた浄化槽、採算とれる下水道環境を整えていくような動きを全国市町村やっているわけであって、裾野市も平成30年から行財政構造改革始めるに当たって、一部事務事業だけで6.5億を減らすような小さなことやっているけれども、本来であれば大きな事務事業の改革というのをやっていかなければいけないと、やはりそういう事業で採算がとれないところにこそメスを入れていかなければいけないというふうに感じました。小さいところで小さな財源をとっていくのではなくて、大きな無駄のあるところ、そういうものをしっかりと探していく、それも職員全体が、自分が主体性を持って持続可能なふるさをつくるのだというような意気込みを持ってやってもらいたいなというふうにこの決算審査を通じて思いました。終わります。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。

自由討議ですので、決算の関係で事業効果のあり方については質疑のほうもおっしゃっていましたけれども、説明のあり方も違うのではないかという話が両方出ていました。そこら辺何か意見がございませうか。今は課題として感じたことを出させていただきましたけれども、議論して必要なことは伝えるとかいう構造が必要ですけども。例えば今FMの話とかって個別で来ていますし、節までというのはこの事務事業調書がやたら詳しく書いてくださっていると、だけれども全体で言う事業効果というのはどこにもないのですよということではいけば、そういったほうが主眼でやるほうがいいのではないかと、そこら辺の今言っていたのはどうすることがいいかというのをちょっともしあれば。佐野委員。

○委員（佐野利安） 私は、決算は1年前のですよね、の決算をやって、今年度はもう予算がなって半年たちますよね。でももう12月となると来年度の予算を踏まえなければならぬのです。ただ、この決算をもとにしてできるかというところできないですね、今年度がスタートして半年たっていますので、やはり勝又委員言うように事業に対して進捗をしっかりとそこから持っていかないと予算にはつながらないかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） だから、非常に難しくなってしまったけれども、要はこの事務事業調書はさっき言ったとおり本当に節まで細かく委託についても何でも書いてあるもので、どうしてもこれを見るとそちらへどうしても、審査する側はいつてしまいがちなのです。聞けば答えるほうもそこを答えなければならぬということなものですから、これはこれですごくすばらしい資料なのですけれども、こちらの歳入歳出決算のほうやはりどうしても不用額が出たりどうのこうのって話になるのですけれども、款項の中で例えばどういう費目があって不用額がどのくらい出たか

ら、事業として成り立ったの、成り立っていないのという議論がちょっと必要なのかなど。こちらも大事ですけれども、うまく言えないのだけれども、説明するほうはどうしてもこっちのところでも説明するから、そういうふうにならなくてもいいのだけれども、具体的に何をすればそういうふうになるのかなというのはいちよとまだいまいち考えつかないのだけれども。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 僕がこれで1年ぐらい改選後たつのですけれども、最初から思っていたのが、それなりに4回見てくれば予算書にしても決算書にしても、この調書にしても見方がわかってくるのですけれども、これがそもそも何も知らない状態で見たらまずまずほとんどの方は意味がわからない、見方に対してもそうだろうと思うのです。全部をそういうふうに直す必要はないと思うのですけれども、今の委員の話をお伺いしている限りではやっぱり事業に焦点を当てたお金の出入りもそうですし、その効果に充てたものというものがあるとやはりわかりやすいのだろうなと思うのですが、それをつくることによって行政の側の事務係数が余りにはね上がるのであれば、やはりそれはそれで不毛な話ですので、何らかここに対して改善策があるのかどうかというのを行政と一緒に協議していくということができればいいなと考えています。以上です。

○委員長（中村純也） 審査の方法のほうですけれども、勝又委員おっしゃったとおり運営管理シートをもとに審査をしていけば事業に対してのことになるので、そういうふうな進め方がいいだろうと、しかし総合計画の目的との乖離があるので、そこをやるにしてもなかなか効果を答えられるようになっていないというのが課題なのだろうなって。姿勢としては第5次総合計画の指標だとかというのは事業とちゃんと合わせた指標が必要ではないですかということになってしまいますけれども、審査方法はもうちょっと運営管理シート、これで説明はされますけれども、こうで議論するというのが一番いいかなというのは私はちょっと感じていました。

そこら辺はそういう、そういう認識でいいです。まずは、審査方法としてのあり方をしっかりやってみようということなので。

あと、墓地とか美化センターだとかという部分は議論していきましょうですけれども、どう議論していきたいと思っていらっしゃるのか。増田委員。

○委員（増田祐二） 最初にその話し出したの自分ですので、まずは委員の質疑の中でもあったのですけれども、答えられる部分、答えられない部分が当然あるかと思えます。下交渉ですとか、あるいは土地等に関してはやはり公にできない部分もあるかとは思いますが、公にできる部分とできない部分というのはつまびらかにしていただいて、やっぱり議会とでもいいです。対市民ととか、あるいは協議会、審議会等々持っていると思うのですけれども、そこに議題として出せる形でまず出していただかないと、現状役所の中だけで話をされている内容だと思えますので、どういう形かにして出していただく、それに対して傍聴ができる状態にし

ていただくということで、まず議論が進んでいるという状態をつくっていただくことが最初かなというふうに思っています。

○委員長（中村純也） 総務委員会としては、例えば議員協議会だとか、そういったところでおくれている事業に関しては逐次報告をしてもらいたいという感じですか。どこかに傍聴行くなってどういうことなのかよくわかりませんでしたけれども。

○委員（増田祐二） 墓地も美化センターもないか。

○委員長（中村純也） 特に具体情報交換はしておきたいよというような考えでよろしいですか。

○委員（増田祐二） はい。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 美化センターに関しては、今30年度決算だけれども、この間の理事就任のときにもスピード感を持って土地の選定やっていくということだったもので、総務委員会管轄ですから、そのところはしっかり見守っていかなければいけないし、どういう役割を果たされるのか、またどういうものができるのか、やっぱりこれは委員会で情報共有していかなければいけないことだというふうに思っています。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 美化センターの関係は候補地の選定、非常にデリケートな問題だからそれはそれとして、市営墓地においてはでき上がってしまっているものをこれからどうしたらいい、こうしたらいいという話ですから、総務委員会もそうなのですけれども、1つ政策討論会というのがありますので、そういうところへ乗せてみんなで議論して、結果的に提案したっていいだろうし、提言を出したって。提言まで行かなければいけないでしょうがないのですけれども、そういう議論も一ついいのかなという、議会側として責任ある立場で、例えばこうしたらどうしたらというところまで行かれればいいけれども、そうではなくてもいいのかな、政策討論という課題もありますので、1つの課題として出してもいいのかなという気はします。

○委員長（中村純也） 行政視察報告にもそれを書いて報告する予定ですので、そういった動きもあるかもしれないと、1つの方法ですね。

（「私もそう思います」の声あり）

○委員長（中村純也） あと1つ要望があったのは村田委員から調書に行政経営監のところの効果、金額というのはちゃんと明示したほうがいいよというのがありました。それを報告でよろしいですか。効果金額。行政改革に対しての。そこはしっかり報告するような状態が必要だと。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 建設管理のところで、道路点検を新人の方に教えていくというときに私がそれはすごくファシリティーマネジメントしているの、一番の基本だから全庁的にそのようなことをやられているのですかという話をしたら、何か事業、私が言ったので批判されていると感じられたのか、いや、そうではない云々かんぬ

んと言われたのだけれども、やっぱり行政監の立場もそうだけれども、全庁的にファシリティーマネジメントの視点を持ちながら事業に取り組むという、そのところがやっぱりちょっと足りないのかな。ただ、計画をつくればいいだけの話ではないのかなというふうに思いました。皆さんのおっしゃる効果という点では、大きな効果を生むためにはまずそこかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 行政経営監は、ファシリティーマネジメントを担っていると私は思っているのですけれども、計画を立てて、個別計画は現場に任せているみたいなところが感じられて、ファシリティーマネジメントってぐいぐい、ぐいぐい進めていかないと、リーダーシップとっていただかないと、それぞれに任せっきりとか、何かそれではいけないなって私思いました。行政経営監を民間から雇ったという意義をもう一回検証していきながら、しっかりやっていただきたいなと思いました。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○副委員長（村田 悠） 今内藤委員が民間から行政経営監登用してということで、これで私議会来てからだから5年間かな、3年、2年でやられてきたのだけれども、行政経営監仕事はしていると思うのです。でも、市役所が雇い入れるときに民間の人材をどういうふうに使ってこの市役所の中の掃除の仕方ということを示すことができていないところもあって、行政経営監が組織図で見ると、市長直轄になっているので、そこは市長が使いこなせていないところも私はあると思うもので、行政経営監一人ではなくて、その上にどういうことをやってもらいたいかというエッセンスが加わらなければあの人は生きてこないポジションにあるというふうに思います。

○委員長（中村純也） ありがとうございます。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（中村純也） では、以上で、本分科会に割り振られた議案の審査は全て終了いたしました。

来る10月8日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。

15時33分 閉会